

Shinkin Central Bank Monthly Review

信金中金月報

第10巻 第12号 (通巻468号) 2011.12

企業の海外展開と金融業に求められるもの

景況調査の見方と活用

—「全国中小企業景気動向調査」の概要と利用・分析上の留意点—

中小企業の緊急時企業存続計画 (BCP) 策定の重要性等について

—平常時の経営力向上にも通じるBCPの策定—

東日本大震災にかかる中小企業向け支援融資制度の概要について

統計



信金中央金庫

「信金中金月報掲載論文」募集のお知らせ

- 対象分野は、当研究所の研究分野でもある「地域」「中小企業」「協同組織」に関連する金融・経済分野とし、これら分野の研究の奨励を通じて、研究者の育成を図り、もって我が国における当該分野の学術研究振興に寄与することを目的としています。
- かかる目的を効果的に実現するため、本論文募集は、①懸賞論文と異なり、募集期限を設けない随時募集として息の長い取り組みを目指していること、②要改善点を指摘し、加筆修正後の再応募を認める場合があること、を特徴としています。
- 信金中金月報への応募論文の掲載可否は、編集委員会が委嘱する審査員の審査結果に基づき、編集委員会が決定するという、いわゆるレフェリー制を採用しており、本月報に掲載された論文は当研究所ホームページにも掲載することで、広く一般に公表する機会を設けております。詳しくは、当研究所ホームページ (<http://www.scbri.jp/>) に掲載されている募集要項等をご参照ください。

編集委員会 (敬称略、順不同)

委員長	清水啓典	一橋大学名誉教授・一橋大学大学院 商学研究科特任教授
副委員長	藤野次雄	横浜市立大学 国際総合科学部教授
委員	川波洋一	九州大学大学院 経済学研究院教授
委員	鹿野嘉昭	同志社大学 経済学部教授
委員	首藤 恵	早稲田大学大学院 ファイナンス研究科教授

問い合わせ先

信金中央金庫 地域・中小企業研究所「信金中金月報掲載論文」募集事務局(担当：山田、刀禰)

Tel : 03 (5202) 7671 / Fax : 03 (3278) 7048

信金中金月報

2011年 12月号 目次

	企業の海外展開と金融業に求められるもの	2
	信金中金月報掲載論文編集委員 川波洋一 (九州大学大学院経済学研究院教授)	
調 査	景況調査の見方と活用	4
	— 「全国中小企業景気動向調査」の概要と利用・分析上の留意点 —	
	中小企業の緊急時企業存続計画(BCP)策定の重要性等について	29
	— 平常時の経営力向上にも通じるBCPの策定 —	
	東日本大震災にかかる中小企業向け支援融資制度の概要について	52
	間下 聡 品田雄志	
信金中金だより	信金中央金庫 地域・中小企業研究所活動状況(10月)	64
統 計	信用金庫統計、金融機関業態別統計	65

企業の海外展開と金融業に求められるもの

信金中金月報掲載論文 編集委員

川波 洋一

(九州大学大学院経済学研究院教授)

先進工業諸国における停滞とひと桁台の後半を維持する新興経済圏の成長が続き、世界経済の構造変化が進むなか、企業の目はますます海外に向かいつつある。世界の成長センターとしての位置づけを確かなものにしつつあるアジアをマザーマーケットとして捉えるわが国企業にとって、アジアとともに発展するという戦略は、欧米経済の低迷のなかでますます現実味を増しつつある。特に、その水準だけでなく長期化しつつあるという意味で「空前の」円高下、日本企業にとって、アジアの成長を取り込めとの戦略は、今や頼みの綱的存在になりつつある。アジア経済との連携強化を中心に海外展開を図るとの戦略は、足腰の強い地域経済の構築と深くかかわりながらでなければ、単に国内経済の空洞化をもたらすに過ぎないことも確かである。特に、現在の円高下では、資金や従業員数に限りがある中小企業においても、海外展開は差し迫ったものになりつつある。また、中小企業にとって、様々なリスクを伴う海外への進出は国内とは異なる壁がある。

そうした方向に日本経済の先行きを見通す時、そこにあらわれてくる金融業の姿はどのようなものであろうか。単なるファイナンスの機構としての金融業というイメージではなく、情報の収集・分析力、様々な価値の評価力、企業や人、自治体等さまざまな経済主体を結び付け、マッチングさせながら、つなぎ合わせる組織力、そしてそうした能力に基づき一定のリスクをとりながらソリューションを提供する総合的知識企業としてのイメージが浮かび上がってくる。資金提供というその基本的機能にこうしたソリューションやアイデアをくっつけて提供するものが今日の金融業の姿であろう。

金融業における情報力とは何であろうか。国内の取引相手については、その信用情報が決定的に重要であるが、今の大きな流れは海外展開である。そうした企業にとって、単に海外マーケットの情報だけではなく、進出先の法制度や決済・送金等取引の仕組みについての知識、外貨管理に関する情報等が、特に海外進出する企業にとっては有益かつ重要である。また、販路、サービスネットワーク、倉庫業など物流的ノウハウ・情報の提供は、地域密着型のマーケティングを通じて、海外での売上確保のために必要な情報である。

金融業にとって、もうひとつ重要な能力は、評価力である。地域金融における金融業の展開分野は、今や新技術に向かわざるを得ない。環境、情報、医療、バイオとアグリビジネス、培養、発酵、水処理、介護、アジア、防災といったキーワードで表現される新産業がそれである。その際、

事業の収益力、将来性、それを支える企業の技術力、これを如何にして評価し、柔軟なファイナンスの手段を提供できるかが鍵になる。単に無担保での貸付が重要ということではなく、借り手の事業の堅実性、将来性を如何に評価することができるかが大切である。日本の金融業は、伝統的に有担保主義に頼っていたために、技術の評価力が相対的に弱かったのではないかと思われる。これまでも担保や保証に過度に依存しない融資を指向してきたが、まだ十分とはいえないのではないか。新産業とともにこれからの地域経済を振興するうえで、新技術の評価力は決定的に重要である。

また、現代の金融業において、組織力も重要な要素ではないかと思われる。すなわち、企業と企業を中心にさまざまな経済主体間の出会い、マッチングを図る能力である。しかもそれは、国内間のみでなく、国際間において展開するネットワーク構築力でなければならない。現地での商談会や展示会におけるネットワーク拡大の中心として金融機関が機能するイメージは今後ますます重要となる。内外を含めて、事業再編のパートナーを探するうえで、適切なマッチングができることが金融機関の強みとして重要となる。

さらに重要なのは、知識力とそれにもとづいて助言・アドバイスする力である。不確実性の伴う将来を見越しながら、一定のリスクをとってアイデアとソリューションを提供できる知識産業としての方向に金融業の将来があるのではなかろうか。特に、新科学技術についての知識力の養成が今後の金融業にとって決定的に重要である。この点からして、金融機関における新科学領域の知識の専門家が必要である。海外進出する企業にとっては、法制度・生活環境・慣行を含め、内部管理や現地生活について支援・助言する能力が求められる。しかも、中小とはいえ、グローバルに展開する企業にとって、国ごとに異なる戦略が必要になり、したがってそれぞれにカスタマイズされたノウハウの提供が必要である。そうした多様なニーズに対応したきめ細かな助言力は金融機関の強みとなるはずである。

金融機関の金融力は、単にコストの低い資金を如何に機動的に提供できるかということではなく、上に掲げたようなサービスにもとづいて、あるいはそうした付帯サービスをつけて如何に柔軟に提供できるかが重要である。一定の資金を融通し、そこから収入を得るという貨幣の循環としてのみ金融業を捉えるのではなく、借り手である事業会社は、販路、アイデア、広告宣伝、現地情報、法制度、取引慣行等、事業の推進にかかるあらゆる事柄について助言を求めている。タイの洪水にみられるような自然災害、テロ、事故等、緊急時への対応も含め、こういうサービスを一体として提供できる金融機関が大いに力になる。海外進出や事業拡大に際し、融資や現地通貨決済、預金など金融関連業務に係るサービス提供等は金融機関に対応できることであるが、金融機関だけで対応が難しい場合は、物流関連企業や情報関連企業と連携する動きもみられる。

いずれにしろ、現代の金融業は、金融仲介業を核に知識企業、情報企業、コンサル企業等のそれぞれの能力を兼ね備えた複合企業として成長していく必要がある。金融に携わる人材のなかにも、単にデリバティブや金融工学的知識だけでなく、新技術に係る自然科学の知識がますます必要になってきていると思われる。



景況調査の見方と活用

—「全国中小企業景気動向調査」の概要と利用・分析上の留意点—

信金中央金庫 地域・中小企業研究所研究員

毛涯 郷史

(キーワード) 全国中小企業景気動向調査 (景況調査)、業況判断D.I.、調査項目、特別調査、日銀短観

(視 点)

日本銀行は、10年11月に日銀レビュー「短観の読み方—主要項目の特徴とクセ—」を公表し、わが国を代表するビジネスサーベイ (景気動向調査) である「全国企業短期経済観測調査 (日銀短観)」のさらなる利活用を促進すべく、結果分析にあたっての留意事項等を解説している。

一方、信金中央金庫 地域・中小企業研究所においても、これと類似した調査として、中小企業のみを対象とした「全国中小企業景気動向調査」を取りまとめている。35年以上の歴史を誇る本調査は、中小企業の短期的な景気動向や過去の中長期的な経済情勢を分析するに際して、日銀短観と同様に有用な統計であると考えられる。そこで、本調査に対する利用者の理解をより深めるべく、調査の概要と主要な指標に関するポイントの解説を行う。

(要 旨)

- 信金中央金庫 地域・中小企業研究所の「全国中小企業景気動向調査」は、四半期ごとの調査である。業況判断等の定点観測を行う景気動向調査と、経済金融情勢に応じて毎四半期異なるテーマを設定して行う特別調査からなっている。
- 主要な項目の集計には、“D.I.”「Diffusion Index (ディフュージョン・インデックス)」と呼ばれる指数を用いている。また、調査結果の公表 (速報) は、調査実施月の月末から翌月初めにかけて、日銀記者クラブでのレクチャーと併せて、当研究所ホームページ上での資料公開をもって行われる。
- 業況判断D.I.の分析上の主なポイントとして、①景気循環との連動性、②回答企業の売上額・収益動向との関連性、③マイナス水準での推移の常態化 (業況が振るわない企業の構造的な存在) などが挙げられる。一方、中小企業経営者は、3か月先の業況について総じて楽観的な見通しをたてる傾向がある。また、“業況”について回答する際の判断基準として、収益の動向をより意識していることがうかがえる。
- 景況感の大まかな方向感 (傾向) は、中長期的にみればいずれの業種でもおおむね一致するが、変化の幅や勢いは業種によって異なる。そうした相違は、業種ごとに業況判断に影響を与える要因やそのウェイトが異なるために生じる。

はじめに

日本銀行は、日銀レビュー「短観の読み方―主要項目の特徴とクセー」^{(注)1}を公表し、わが国を代表するビジネスサーベイ（景気動向調査）である「全国企業短期経済観測調査（日銀短観）」のさらなる利活用を促進すべく、結果分析にあたっての留意事項等を解説している。一方、信金中央金庫 地域・中小企業研究所においても、中小企業のみを対象とした「全国中小企業景気動向調査」を取りまとめている。35年以上の歴史を誇る本調査は、中小企業の短期的な景気動向や過去の中長期的な経済情勢を分析するに際して、日銀短観と同様に有用な統計であると考えられる。本稿では、本調査に対する利用者の理解をより深めるべく、調査の概要と主要な指標に関するポイントの解説を行う。

1. 「全国中小企業景気動向調査」とは

「全国中小企業景気動向調査（以下「景況調査」という。）」は、信金中央金庫 地域・中小企業研究所が全国の信用金庫の協力の下、四半期ごとに取りまとめを行っている調査である（**図表1**）。「全国企業短期経済観測調査（以下「日銀短観」という。）」が資本金2,000万円以上の企業を対象とした全規模調査なのに対し、本調査は原則、信用金庫法において信用金庫の会員資格が認められる従業員数300人以下の中小企業のみを対象とした

調査となっている^{(注)2}。調査対象企業数は約16,000社で、中小企業のみを対象とした景気動向調査の中では国内最大規模のサンプル数を誇る。また、従業員数20人未満の小規模企業がサンプル全体の約70%以上を占めていることが最大の特徴である。

(1) 調査内容

本調査は、信用金庫営業店の調査員による面接聞き取り調査を基本としており、毎四半期固定した項目で定点観測を行う景気動向調査と、経済金融情勢に応じて毎四半期異なるテーマを設定して行う特別調査からなっている。調査項目は対象である6業種（製造業、卸売業、小売業、サービス業、建設業、不動産業）それぞれの特性等を反映させるため、共通部分をコアとしながら業種ごとに一部異なる内容となっている。

景気動向調査では、回答時点での各企業の総合的な景況感をたずねる「業況」の項目のほか、「売上額」、「収益」といった経営上の主要項目、人手過不足などの雇用面の項目や設備投資の状況など約20の項目について、実績と翌期の見通しを調査している。

特別調査では、後継者問題やインターネットの活用など、個別企業の状況や課題に関するテーマのほか、デフレや円高、消費税率引上げといった日本経済全般に関わるテーマなどについて、主に中小企業の“経営”を切り口にした設問で調査している（**図表2**）。

(注)1. 片岡雅彦 日銀レビュー「短観の読み方―主要項目の特徴とクセー」日本銀行調査統計局（10年11月15日）

2. 日銀短観では、03年12月調査までは常用雇用者数を区分基準に採用しており、常用雇用者数50人未満（卸売業、小売業、サービス業、リース業は同20人未満）の企業は調査対象外だった。

図表1 景況調査の主要な調査項目と公表指標

	調査項目	内容	指標
総合判断	業況(回答時点)	調査回答時点での回答企業の業況(良い/悪い)	業況判断D.I.
主要項目 (前期比)	売上額	前期(四半期)と比較した売上増加/減少	前期比売上額判断D.I.
	売上額(前年同期比)	前年同期と比較した売上増加/減少	前年同期比売上額判断D.I.
	収益	前期(四半期)と比較した収益増加/減少	前期比収益判断D.I.
	収益(前年同期比)	前年同期と比較した収益増加/減少	前年同期比収益判断D.I.
	販売価格	前期(四半期)と比較した販売価格の上昇/下降	販売価格判断D.I.
	仕入価格	前期(四半期)と比較した仕入価格の上昇/下降	仕入価格判断D.I.
	在庫	前期(四半期)と比較した在庫の過剰/不足	在庫過不足判断D.I.
	資金繰り	前期(四半期)と比較した資金繰りの楽/苦	資金繰り判断D.I.
雇用面	前期比残業時間	前期(四半期)と比較した残業時間の増加/減少	残業時間判断D.I.
	人手過不足(回答時点)	調査回答時点での人手の過剰/不足	人手過不足判断D.I.
借入金 (直近の四半期)	借入の実施有無	借入の実施有無と今後の予定	借入実施企業割合(%)
	借入難易度	民間金融機関からの借入の容易/困難	借入難易度判断D.I.
設備投資 (直近の四半期)	設備過不足	設備の過剰/不足	設備過不足判断D.I.
	設備投資の動き	設備投資実施の有無とその内容	設備投資実施企業割合(%)
経営課題	経営上の問題点	回答企業において認識している自社の経営上の問題点	経営上の問題点(%)
	当面の重点経営施策	回答企業において当面重点的に取り組む必要があると認識している経営施策	当面の重点経営施策(%)

(備考) 1. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
 2. 経営上の問題点および当面の重点経営施策は複数選択肢より最大3つまでの回答が可能で、各選択肢の回答企業割合(%)を結果として公表している。

また、調査員が感じた調査先企業の様子や経営者の生の声を集め、結果分析により厚みを持たせる目的で、調査表には「調査員のコメント」という自由記入欄を設けている。

(2) 調査結果

イ. 結果公表

調査結果については、調査実施月(3、6、9、12月)の月末から翌月初めにかけて、速報値を公表している。発表は、日銀記者クラブでのレクチャーと併せて、当研究所ホームページ上でのレクチャー資料公開をもって行われる。その後、確報値を定例資料にて公表している。主要な定例資料は、レクチャー資料「全国中小企業景気動向調査(速報版)」、「全国中小企業景気動向調査結果(資料編)」、「中小企業景況レポート」の3種類がある。

図表2 過去の特別調査テーマ例

調査回号	テーマ
79 (95年1~3月期)	阪神大震災が中小企業経営等に与えた影響
88 (97年4~6月期)	消費税率引上げの影響について
97 (99年7~9月期)	少子化の影響について
116 (04年4~6月期)	インターネットの利用について
133 (08年7~9月期)	中小企業の環境問題への取組みについて
136 (09年4~6月期)	世界同時不況下における中小企業の雇用戦略
137 (09年7~9月期)	中小企業における災害等への取組状況(事業継続計画(BCP))について
139 (10年1~3月期)	デフレ不況下の中小企業経営
140 (10年4~6月期)	中小企業が金融機関に期待すること
144 (11年4~6月期)	東日本大震災からの復興と中小企業

(備考) 1. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
 2. 144回調査は2011年6月1日~7日に実施

このうち「中小企業景況レポート」は毎回約8万8,000部を発行している。また、当研究所の「信金中金月報」や全国信用金庫協会の機関誌等にも結果の概要を掲載している。

ロ. 公表指標

公表指標の多くは、“D.I.”と呼ばれる指数で算出される。代表的なものに、企業の総合的な景況感を表す「業況判断D.I.」がある。各指標は、業種別や地域別、従業員規模別、都道府県別など様々な切り口から集計を行ったうえで、主要結果を公表している（図表3、4）。なお、いずれの指標も基本的には調査時点の景気動向を表すものであるが、「経営上の問題点」や「当面の重点経営施策」な

図表3 集計上の地域分類

地域	構成都道府県					
北海道	北海道					
東北	青森	岩手	秋田	宮城	山形	福島
関東	茨城	栃木	群馬	新潟	山梨	長野
首都圏	埼玉	千葉	東京	神奈川		
北陸	富山	石川	福井			
東海	岐阜	静岡	愛知	三重		
近畿	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山
中国	鳥取	島根	岡山	広島	山口	
四国	香川	愛媛	徳島	高知		
九州北部	福岡	佐賀	長崎			
南九州	熊本	大分	宮崎	鹿児島	沖縄	

(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

図表4 業種ごとの主な集計分類

製造業		卸売業	小売業	サービス業	建設業	不動産業
業種別						
食料品	金属プレス	繊維品	衣服・身回品	物品賃貸業	総合工事業	貸事務所・土地賃貸
繊維工業	一般機械	衣服・身回品	飲食良品	旅館・ホテル	職別工事業	貸家・貸間業
衣服・その他繊維	電気機械	農・畜・水産物	飲食店	洗濯・理容・浴場	設備工事業	建売・土地売買業
木材・木製品	輸送用機器	飲食料品	自動車・自転車	娯楽業	—	不動産代理・仲介業
家具・装飾品	精密機械	医薬化粧品	家具・建具・什器	自動車整備・駐車場	—	その他
バルブ・紙	貴金属	化学製品	家庭用機械・家電	その他修理	—	—
出版・印刷	玩具	鉱物金属・燃料	医薬・化粧品	情報・調査・広告	—	—
化学工業	装身具	機械器具	燃料	その他	—	—
ゴム製品	プラスチック	建築材料	書籍・文具	—	—	—
革製品	その他	家具・建具・什器	スポーツ・玩具	—	—	—
窯業	—	再生資源	カメラ・時計・眼鏡	—	—	—
鉄鋼業	—	紙・紙製品	木材・建築材料	—	—	—
非鉄金属	—	スポーツ・玩具	その他	—	—	—
金属製品	—	貴金属・宝石	—	—	—	—
建設用金属	—	その他	—	—	—	—
販売先（請負先）別						
問屋・商社	問屋・商社				官公庁	
大メーカー	大メーカー				大企業	
中小メーカー	中小メーカー	—	—	—	中小企業	—
小売業者	小売業者				個人	
最終需要家	—				—	
従業員規模別						
1~4人	1~4人	1~4人	1~4人	1~4人	1~4人	1~4人
5~9人	5~9人	5~9人	5~9人	5~9人	5~9人	5~9人
10~19人	10~19人	10~19人	10~19人	10~19人	10~19人	10~19人
20~29人	20~29人	20~29人	20~29人	20~29人	20~29人	20~29人
30~39人	30~39人	30~39人	30~39人	30~39人	30~39人	30~39人
40~49人	40~49人	40~50人	40~50人	40~49人	40~49人	40~49人
50~99人	50~100人	—	—	50~99人	50~99人	50~99人
100~199人	—	—	—	100~199人	100~199人	100~199人
200~300人	—	—	—	200~300人	200~300人	200~300人
その他						
輸出有無		立地別				
輸出主力		駅周辺商店				
内需主力	—	住宅地域	—	—	—	—
—		団地内商店				
—		その他				

(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

ど、中長期的な経営課題を示す指標もある。

(3) 集計方法—D.I.とは—

イ. D.I.の算出方法

景況調査の主要な項目の集計には、“D.I.”と呼ばれる指数が用いられている。“D.I.”とは、「Diffusion Index (ディフュージョン・インデックス)」の略称で、景気動向指数や業況判断指数などと呼ばれる。

図表5は、本調査における“D.I.”の算出方法を示している。“D.I.”は、5段階ある選択肢それぞれの構成比（回答企業割合）を算出し、“良い(増加)”グループの合計値(構成比の合計)から“悪い(減少)”グループの合計値(構成比の合計)を差し引くことで求められる。このとき、「変らず」や「適正」等のいわゆる“不変”グループの構成比は計算に用いない。

ロ. D.I.の特性

“D.I.”は、あくまで“良い(増加)”グループと“悪い(減少)”グループに限って見たときに、2者のうちどちらが多数派なのかという限定的なモノサシである。よって、得られる結果は「“不変”グループを除く2者間では、回答企業割合(構成比)ベースで相対的にどちらがどれだけ多い」という絶対値であり、“D.I.”が同じ数値であっても、それぞれの時点における各選択肢の回答企業割合は異なるため、水準を比較する場合は注意を要する。すなわち、【“良い(増加)”グループ(5%)—“悪い(減少)”グループ(15%)=△10.0】と【“良い(増加)”グループ(30%)—“悪い(減少)”グループ

図表5 “D.I.”の算出方法

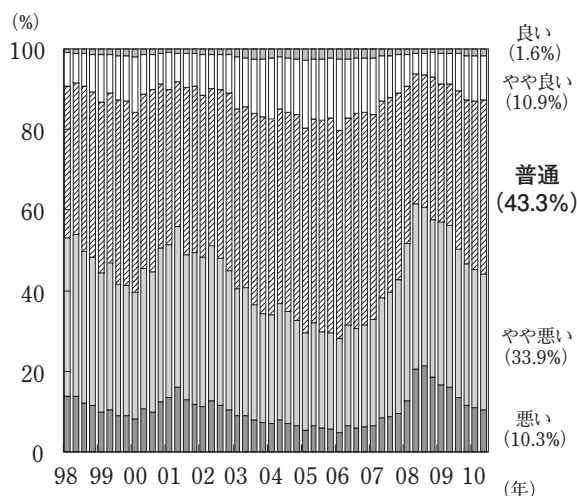
(5段階の選択肢)	
(1) 良い (2) やや良い (3) 普通 (4) やや悪い (5) 悪い	
(基本式) 判断D.I.	
=①「選択肢(1)の構成比+選択肢(2)の構成比」 -②「選択肢(4)の構成比+選択肢(5)の構成比」	
(例) 業況判断D.I.	
= ①	(業況「良い」【選択肢(1)】 回答の構成比 5% + 業況「やや良い」【選択肢(2)】 回答の構成比 15%)
(マイナス) ②	(業況「やや悪い」【選択肢(4)】 回答の構成比 10% + 業況「悪い」【選択肢(5)】 回答の構成比 25%)
=① 20%(構成比の合計) - ② 35%(構成比の合計)	
=△15.0(%ポイント)	

(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

【“良い(増加)”グループ(40%)=△10.0】では、同じ△10.0でも回答時点の経済状況が大きく異なると推察される。

また、指数の算出に用いない“不変”グループの動向にも注意を要する。図表6は、業況判断D.I.(実績)について、選択肢ごとの回答企業割合を時系列で示したものである。これをみると、常に40%~50%の企業が“普

図表6 業況判断D.I.の選択肢別回答企業割合



(備考) 1. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
2. 図表中の数値は11年4~6月期の実績値

通”と回答していることが分かる。直近の景気の谷であった09年1～3月期でも32.3%の企業が“普通”と回答しており、“D.I.”を評価(分析)し、景気の全体感を把握するうえで重要なポイントといえよう。このように、“D.I.”の分析は、主に“方向感(改善傾向か悪化傾向か)”や推移の動向(中長期的な傾向や勢い)を中心に行い、景気循環の転換点を捉える視点で用いることが望ましいと考えられる。

2. 主要指標(業況・収益関連)の特徴と分析上の留意点

ここからは、本調査の結果の見方について、主要な指標を挙げつつその特徴や分析上の留意点等について解説していくこととする。本章では、本調査のメイン指標である業況判断D.I.および前年同期比売上額判断D.I.、前年同期比収益判断D.I.の3つの指標について概説する。

(1) 調査結果分析上の基本的な留意点

本調査の結果分析にかかる基本的な留意点はいくつかある。すなわち、①いずれの指標も季節的な変動要因を取り除く季節調整を行っていない^{(注)3}、②業種や地域など、集計分類によって特徴的な傾向が現れる、③調査結果は回答時点における実績および見通しをもとにしており、結果公表時点の景気動向をあらわすものではない、などである。こうした事項を十分に踏まえて分析を行う必要がある。

(2) 業況判断D.I.の見方

イ. 業況判断D.I.とは

本調査の公表結果においてメインの指標となっているのが業況判断D.I.である。これは、調査対象企業の回答時点における業況(実績)について、【良い・やや良い・普通・やや悪い・悪い】の5段階の選択肢から聞いた“マインド調査”で、“D.I.”を用いて集計した指標である。また、3か月後の業況の予想についても同様の選択肢をもとに調査しており、“見通し”として公表している。

ロ. 業況判断D.I.の見方

業況判断D.I.の分析上の主なポイントとして、①景気循環との連動性、②回答企業の売上額・収益動向との関連性、③マイナス水準での推移の常態化(業況が振るわない企業の構造的存在)などが挙げられる。

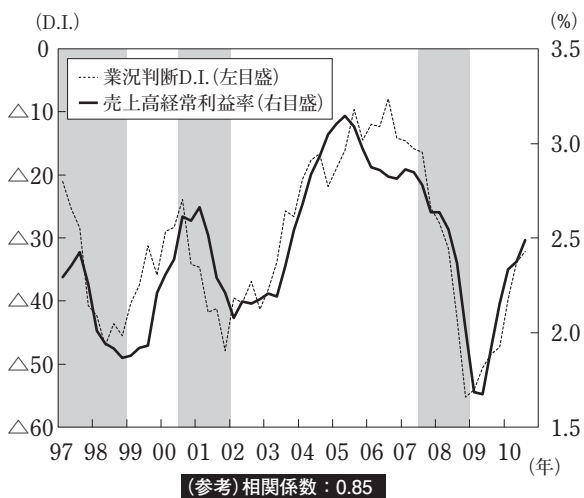
図表7をみると、これまで相当の精度で景気循環の転換点(景気の山谷^{(注)4})を捉えていることがわかる。また、財務省「法人企業統計調査」をもとに算出した売上高経常利益率との高い相関関係もみられる。

一方、バブル崩壊後の92年1-3月期(△14.1)以降、一貫してマイナス水準での推移が続いており、日銀短観の大企業全産業の業況判断D.I.とは対照的である(図表8)。異なる統計であるため単純な比較はできないが、大企業の景況感と中小企業のそれとでは、とりわけ景気拡大期における推移に明らかに差があるこ

(注)3. いくつかの指標で1-3月期の結果が相対的に悪化する傾向がみられる。

4. 内閣府経済社会総合研究所が公表している景気基準日付(景気循環の転換点)

図表7 業況判断D.I.と売上高経常利益率の推移—売上高経常利益率との高い相関関係がうかがえる。



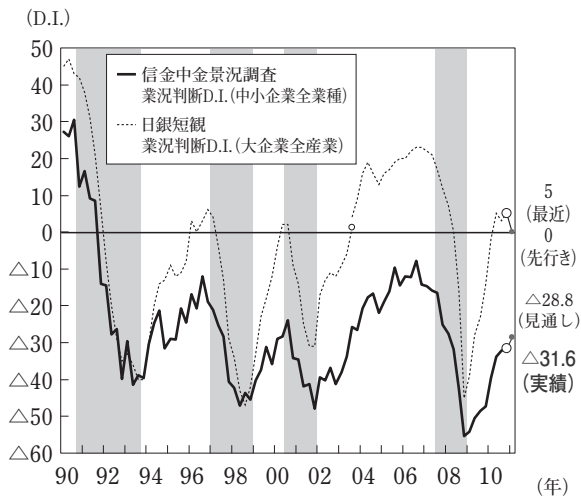
(備考) 1. 財務省「法人企業統計調査」等より、信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
2. 期間は97年4-6月期～10年10-12月期
3. 売上高経常利益率(四期後方移動平均) = 売上高 / 経常利益 × 100 (資本金、出資金または基金が1,000万円以上2,000万円以下の法人)
4. シャドローは内閣府による景気後退期 (以下同様)

とがうかがえる。要因として、中小企業において、好況・不況に関係なく業況が振るわない企業が構造的に存在しているとみられることが挙げられる。そうした企業は、業種ごとに水準の違いがあるものの、常に一定の割合で存在する(図表9)。業況判断D.I.の分析に際しては、そうした企業による下方バイアスが一定程度あることを念頭におく必要もあろう。

ハ. 業況判断D.I. “見通し” の見方

業況判断D.I.の“見通し”は、調査対象企業が回答時点から3か月先の業況を予想したものである。“見通し”を分析する上で最も重要なことは、回答後の3か月間に生じる経済・社会的事象等の不確定要素の存在が前提となるため、改善か悪化かという方向感も含め、3か月後の“実績”を正確に予測するも

図表8 中小企業と大企業の業況比較—中小企業はバブル崩壊以降一貫してマイナス水準

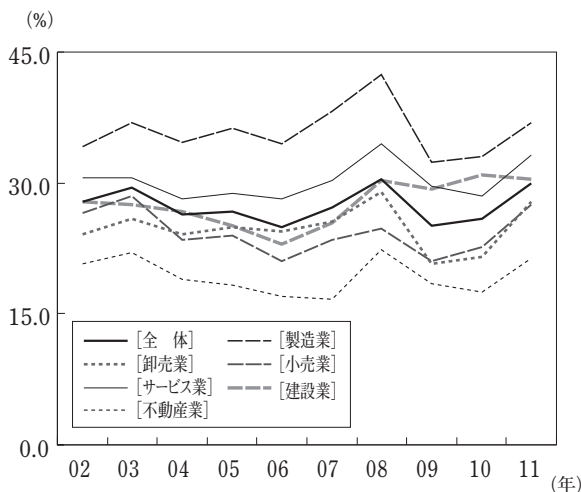


(備考) 1. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
2. 大企業は日銀短観の大企業・全産業
3. 日銀短観の結果は、東日本大震災前後での分割集計前の値
4. 期間は90年4-6月期～11年1-3月期 (見通しと先行きは11年4-6月期)

のではないという点である。

図表10は、業況判断D.I. (全業種) の前の期における見通しと実績の差である。ゼロは

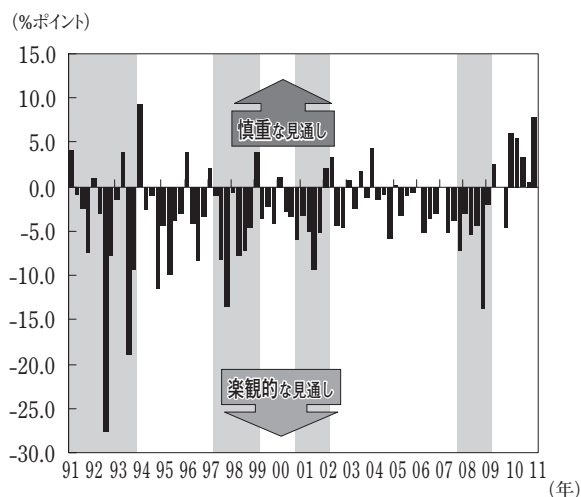
図表9 業種別にみた業況が振るわない企業割合—水準に違いがあるものの常に一定の割合で存在する。



(備考) 1. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
2. 特別調査「翌年の経営見通しについて」(毎年10-12月期定期調査)で、「自社の業況が上向き転換点」について、「すでに上向いている」「6か月以上」「1年後」「2年後」「3年後」「3年超」「業況改善の見通しなし」の選択肢から回答を得ている。このうち、「業況改善の見通しなし」の業種別回答割合
3. 時点表記(年)は見通し対象年(調査時点ではない)

見通しと実績が一致したことを表す。一方、マイナス（実績が見通しを下回った状態）は、楽観的な見通しであったことを意味する。これをみると、中小企業経営者は、3か月先の業況について総じて楽観的な見通しをたてる傾向があると考えられる。そうしたなか、足下を見ると、リーマン・ショックに伴う急速な景気後退から底打ちした09年1-3月期以降の推移に明らかな傾向変化が見られる。すなわち、それまでほぼ一貫して続いていたマイナスでの推移から、慎重な姿勢を示すプラス（実績が見通しを上回った状態）での継続的な推移に転じており、長引く先行き不透明感が、中小企業経営者が先行きを見通す際のマインドに影響を与えている様子が見えてくる。

図表10 業況判断D.I.の見通しと実績の差—
足下では、長引く先行き不透明感から慎重な見通しが続く。



(備考) 1. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
2. 差＝業況判断D.I.(直近実績)－業況判断D.I.(前期見通し)
3. 期間は91年1-3月期～11年1-3月期

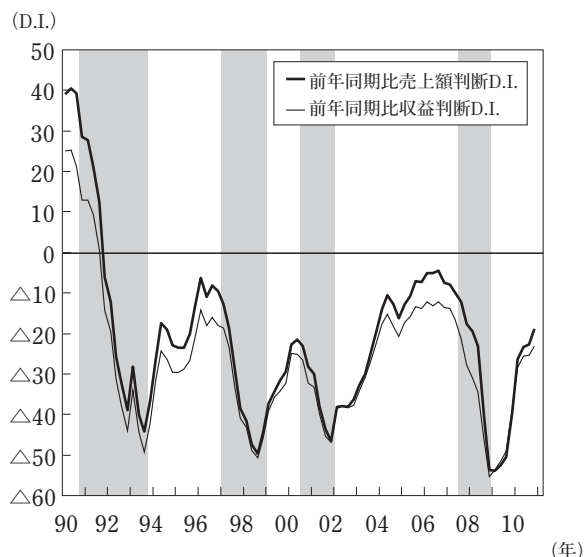
(3) 収益関連指標の見方

イ. 収益関連の主要指標

本調査において業況判断D.I.と併せて重要な収益関連の指標として、前年同期比売上額判断D.I.および前年同期比収益判断D.I.が挙げられる(図表11)。これらの指標は、売上額および収益という経済活動の実勢をもとにした回答となっており、景気循環との連動性が高い^{(注)5}。

前年同期比売上額判断D.I.および前年同期比収益判断D.I.の分析上の主なポイントとしては、①業況判断D.I.との関連性、②価格関連指標との関連性などが挙げられよう。これら2つの指標は、回答対象期間(四半期)と前年の同じ時期(四半期)の2点間を比較した回答に基づいており、季節的な変動要因等

図表11 収益関連指標の推移—季節性がおおむね取り除かれ、安定した推移を示す。



(備考) 1. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
2. 期間は90年4-6月期～11年1-3月期

(注)5. 前年同期と比較した売上額および収益の状況について、【増加・やや増加・変らず・やや減少・減少】の5段階の選択肢から回答を求める。

はおおむね取り除かれた安定的な推移となっている。なお、翌期の“見通し”については取りまとめていない。

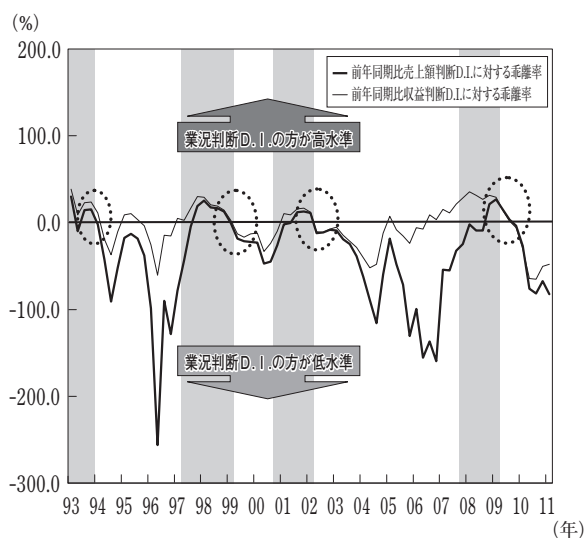
ロ. 業況判断D.I.との関連性みる収益関連指標の特徴と分析上のポイント

図表12は、業況判断D.I.（実績）と前年同期比売上額判断D.I.および前年同期比収益判断D.I.の乖離率を示したものである。これをみると、景気拡大期には、前年同期比売上額判断D.I.との乖離率は大幅なマイナス（業況判断D.I.の水準の方が低い状態）に振れているが、前年同期比収益判断D.I.との乖離率は相対的に小さく、業況判断D.I.と前年同期比収益判断D.I.の連動性の高さがうかがわれる。

また、景気後退局面に差し掛かると、いずれの指標も業況判断D.I.との乖離幅が縮小傾向に転じ、乖離率はプラス（2つの指標よりも業況判断D.I.の水準が高い状態）となる。その後、底打ち局面では乖離率が再びマイナス（2つの指標よりも業況判断D.I.の水準が低い状態）に転じるとともに、乖離幅は拡大していく。

このように、いずれの指標についても業況判断D.I.との連動性がみられる。とりわけ前年同期比収益判断D.I.は相対的に業況判断D.I.と近い水準で推移しており、中小企業経営者が“業況”について回答する際の判断基準として、収益の動向をより意識していることがうかがえる。

図表12 業況判断D.I.（実績）と収益関連指標の関係—収益動向を業況判断の基準として意識している。



- (備考) 1. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
 2. プラスは、業況判断D.I.が、前年同期比売上額判断D.I.および前年同期比収益判断D.I.よりも高(良い)水準であることを表す。マイナスは、業況判断D.I.が、前年同期比売上額判断D.I.および前年同期比収益判断D.I.よりも低(悪い)水準であることを表す。
 3. 期間は93年1-3月期～11年1-3月期

ハ. 価格関連指標との関連性みる収益関連指標の特徴と分析上のポイント

本調査で公表している価格関連の指標には、仕入価格判断D.I.と販売価格判断D.I.がある^{(注)6} (図表13)。いずれの指標も売上額や収益の動向に影響を与えるが、経済情勢に応じた分析上の留意点がある。

例えば、97年～02年頃にかけて、各価格判断D.I.が底割れする形で段階的に切り下がっている。これは、デフレの影響による販売価格低下が要因とみられるが、同時に仕入価格も下降しており、収益構造調整の余地があったと考えられる。そのため、前年同期比収益判断D.I.はこの間ほぼ一定の水準で底打ちしている。

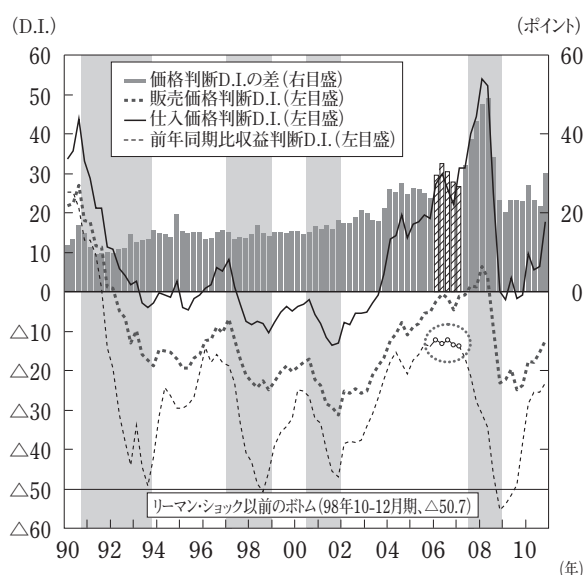
(注)6. 仕入価格と販売価格の動向について、回答対象期間（四半期）とその前の四半期の2点間の比較（前期比）に基づいて【上昇・やや上昇・変らず・やや下降・下降】の5段階の選択肢から回答を求める。

一方、02年～07年頃にかけて、原材料価格高騰に伴い2つの価格判断D.I.が急速に上昇した。この間もデフレの状況が継続していたため、販売価格判断D.I.の上昇幅が次第に鈍くなり、2つの指標の水準は徐々に乖離していった（差が広がっていった）。とりわけ、2つの指標の差が30ポイントを超える局面（06年4-6月期（29.7ポイント）～07年4-6月期（32.5ポイント））で前年同期比収益判断D.I.は頭打ちとなっており、販売価格への転嫁という対応の限界がうかがえる。さらに、07年10～12月期から仕入価格判断D.I.が急上昇（仕入価格高騰）すると、前年同期比収益判断D.I.は急速に低下し、バブル崩壊以降のボトムを更新している。このように、価格関連指標の動向と収益関連指標には一定の関連性がみられるが、分析に際しては経済情勢に応じた構造的変化に留意する必要がある。

3. 「ヒト・モノ・カネ」関連指標の特徴と分析上の留意点

本調査では、中小企業の総括的な景況感を把握する主要な指標として、前述した業況判断D.I.や前年同期比売上額判断D.I.、同収益判断D.I.などを公表している。一方、そうした中小企業の景況感を“経営”の視点からとらえる指標も存在する。本章では、とりわけ企業経営の基盤とされる、いわゆる“ヒト・モノ・カネ”に関連する指標として、人手過不足判断D.I.（ヒト）、設備投資実施企業割合

図表13 価格関連指標と中小企業の収益環境
—デフレの下では仕入価格上昇への対応に
限界も



(備考) 1. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
2. 価格判断D.I.差＝仕入価格判断D.I.－販売価格判断D.I.
3. 期間は90年4-6月期～11年1-3月期

(モノ)、資金繰り判断D.I.（カネ）を中心に、分析上の留意点等について概説する^{(注)7}。

(1) “ヒト”関連の指標の見方

イ. 人手過不足判断D.I.とは

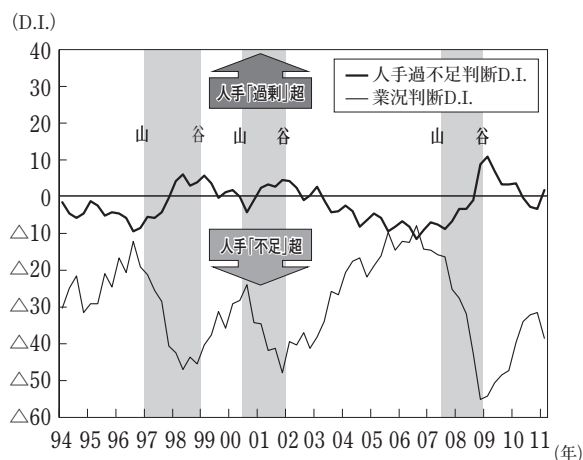
人手過不足判断D.I.とは、調査対象企業の回答時点における人手の過不足感について、【過剰・やや過剰・適正・やや不足・不足】の5段階の選択肢から“D.I.”を用いて算出した指標である。

ロ. 人手過不足判断D.I.の見方

人手過不足判断D.I.（実績）の分析上の主なポイントとして、①景気循環との連動性、②逆サイクルであることなどが挙げられる。図

(注)7. 人手過不足判断D.I.、残業時間判断D.I.、設備投資実施企業割合、在庫過不足判断D.I.、資金繰り判断D.I.については、3か月後の予想についても同様の選択肢をもとに調査しており、“見通し”として集計している。

図表14 業況判断D.I.と人手過不足判断D.I.の推移—景気の山谷に対して「逆サイクル」となっている。



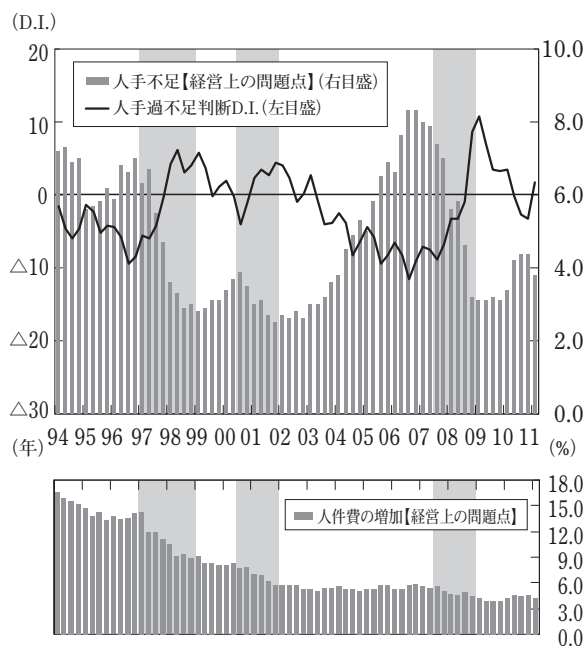
(備考) 1. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
2. 期間は、94年1-3月期～11年4-6月期

表14をみると、推移のレンジは小さい(△15.0～15.0程度)ものの、景気後退期に上昇し、景気拡大期には下降するという傾向がみられる。また、そうした傾向の変化は、景気循環の転換点(景気の子谷^{(注)8})をおおむね捉えていることが分かる。

一方、業況判断D.I.などの通常のD.I.のサイクルが景気の子山に向かって上昇(改善)し、景気の子谷に向かって下降(悪化)するのに対して、人手過不足判断D.I.はその逆のサイクルとなっている(逆サイクル)。これは、プラスが人手「過剰」超を表し、マイナスが人手「不足」超を表すため、景気拡大期(景気の子谷から山に向かう局面)には労働力の不足が生じ、反対に景気後退期(景気の子山から谷に向かう局面)では労働力の余剰が生じることを意味している。

また、労働力の過不足感を示すという指標

図表15 “ヒト”関連指標の推移—「人手不足」も経営上の課題としてマインドに影響する。



(備考) 1. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
2. 期間は、94年1-3月期～11年4-6月期

の特性上、値が±0の状態が「過不足なし」を表す。そのため、プラス(人手「過剰」超)での推移が景況感の悪化要因となることは言うまでもないが、マイナス(人手「不足」超)の状態も経営者のマインド向上の足かせとなりうる。そうした労働力不足の状況に対する経営者の認識を把握する指標として、経営上の問題点に関する調査項目^{(注)9}の「人手不足(%)」がある(図表15)。これをみると、人手過不足判断D.I.との連動性がうかがわれる。また、人手過不足判断D.I.がプラス(人手「過剰」超)推移のときにも、常に3%程度の水準で推移しているなど、経営者が労働力の不足を根幹的な経営課題として捉えている動きがはっきりと分かる。一方、“ヒト”関連の

(注)8. 内閣府経済社会総合研究所が公表している景気基準日付(景気循環の転換点)

9. 本調査の基本調査項目のひとつ。調査回答時点における「経営上の問題点」として、約20の項目より最大3項目までの回答を求める。

経営課題として、「人件費の増加 (%)」を意識する動きは一貫して低下傾向にある。大企業に比べて新規雇用も少なく、賃金も相対的に低水準な中小企業において、パート化や機械化の伸展に伴い、経営課題としての優先順位が相対的に後退しているものと思われる。

ハ. その他の“ヒト”関連の指標

その他、本調査で公表している“ヒト”関連指標としては、残業時間判断D.I.がある。これは、調査対象企業における残業時間について、前の期と比較した増減状況を【増加・やや増加・変らず・やや減少・減少】の5段階の選択肢から“D.I.”を用いて算出した指標である。

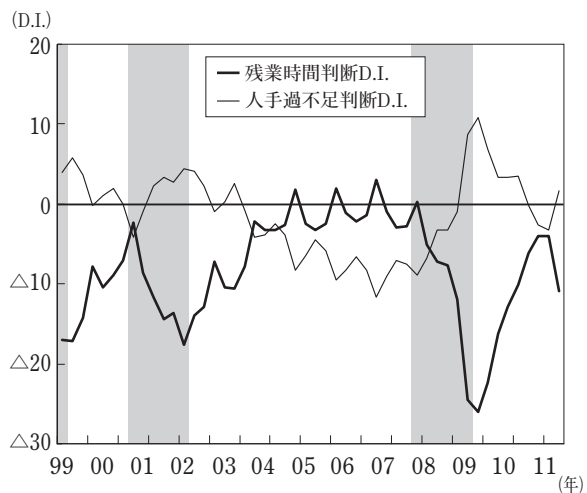
景気循環との連動性があることはいうまでもないが、最大の特徴として、人手過不足判断D.I.との高い連動性が挙げられよう(図表16)。多くの中小企業では、機動的な雇用が難しいため、残業(労働)時間によって労働力(生産活動等)の調整を図る傾向がある。そのため、人手の過不足感と残業時間の増減には極めて高い連動性が生じているものと考えられる。

(2) “モノ”関連の指標の見方

イ. 設備投資実施企業割合とは

設備投資実施企業割合とは、調査対象期間(四半期)における設備投資の実施状況について、【(1) 事業用土地・建物、(2) 機械・設備の新・増設、(3) 機械・設備の更改、(4) 事務機器、(5) 車両、(6) その他、(7) 実施しない】の

図表16 残業時間判断D.I.の推移—労働力(生産活動等)を残業(労働)時間で調整している。



(備考) 1. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
2. 期間は、99年1-3月期～11年4-6月期

選択肢から回答を求め、取りまとめた指標(“D.I.”ではなく割合(%))である^{(注)10}。設備投資を実施した企業は(1)～(6)の選択肢から該当するものを最大3つまで、実施しなかった企業は(7)を選択する。そのため、設備投資の実施内容についても把握することができる。

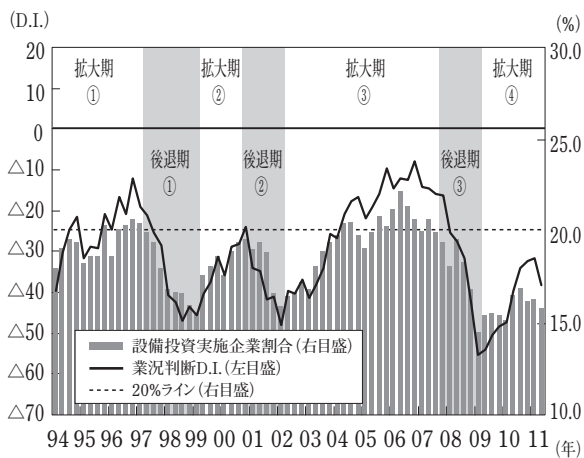
ロ. 設備投資実施企業割合の見方

設備投資実施企業割合の分析上の主なポイントとして、①景気循環との関連性(業況判断D.I.との連動性)、②好況期の目安水準(おおむね20%)などが挙げられる。

図表17は、設備投資実施企業割合と業況判断D.I.の推移を示している。これをみると、業況判断D.I.と連動する形で推移しており、景気循環との関連性がうかがえる。ただ、リーマン・ショック以降、業況判断D.I.が順調な改善を続けてきたのとは対照的に、設備投資実施

(注)10. 不動産業については調査していない。また、小売業については、「機械・設備の新・増設」「機械・設備の更改」の選択肢を設けていない。

図表17 設備投資実施企業割合の推移—景気拡大期にはおおむね20%の水準で推移する。



(備考) 1. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
2. 期間は、94年1-3月期～11年4-6月期

図表18 景気循環と設備投資実施企業割合の関係—リーマンショック以降は極めて低水準

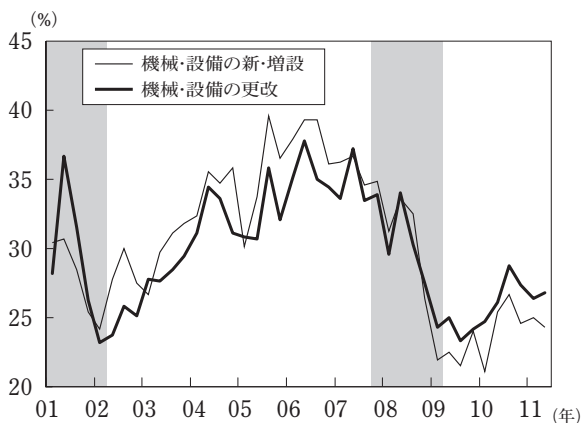
期 間	平 均
景気後退期 (図表17: 後退期①～③)	17.7%
景気拡大期 (図表17: 拡大期①～③)	19.3%
リーマン・ショック以降 (図表17: 拡大期④)	15.9%

(備考) 図表17に同じ。

企業割合は思うように増加せず、15%前後という極めて低水準での推移が続いている (図表18)。これは、先行き不透明感が拭えず、需要の回復が見通せない中で、経営者が「設備・機械の新・増設」といった前向きな設備投資に対して慎重な姿勢を崩していないためだと思われる。

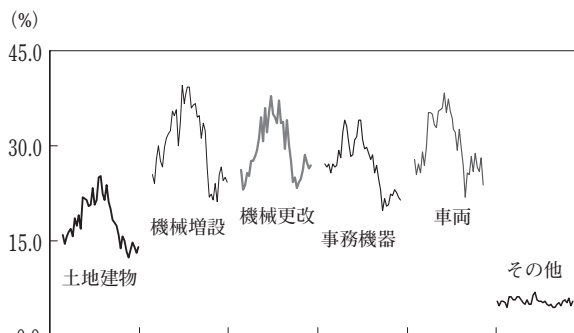
図表19は、設備投資の内容のうち、「設備・機械の新・増設」と「設備・機械の更改」を実施した企業の割合を示している。景気拡大期には、「設備・機械の新・増設」を行う企業の割合が相対的に高いことが分かる。一方、景気後退期でも「設備・機械の更改」は底堅い動きをみせる。これは、景気後退期には、事業継続のための必要最低限の設備投資が優

図表19 内容別にみた設備投資実施企業割合—景気後退期には事業継続に必要な投資が優先される。



(備考) 1. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
2. 期間は01年1-3月期～11年4-6月期

図表20 内容別にみた設備投資実施企業割合—設備投資の内容にも特徴が表れる。



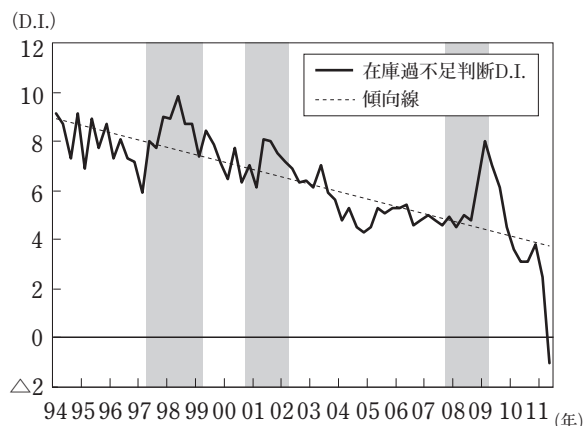
(備考) 図表19に同じ。

先されるためであると考えられる。このように、設備投資の内容別の動向に目を向けることも、分析上のポイントといえよう (図表20)

ハ. その他の“モノ”関連の指標

その他、本調査で公表している“モノ”関連指標として、在庫過不足判断D.I.がある。これは、調査対象企業の在庫状況について、前期と比較した増減状況を【増加・やや増加・変わらず・やや減少・減少】の5段階の選択肢から“D.I.”を用いて算出した指標である (図表21)。一見すると、これまで紹介した指標のような大

図表21 在庫過不足判断D.I.の推移—長期的には在庫の“適正化”が進んでいる。

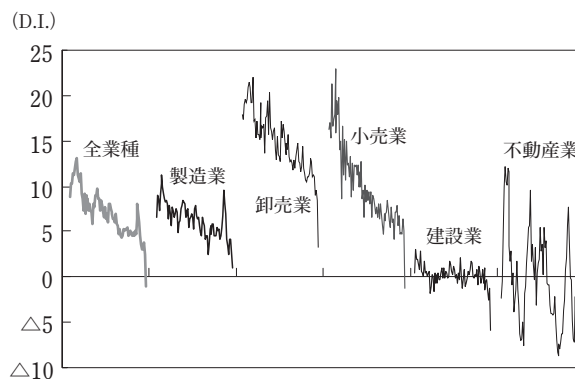


(備考) 1. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
2. 期間は、94年1-3月期～11年4-6月期

きな循環はみられない。しかし、景気後退期に差し掛かると、D.I.が大きくプラス方向に振れる様子が見えてくる。これは、人手過不足判断D.I.と同様に逆サイクルの指標であるため、景気後退期には在庫が「過剰」超となることを示している。一方、足下では、調査対象ではないサービス業を除く全5業種で前期比マイナスとなっており、東日本大震災の影響などから、調査開始以来はじめて、全業種総合の在庫過不足判断D.I.がマイナス(△1.0)となっている。

また、長期的には右肩下がりの推移となっており、在庫水準が“適正化”に向かっていることが分かる。業種別の推移をみると、こうした動きはより顕著なものとなっている(図表22)。例えば、工期や工事内容に応じて都度資材の調達を行うことが多い建設業では、ほぼ±0(適正水準)での推移となっている。また、不動産業では、景気動向に左右される不動産市況の影響から、循環的な波打つ推移がみられる。これに対して、卸売業や小売業では、振れ幅の小さい循環を繰り返しつつ、長

図表22 業種別にみた在庫過不足判断D.I.の推移—業種ごとに水準や変化の幅が異なる。



(備考) 1. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
2. 期間は91年1-3月期～11年4-6月期

期的には大きく右肩下がりの推移となっている。これは、いわゆる「在庫を持たない経営」ないし在庫管理能力の向上が伸展してきていることの現われとも考えられる。このように、経営を切り口とした指標からは、中長期的な企業体質の変化を読み取ることもできよう。

(3) “カネ” 関連の指標の見方

イ. 資金繰り判断D.I.とは

資金繰り判断D.I.とは、調査対象企業の資金繰り状況について、前の期と比較して【楽・やや楽・変らず・やや苦しい・苦しい】の5段階の選択肢から“D.I.”を用いて算出した指標である。

ロ. 資金繰り判断D.I.の見方

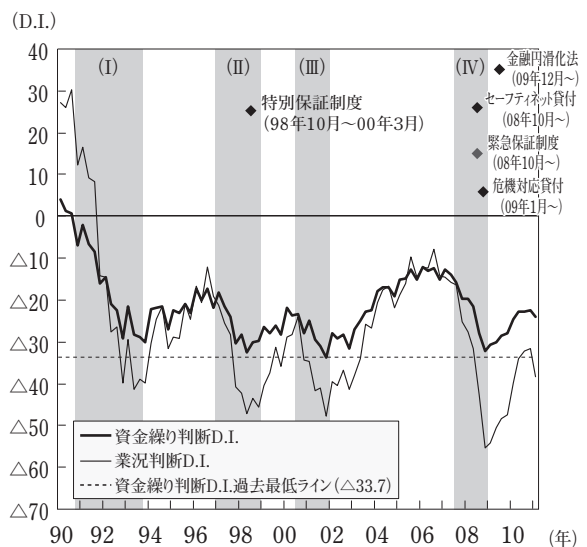
資金繰り判断D.I.の分析上の主なポイントとして、①政策による影響、②景気循環との連動性などが挙げられる。

図表23をみると、資金繰り判断D.I.がおおむね景気循環と連動して推移していることが分かる。ただ、業況判断D.I.と比較すると、ポト

ムの形成に特徴がある。業況判断D.I.は、バブル崩壊以降の景気の谷で、毎回最悪値を更新してきている。対して資金繰り判断D.I.は、02年1-3月期(△33.7)をボトムとしつつ、その前後の景気の谷ではこれよりも高い水準で底打ち反転している。こうした推移の背景として、政策による影響が指摘される。例えば、**図表23(II)**の景気後退期では、98年10月より実施された特別保証制度^{(注)11}などによって、景気の谷(99年1-3月期)より早い98年7-9月期(△32.4)に底打ちしている。また、リーマン・ショック時(**図表23(IV)**)にも、08年10月以降実施された緊急保証制度や金融円滑化法などの資金繰り支援策により、09年1-3月期(△32.2)をボトムに持ち直しの動きをみせている。このように、資金繰り判断D.I.の推移は、外的な要因を受ける可能性が多分にあり、分析に際しては留意する必要がある。

一方で、バブル崩壊以降の推移をみると、資金繰り判断D.I.の推移のレンジ(△35.0～△10.0程度)が、業況判断D.I.のレンジ(△60.0～△5.0程度)に比べて狭いことが分かる。これは、調査項目の5つの選択肢のうち、「変らず(不変)」の回答が相対的に多いためである。業況判断D.I.の場合、5つの選択肢のうち、「普通(良くも悪くも無い状態)」の構成比は30～55%だが、資金繰り判断D.I.では、「変らず(不変)」の構成比が55～70%と高い。そのため、D.I.を構成する“楽(楽・やや楽)”グループと“苦しい(苦しい・やや苦しい)”グループ

図表23 資金繰り判断D.I.の推移—政策の影響などからボトム形成に特徴が表れている。



(備考) 1. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
2. 期間は91年1-3月期～11年4-6月期
3. 図表中(I)～(IV)はバブル崩壊以降の景気後退期

の構成比が相対的に低下し、D.I.が変化するレンジを狭めていると考えられる(**図表24、25**)。

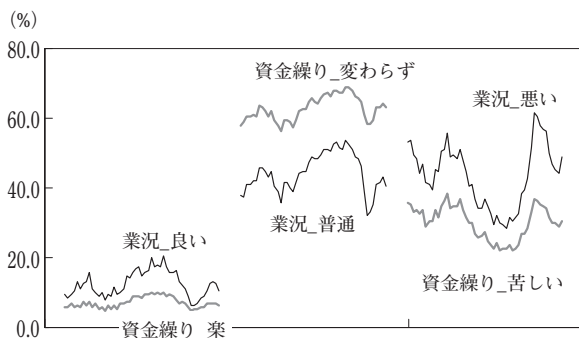
また、D.I.算出上除外される“変らず(不変)”の構成比が景気動向に関わらず常に高水準であるということは、相対的に景気変動による影響が小さいことを意味する。このことは、マイノリティ中心の業況判断と比べて、自社の経営の生命線である資金繰り状況について、経営者がより慎重に判断している表れともいえよう。

ハ. その他の“カネ”関連の指標

そのほか、本調査で公表している“カネ”関連指標としては、借入難易度判断D.I.がある。これは、調査対象企業における民間金融機関からの借入の難易度について【容易・変らない・難しい・該当なし】の4つの選択肢

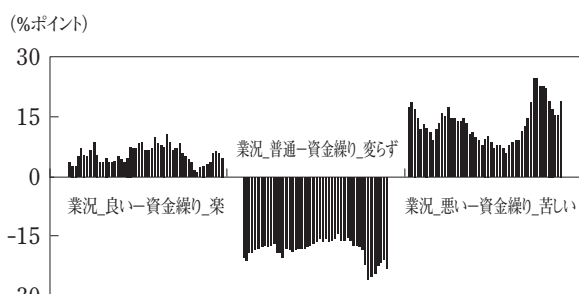
(注)11. 中小企業金融安定化特別保証制度：政府が総額30兆円の信用保証枠を創設し、98年10月1日から00年3月31日までの期限付きで実施された。

図表24 資金繰り判断および業況判断の構成比—資金繰りについては慎重に判断する傾向がみられる。



(備考) 1. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
2. 期間は98年10-12月期～11年4-6月期

図表25 各判断項目の差

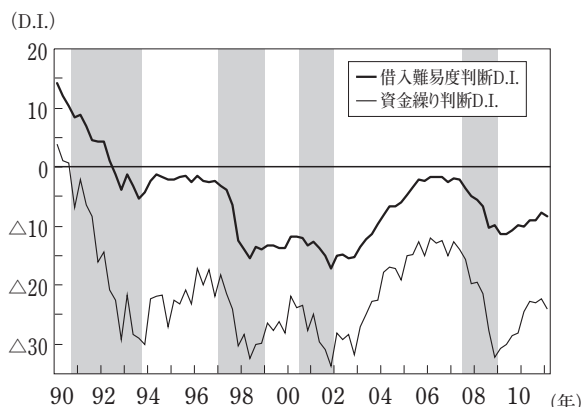


(備考) 1. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
2. 期間は98年10-12月期～11年4-6月期
3. 差＝業況判断項目の構成比－資金繰り判断の構成比

から“D.I.”を用いて算出した指標である。

図表26をみて分かるように、相対的に高い水準かつ狭いレンジ(△20.0～15.0程度)で推移しており、資金繰り判断D.I.同様、景気変動による影響が小さいことがうかがえる。また、直近の景気後退期では、資金繰り判断D.I.よりもボトムが浅く、緊急保証制度や金融円滑化法などの政策による効果がより顕著に現れていると考えられる。さらに、D.I.の急速な悪化がみられる97年頃には、貸し渋り問題の影響等が表れているものと思われる。このように、借入難易度判断D.I.は、資金繰り判断D.I.の分析上、補完的な役割を果たすといえよう。

図表26 借入難易度判断D.I.の推移—政策による効果がより顕著に表れているとみられる。



(備考) 1. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
2. 期間は90年4-6月期～11年4-6月期

4. 業種別の注目指標の特徴と分析上の留意点

ここからは、これまでの総括的な整理を踏まえ、本調査のより具体的かつ実践的な利用・分析に向けて、主要6業種(製造業、卸売業、小売業、サービス業、建設業、不動産業)ごとの注目指標とそのポイントについて取り上げる。

(1) 業種別にみた景況感の違い

本調査では、調査実施上、製造業、卸売業、小売業、サービス業、建設業、不動産業の6業種を基本的な業種分類としている。そのため、結果の分析についても、全国・全業種の指標を基本としつつ、6業種を軸とした分析により、景気動向の背景を探ることとなる。図表27は、業種別にみた業況判断D.I.の推移を示している。製造業は、相対的に景気拡大期における改善の勢いが強く、水準としてもおおむね全業種を上回る推移となっている。卸売業は、バブル崩壊直後から全業種との乖離幅は極め

て小さいが、小幅ながら常に一定の水準で全業種を下回っていることが分かる。小売業は、景気拡大期になると全業種との乖離幅が大きくなる一方、景気後退期には乖離幅が急速に縮小していく。これは、小売業の業況が底をはうように一貫して低水準で推移しているためと考えられる。サービス業は、バブル崩壊直後こそ悪化の勢いが全業種よりも緩やかであったが、その後は全業種とほぼ同じ水準で推移している。建設業は、政策や市況の影響を受けやすく、長期的にみると00年頃を境にプラスの乖離からマイナスの乖離に転じている。不動産業は、バブル崩壊の局面では全業種を大きく下回る急速な悪化となっているが、それ以降は乖離幅が縮小し、94年頃からは全業種を上回る推移が続いている。また、足下では全6

業種中最も高い水準での推移を維持している。

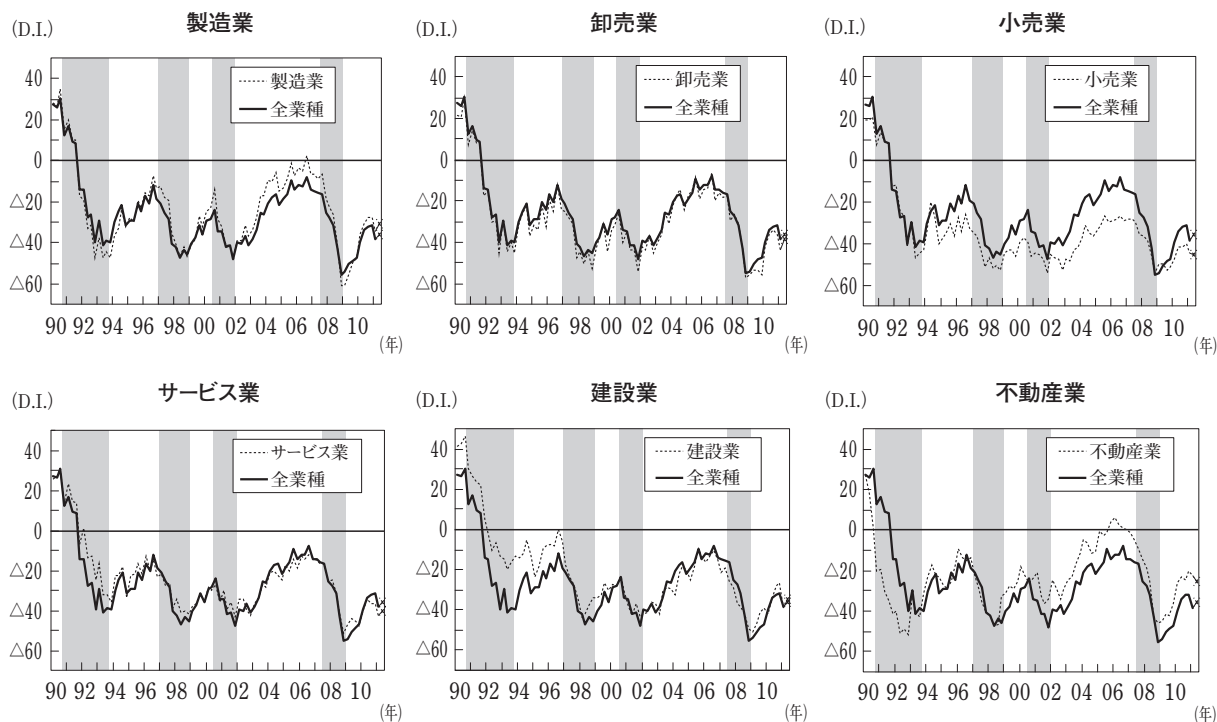
(2) 業種別の注目指標

景況感の相違は、業種によって業況判断に影響を与える要因やそのウェイトが異なるために生じる。以下では、業種ごとに特徴が表れやすい指標について概説していく。

イ. 製造業の注目指標～設備投資実施企業割合～

設備投資の動向には、企業の中長期的な活動状況や景気動向に対する経営者の心理が表れやすい。とりわけ製造業においては、生産活動の基礎となる機械設備への投資を中心に、他の業種と比べて特徴が表れやすい指標といえる。

図表27 業種別にみた業況判断D.I.の推移—景況感の推移には業種ごとに特徴がある—



- (備考) 1. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
 2. シェードは内閣府による景気後退期 (以下同様)
 3. 期間は、90年4-6月期～11年7-9月期 (11年7-9月期は見通し)

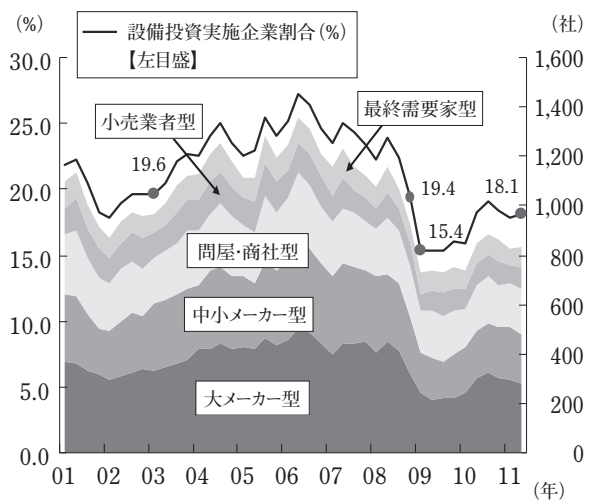
図表28は、製品の主な販売先別にみた設備投資実施企業数と製造業全体の設備投資実施企業割合の推移を示している。設備投資実施企業割合は、リーマン・ショック直後の08年10-12月期には19.4%と、03年1-3月期（19.6%）以来、約6年ぶりに20%の水準を下回り、09年1-3月期には15.4%とバブル崩壊後の最低値を更新した。その後も低水準での推移が続き、依然として20%水準には回復していない。製品の主な販売先別の動向をみると、こうした推移の背景がうかがえる。足下では、設備投資実施企業数ベースで全体の過半を占めている大メーカー型と中小メーカー型の低迷が顕著である。いずれも下請け構造に位置づけられ、直近の景気後退局面における生産調整などによる影響がうかがえる。また、通常景気拡大期には、「機械・設備の新・増設」が「機械・設備の更改」を上回る水準で推移するが、足下では、「機械・設備の新・増設」の動きは緩慢である（図表29）。こうしたことから、需要回復が見通せない不透明な情勢の中で、経営者が慎重な対応を続けていると考えられる。

ロ. 卸売業の注目指標～資金繰り判断D.I.～

卸売業は、業況判断D.I.をはじめ多くの指標で全業種と極めて近い水準で推移するという特徴がある。一方で、「カネ関連」の指標については、特有の動きをみせる。

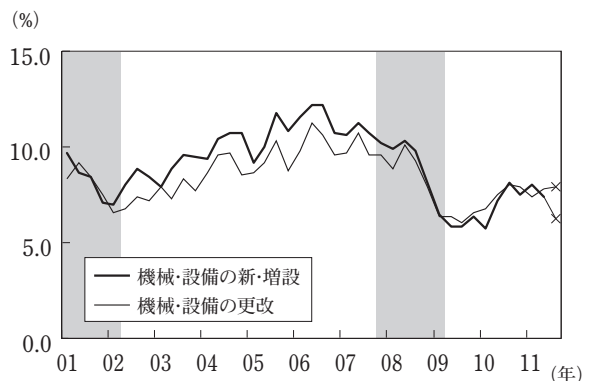
図表30は、卸売業と全業種の資金繰り判断D.I.の推移を比較したものである。これをみると、卸売業の指標が上回って推移している。また、リーマン・ショック以降は乖離幅が拡大

図表28 製造業の設備投資の動向(主要販売先別)―大メーカー型と中小メーカー型が全体を牽引している。



(備考) 1. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
2. 期間は、01年1-3月期～11年4-6月期

図表29 内容別にみた設備投資実施企業割合(製造業)―「機械・設備の新・増設」の動きは緩慢

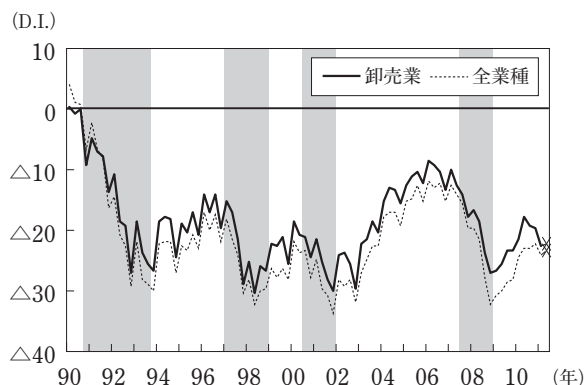


(備考) 1. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
2. 期間は、01年1-3月期～11年7-9月期(11年7-9月期は見通し)
3. 各計数=内容別設備投資実施企業数/製造業サンプル数×100

し、かつ一定の間隔を保って推移している。こうした上ブレ推移の要因として、価格調整力(仕入価格の上昇分を販売価格へ転嫁できる力)や在庫管理能力の向上が挙げられる。

図表31は、卸売業の販売・仕入価格判断D.I.と全業種の指標の乖離(差)を示している。これをみると、仕入価格判断D.I.が全業種を下

図表30 資金繰り判断D.I.の推移—卸売業が一定の幅で全業種を上回る。



(備考) 1. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
2. 期間は、90年4-6月期～11年7-9月期（11年7-9月期は見通し）

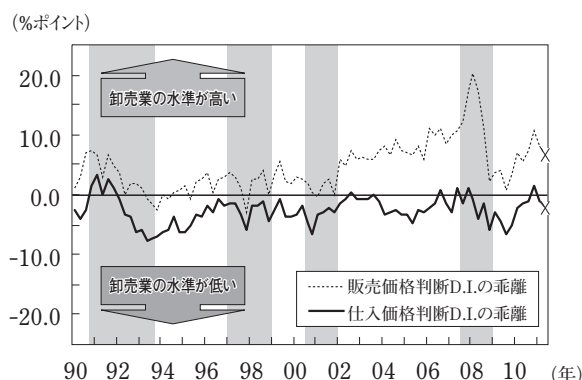
回る水準で推移する一方、販売価格判断D.I.は全業種を上回る水準で推移している。このことから、相対的に価格調整力が強く、一定の範囲で収益環境の変化に対応する余地があるものと思われる。また、在庫過不足判断D.I.の推移をみると、長期的に低下傾向を示している（図表32）。これは、在庫管理能力の向上に伴う適正在庫化（在庫を持たない経営など）の効果とみられ、こうした企業体質の変化も収益環境に良い影響をもたらしていると推察される。

ハ. 小売業の注目指標～前年同期比売上額判断D.I.～

小売業で注目すべき指標として、前年同期比売上額判断D.I.が挙げられる。前述したとおり、この指標は業況判断の裏付けとなる重要な指標であり、他の5業種においても注目すべき指標である。とりわけ小売業で取り上げたのは、構造的な不況業種である小売業の状況を的確に表しているからである。

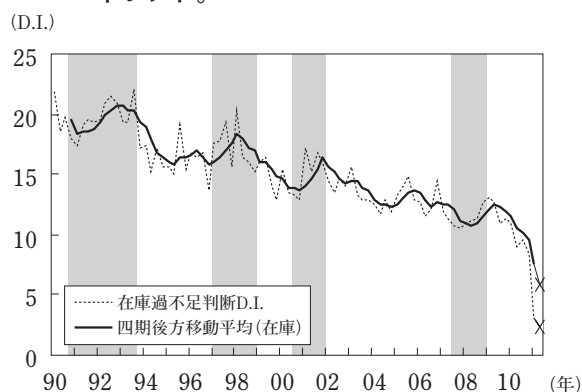
図表33をみると、小売業の販売価格判断

図表31 卸売業と全業種の価格関連指標の乖離（差）—全業種と比較すると収益環境は相対的に良い。



(備考) 1. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
2. 期間は、90年4-6月期～11年7-9月期（11年7-9月期は見通し）
3. 乖離(差)=卸売業の各実績値-全業種の各実績値

図表32 在庫過不足判断D.I.の推移（卸売業）—在庫管理能力の向上から長期的には下降トレンド。

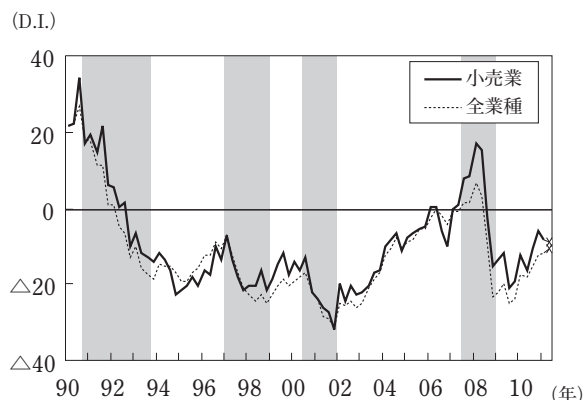


(備考) 1. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
2. 期間は、90年4-6月期～11年7-9月期（11年7-9月期は見通し）

D.I.の水準は全業種とほぼ同じ水準で推移しているが、前年同期比売上額判断D.I.では、小売業が全業種を大きく下回っている。このことから、小売業では販売数量（顧客数）の面で課題があることが推察される（図表34）。

図表35は、小売業の経営上の問題点として「大型店との競争激化」と「商店街の沈下」を示している。いずれも小売業の重要課題である販路や商圏にかかる選択肢である。「商店

図表33 販売価格判断D.I.の推移—全業種をわずかながらも上回る推移が続く。



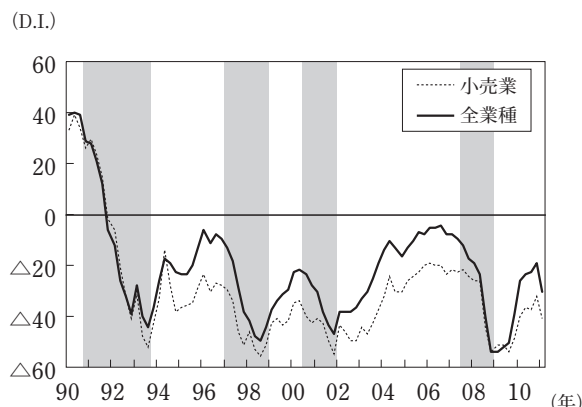
(備考) 1. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
2. 期間は、90年4-6月期～11年7-9月期（11年7-9月期は見通し）

街の沈下」については2000年以降低下傾向もみられるが、いずれも景気動向に大きく左右されることなく一定の回答割合で推移している。また、「大型店との競争激化」の回答割合は94年以降^{(注)12}急速に高まっており、この動きに連動して、それまで全業種とほぼ同じ水準で推移していた前年同期比売上額判断D.I.が下方に乖離している。

二. サービス業の注指標～人手過不足判断D.I.～

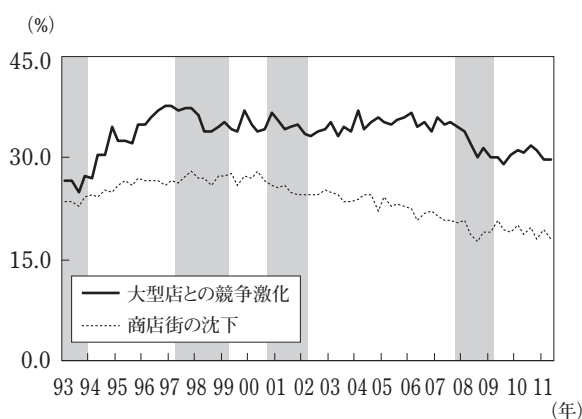
いわゆる労働集約型業種であるサービス業で注目すべき指標は、人手過不足判断D.I.であろう。図表36をみると、サービス業は慢性的に人手「不足」超の推移となっている。全業種では、景気後退期には急速に人手過剰感が台頭し、プラス5ポイント程度まで「過剰」超になるのに対して、サービス業では±0近辺にとどまっている。労働集約型とはいえ、事業

図表34 前年同期売上額判断D.I.の推移—94年以降、長期にわたる低迷が続く。



(備考) 1. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
2. 期間は、01年1-3月期～11年4-6月期

図表35 小売業の経営上の問題点—販路や商圏にかかる構造的な課題が残る。

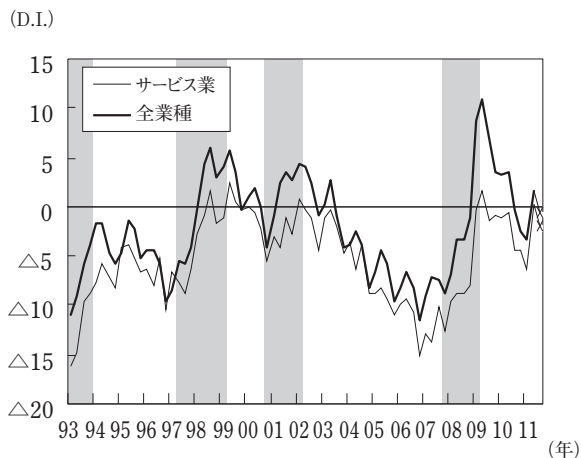


(備考) 1. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
2. 期間は、90年4-6月期～11年4-6月期

規模に一定の制約がある中小サービス業においては、機動的な雇用対応が難しい。また、製造業などの資本集約型業種のように、生産や機械の稼働調整といった労働力のバッファがないため、常時最低限の人繰りとなる傾向がある。その結果、景気後退期には過剰感が一定の水準で頭打ちとなる一方、景気拡大期には不足感が大きくなる傾向がみられる。

(注)12. 94年に、「大規模小売店舗法」が改正され、大規模小売店の出店にかかる規制緩和措置がとられた。これに伴い、90年代後半にかけて大規模小売店の出店が加速していく。

図表36 人手過不足判断D.I.の推移—積極的な雇用対応は難しく、慢性的な人手不足に



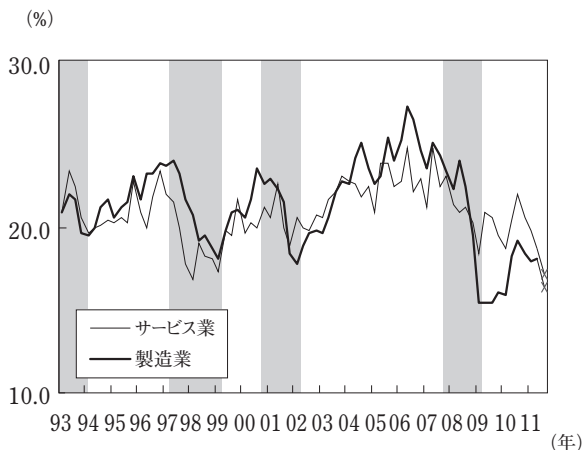
(備考) 1. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
2. 期間は、01年1-3月期～11年7-9月期 (11年7-9月期は見通し)

労働力の調整という観点からは、機械化の動向もポイントとなる。図表37は、製造業とサービス業の設備投資実施企業割合の比較である。注目すべきは、リーマン・ショック直後からの推移である。前述のとおり、製造業では急速な落ち込みの後、持ち直しの動きが鈍い。一方、サービス業の落ち込みは僅かであり、「機械・設備の更改」を中心に底堅い推移となっている。

ホ. 建設業の注目指標～受注残判断D.I.～

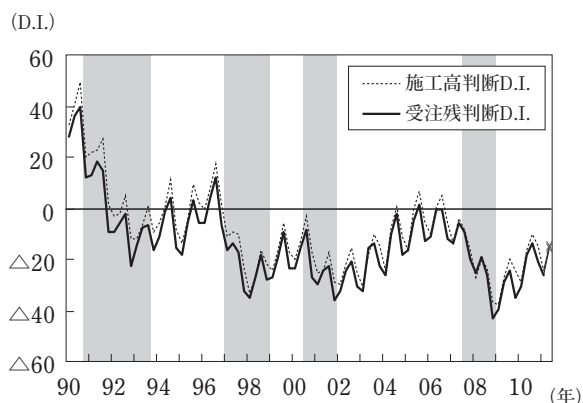
受注型業種である建設業は、公共工事のサイクルによる影響等から、景況感の季節的な変動が顕著である。そうした建設業の景況感を把握する上で参考となるのが、施工高や受注残の状況である(図表38)。図表39をみると、受注残判断D.I.は一定の周期で上昇下降を繰り返している。毎年1-3月期には前期比で10ポイント程度低下する傾向があり、季節的なサイクルが表れる要因となっている。

図表37 設備投資実施企業割合の推移—サービス業の安定的な設備投資需要がうかがえる。



(備考) 1. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
2. 期間は、90年4-6月期～11年7-9月期 (11年7-9月期は見通し)

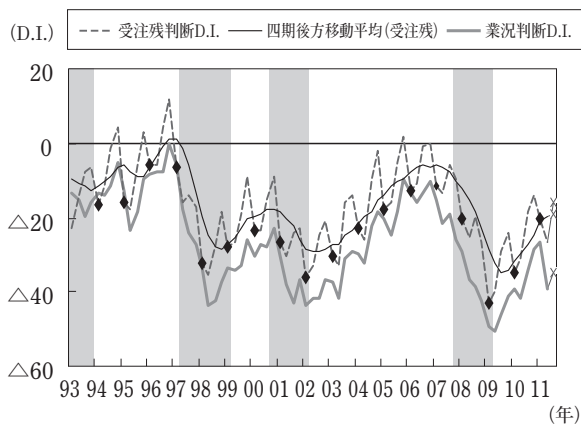
図表38 受注残判断D.I.と施工高判断D.I.の推移—景況感の季節的な変動要因となっている。



(備考) 1. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
2. 90年4-6月期～11年7-9月期 (11年7-9月期は見通し)

また、その動きに連動する形で業況判断D.I.も変化していることが分かる。また、受注型業種である建設業の特徴として、競争環境の厳しさが挙げられる(図表40)。中小の建設業では、規模や技術力に差が出にくい。さらに、公共工事の長期的な減少傾向や、一般競争入札制の拡大により、受注環境も厳しさを増している。こうしたなかで、同業者間での競争が慢性的な経営課題となっている。

図表39 受注残判断D.I.と業況判断D.I.の推移
—売上と直結する受注動向が業況判断に影響を与える。



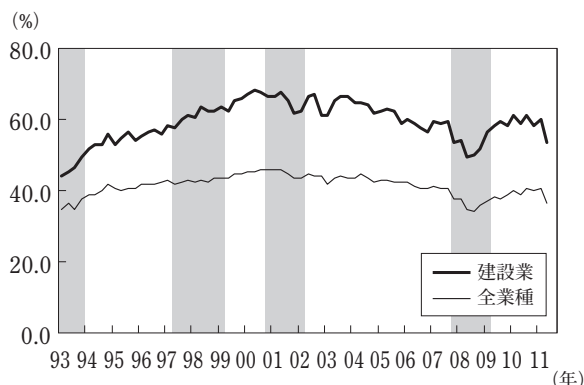
(備考) 1. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
2. 期間は、01年1-3月期～11年7-9月期(11年7-9月期は見通し)
3. 図表中◆マークは、1-3月期を表わす。

へ. 不動産業の注目指標～在庫過不足判断D.I.～

不動産業は、バブル崩壊直後こそ大変厳しい環境におかれていたが、その後は持ち直し、足下では比較的堅調な推移となっている。業種柄、市況に大きく影響を受ける商品不動産の価値と在庫状況が、不動産業の業況判断に深く関係していることはいうまでもない。図表41をみると、商品不動産の需給と価格動向に明らかな関連性があることがよくわかる。また、リーマン・ショック以降、急速な景気後退の反動から値ごろ感のある優良物件を求める動きも活発化しており、仕入価格の上昇と併せて、在庫の不足感も強まってきている。04年～08年頃にかけての原材料価格高騰の影響が著しい他の業種と比較すると、不動産業の推移は明らかに異なる(図表42)。

さらに、前述したとおり、不動産業は他の5業種と比較して相対的に業況判断D.I.の水

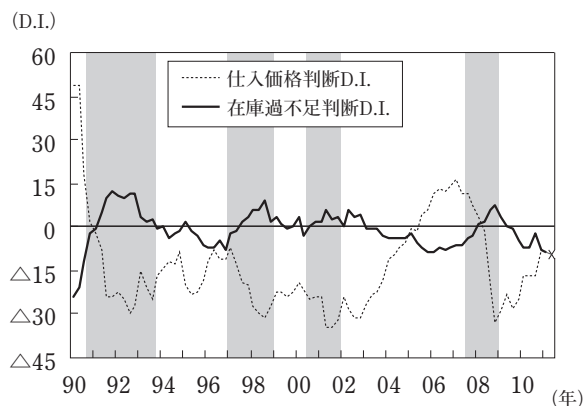
図表40 経営上の問題点「同業者間の競争激化」—同業者間での競争が慢性的な経営課題



(備考) 1. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
2. 期間は、93年1-3月期～11年4-6月期

準が高い。不動産業では、景気後退期の景況感の落ち込みは総じて小幅であり、一方で景気拡大期の改善度合いは他業種に比べて大きくなる傾向がみられる(図表43)。背景として、もともと人口集積地域に多く存在する中小不動産業者にとって、都市部への人口流入などが追い風となっていることや、管理や仲介といった手堅い手数料ビジネスを事業の中核としていることなどが考えられる。

図表41 不動産業の在庫と仕入れ価格の関係
—足下では、値ごろ感のある優良物件を求める動きも

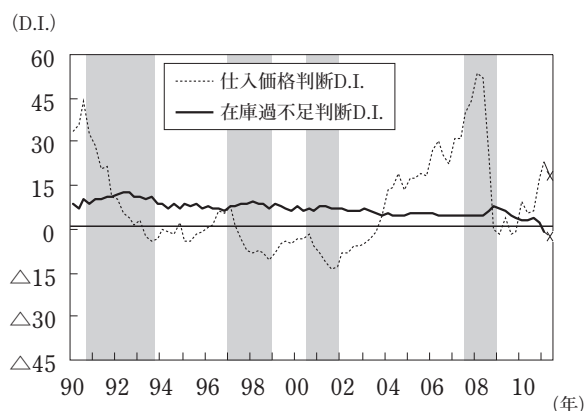


(備考) 1. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
2. 期間は、90年4-6月期～11年7-9月期(11年7-9月期は見通し)

おわりに

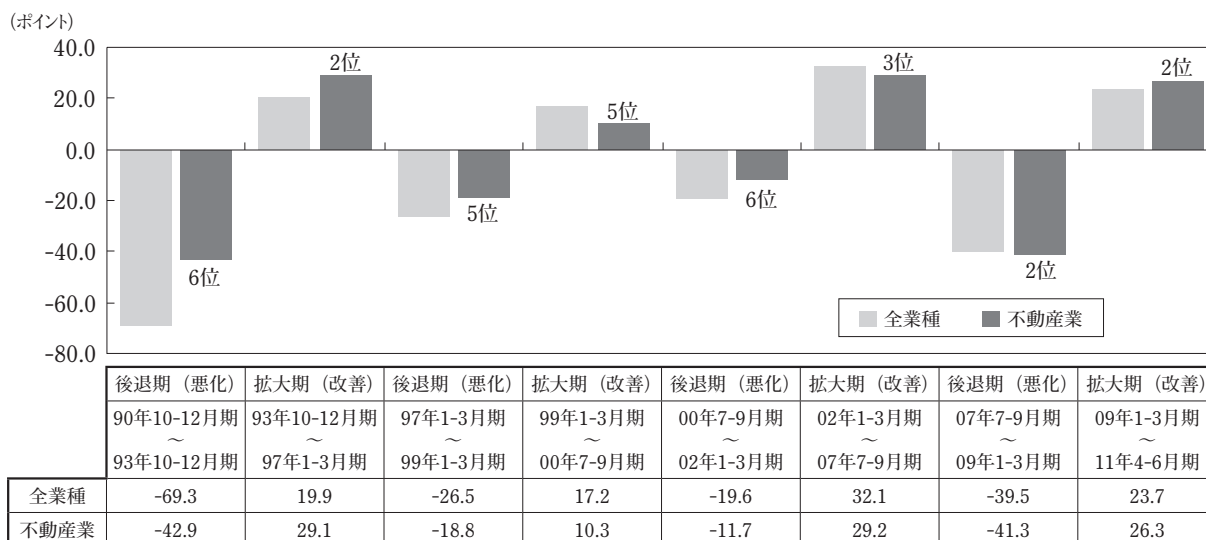
本稿では、「全国中小企業景気動向調査」の活用促進に向けて、利用・分析上の留意点やポイントについて概説してきた。これらの総括的な整理が、本調査利用の一助となり、信用金庫取引先中小企業への理解がより一層深まることを期待したい。また、当研究所では、本調査の分析をテーマとしたレポートをこれまでも多数発刊しており、併せてご活用いただきたい（図表44）。

図表42 全業種の在庫と仕入れ価格の関係—04年～08年頃にかけての原材料価格高騰の影響が顕著



(備考) 1. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
2. 期間は、90年4-6月期～11年7-9月期（11年7-9月期は見通し）

図表43 景気の山谷間での業況判断D.I.の変化幅—他業種に比べて景気拡大期の改善幅が大きい。



(備考) 1. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
2. 期間は、90年4-6月期～11年4-6月期
3. 内閣府「景気循環日付」
4. 順位は6業種のなかでの変化幅の大きさ

図表44 全国中小企業景気動向調査の主なレポート

分類	号	日付	タイトル	執筆者
産業企業情報	23-1	11.5.25	業況堅調企業の経営事例にみるこれからの中小企業経営のヒントー全国中小企業景気動向調査のさらなる“深掘り”を試みるー	鉢嶺実、毛涯郷史
	22-6	10.12.29	中小企業の景況感からみたバブル崩壊以降の20年ー「全国中小企業景気動向調査」の長期分析と経営事例にみる中小企業の今後の在り方ー	鉢嶺実、毛涯郷史
	21-18	10.1.13	業種別にみた中小企業の景況感（6分野・69業種）ー「全国中小企業景気動向調査」よりー	綾藤健一
	21-2	09.4.28	中小企業の景況感の変遷と現在の危機的局面的分析ー信金中金総合研究所「全国中小企業景気動向調査」よりー	綾藤健一
ニュース&トピックス		11.8.17	景況調査の見方と活用④ー「全国中小企業景気動向調査」の概要と利用・分析上の留意点ー	毛涯郷史
		11.7.4	景況調査の見方と活用③ー「全国中小企業景気動向調査」の概要と利用・分析上の留意点ー	毛涯郷史
		11.6.29	景況調査の見方と活用②ー「全国中小企業景気動向調査」の概要と利用・分析上の留意点ー	毛涯郷史
		11.6.1	景況調査の見方と活用①ー「全国中小企業景気動向調査」の概要と利用・分析上の留意点ー	毛涯郷史
		10.3.31	中小企業の販売・仕入価格の動向ー製造業・卸売業・小売業の状況（「全国中小企業景気動向調査」よりVol.11）ー	毛涯郷史
		09.11.27	業種別にみた中小企業の景況感⑥不動産業5業種ー「全国中小企業景気動向調査」よりVol.10ー	綾藤健一
		09.11.12	業種別にみた中小企業の景況感⑤建設業3業種ー「全国中小企業景気動向調査」よりVol.9ー	綾藤健一
		09.11.4	業種別にみた中小企業の景況感④サービス業8業種ー「全国中小企業景気動向調査」よりVol.8ー	綾藤健一
		09.11.2	業種別にみた中小企業の景況感③小売業13業種ー「全国中小企業景気動向調査」よりVol.7ー	綾藤健一
		09.10.28	業種別にみた中小企業の景況感②卸売業15業種ー「全国中小企業景気動向調査」よりVol.6ー	綾藤健一
		09.10.5	業種別にみた中小企業の景況感①製造業25業種ー「全国中小企業景気動向調査」よりVol.5ー	綾藤健一
		09.3.6	減退する中小企業の設備投資意欲と在庫過剰感の高まりー「全国中小企業景気動向調査」よりVol.4ー	綾藤健一
		09.2.25	“人手過剰”へ転じる中小企業の人手過不足判断D.I.ー「全国中小企業景気動向調査」よりVol.3ー	綾藤健一
		09.1.26	急速に悪化する中小企業の景況感ー「全国中小企業景気動向調査」よりVol.2ー	綾藤健一
	08.12.12	バブル崩壊以降の中小企業の業況と資金繰りー「全国中小企業景気動向調査」よりVol.1ー	綾藤健一	

(備考) 1. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
 2. 上掲のレポートは、いずれも信金中央金庫 地域・中小企業研究所のホームページより利用可能

図表45 参考「信金中金景況調査と日銀短観の概要比較」

景況調査 (信金中央金庫)			日銀短観 (日本銀行)	
調 査 概 要				
「全国中小企業景気動向調査」			「全国企業短期経済観測調査」	
※1975年に全国調査を開始。なお、現在メインの指標となっている業況判断D.I.は1990年に調査を開始し現在に至る。		(調査名称)	※日本興業銀行(当時)の「産業界の短期観測(1951年開始)」を継承・改定した上で、1957年に「主要企業短期経済観測調査」(主要短観)を開始。1974年に新たに「全国企業短期経済観測調査」(全国短観)を開始し、1997年にこれら2つの統計を統一。その後、集計規模区分の基準変更など大小の見直しを経て現在に至る。	
全国の信用金庫営業店の調査員による共通の調査表に基づく“面接聞き取り調査”		(調査方法)	所定の調査表による郵送およびオンライン調査	
3、6、9、12月(四半期ごと) ※2011年10～12月期調査で146回を数える。		(調査時期)	3、6、9、12月(四半期ごと) ※2011年12月期調査で151回を数える。	
◆毎四半期同一の内容で行う景気動向調査(約20項目) ◆毎四半期異なるテーマを設定して行う特別調査(5項目) ※毎10-12月期の特別調査は、翌年の経営見通し		(調査内容)	(1)「判断項目」、(1)「年度計画」、(3)「四半期項目」、(4)「新卒者採用状況」(6、12月調査のみ)の4種類(約40項目) ※このうち(1)「判断項目」が信金中金の「景気動向調査」部分に該当	
信用金庫取引先 (従業員数300人以下)			総務省「事業所・企業統計調査」をベースとした 全国の民間企業 (資本金2,000万円以上)	
標本数：約16,000社 有効回答率：約85%	従業員数1～19人 約72%	(調査対象)	標本数：約12,000社 有効回答率：約98%	資本金2,000万円以上1億円未満 (中小企業) 約51%
	従業員数20～99人 約25%			資本金1億円以上10億円未満 (中堅企業) 約27%
	従業員数100～300人 約3%			資本金10億円以上(大企業) 約22%
調 査 結 果				
調査実施月(3、6、9、12月)の月末～翌月初め		(公表時期)	4月初、7月初、10月初、12月央	
①日銀記者クラブでのプレス発表、 ②ホームページでの結果資料公開		(公表方法)	①ホームページでの結果資料公表	
①「全国中小企業景気動向調査(速報版)」 ②「全国中小企業景気動向調査結果(資料編)」 ③「中小企業景況レポート」等		(公表資料)	①「短観(調査全容)」(四半期) ②「金融経済統計月報」 ③「日本銀行統計」等	
D.I.【DiffusionIndex(ディフュージョン・インデックス)】 判断D.I.=「選択肢【2(やや良い)】の回答企業割合 + 選択肢【1(良い)】の回答企業構成比」 - 「選択肢【4(やや悪い)】の回答企業割合 + 選択肢【5(悪い)】の回答企業構成比」 ※1. 集計結果はいずれも原数値で、季節調整等は行っていない。		(集計方法)	D.I.【DiffusionIndex(ディフュージョン・インデックス)】 D.I.(%ポイント)=「第1選択肢(良い)の回答社数構成比(%)」 - 「第3選択肢(悪い)の回答社数構成比(%)」 ※1. 集計段階での季節調整は未実施(回答段階で季節変動要因を考慮するよう指示) 2. 本店が取りまとめる「全国短観」の他に、各支店が取りまとめる「支店短観」を公表	

(備考) 日銀資料等より、信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

〈参考文献〉

片岡雅彦 日銀レビュー「短観の読み方—主要項目の特徴とクセ—」日本銀行調査統計局(10年11月15日)
信金中央金庫 地域・中小企業研究所「全国中小企業景気動向調査」(<http://www.scbri.jp/keikidoukou.htm>)

中小企業の緊急時企業存続計画(BCP)策定の重要性等について

－平常時の経営力向上にも通じるBCPの策定－

信金中央金庫 地域・中小企業研究所主任研究員

藤津 勝一

(キーワード) BCP、BCM、事業存続、サプライチェーン、防災計画、CSR、経営改善、
経営力向上

(視 点)

01年の同時多発テロを契機に普及に弾みがついたといわれるBCPだが、わが国においては米国などに比べ、その導入は遅れている。特に中小企業のBCP策定割合は低い。こうしたなか、東日本大震災の甚大かつ広範囲にわたる様々な被害・影響をきっかけに、中小企業のBCPへの関心は高まりつつあるように思われる。今回の大震災は、被災地の事業所だけでなく、サプライチェーン問題などで広く海外にまで影響を及ぼした。このため、中小企業に対しても取引先等外部からBCP策定への要求の高まりが見込まれる。本来、外部からの要求如何にかかわらず、経営資源が潤沢ではない中小企業にこそ事業継続対応策の重要性は大きいはずだ。とりわけ、BCPは平常時の経営力向上も期待され、中小企業にとっては経営改善・企業体質強化の観点からも主体的・積極的に取り組む価値がある。

(要 旨)

- 東日本大震災はBCPへの関心を高めたが、中小企業での策定はあまり進んでいない。要因として、BCP自体を知らない、必要性は否定しないが具体的な動きにつながらない、防災計画と混同している、など認識の欠如があると思われる。
- 今回の被災によるサプライチェーン断絶の問題は、従来以上に中小企業まで含めたBCP策定を要求し、未対応は信用低下などから取引関係に重大な支障を来す場合もありえる。
- BCPにより、重大事象発生後の事業継続など利害関係者への責任を果たすことは、信頼関係や自社ブランドを守り、企業価値を高める。同時に、BCPはその効果として経営見直し・改善などを通じて平常時の経営力・収益力の向上にも寄与する。
- 信用金庫取引先の導入事例として、株式会社焼津冷凍、松浦計量器株式会社、多摩火薬機工株式会社の3社を紹介する。

はじめに

BCP (Business Continuity Plan: 中小企業庁では緊急時企業存続計画、内閣府では事業継続計画としている) が注目され、普及に弾みがついた契機は、01年9月11日の米国における同時多発テロであるといわれている。ちなみに、米国企業での策定率は、05年時点ですでに大企業ではほとんどが、中小企業でも4割近くといわれる。

わが国でも、04年の新潟県中越地震、05年の福岡県西方沖地震、07年の新潟県中越沖地震、08年の岩手・宮城内陸地震、さらに近年の局地的豪雨の多発、新燃岳噴火、新型インフルエンザなどが、程度や範囲の違いこそあれ、企業経営に影響を与えてきた。このため、すでに当研究所でも、産業企業情報21-17「中小企業における「事業継続計画 (BCP)」の必要性」(09年12月) で取り上げた。

ところが、実際のBCP導入状況は、10年3月公表の内閣府「企業の事業継続及び防災の取組みに関する実態調査」(09年度調査) によると、「BCP策定済」は大企業ですら27.6% (07年度調査18.9%)、中堅企業^{(注)1}では12.6% (同12.4%) にすぎない。小規模層が主体の信用金庫取引先中小企業では、策定率はさらに低いものと推察される。

こうしたなかで、3月11日の東日本大震災による地震、津波、さらには原発事故と節電対応は、BCP自体を知らなかった、あるい

は現実の問題として必要性を感じられなかった中小企業経営者にとっても、BCPの導入を促す契機となっている。

そこで本稿では、それぞれの中小企業が身の丈に合ったBCPへの取組みで、企業価値の向上、経営力のアップを目指すために、単なる防災計画ではなく企業が社会的責任を果たしつつ存続を図るBCPの重要性・意義・メリット等をあらためて述べるとともに、信用金庫取引先の事例について紹介する。

1. 不足する中小企業の災害等重大事象への対応意識

(1) 事業存続を左右する供給責任・説明責任

経済産業省が123社を対象に行った「東日本大震災後の産業実態緊急調査2」(調査期間6月14日～7月1日、8月1日発表) によれば、製造業で被災した生産拠点では、すでに「80%が震災前の生産水準に戻っている又は震災前よりも上回る生産水準になっている」、さらに、「震災前の水準を下回ると回答した拠点の7割以上が2011年内に震災前の生産水準に回復する」としている。一方、被災していない生産拠点でも、「83%が震災前の生産水準に戻っている又は震災前よりも上回る生産水準となっている」、「震災前の水準を下回るとした拠点については、9割が2011年内に震災前の生産水準に回復する」との結果である。調査対象先企業では、事業継続にかなりの力が注がれ、復旧が進んでいることがわかる。

(注)1. 卸売業: 資本金1億円超10億円未満かつ常用雇用者101人以上、小売業: 同5千万円超10億円未満かつ51人以上、サービス業: 同5千万円超10億円未満かつ101人以上、製造業その他: 同3億円超10億円未満かつ301人以上

早期に商品・サービス供給のメドを具体的に示し、事業を復旧させることは、取引先・従業員・地域などへ信頼感や安心感を与え、とりわけ事業継続上、重要な顧客の囲い込みという意味においては欠かせない。

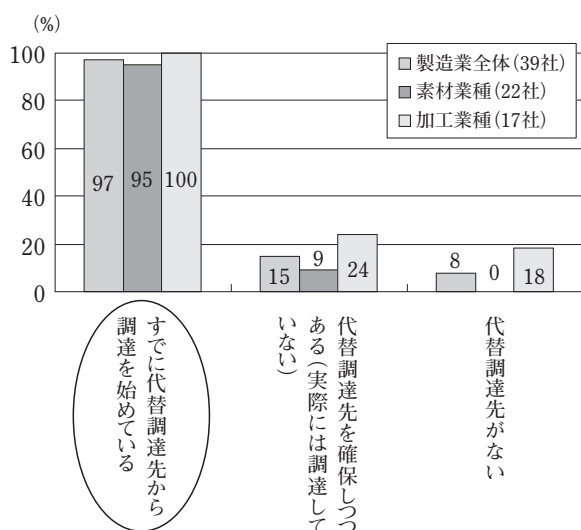
しかしながら、今回の東日本大震災で注目されたサプライチェーンの問題では、懸念される事象が発生している。すなわち、部品等の代替調達先に取引が流れたまま、復旧後もそれがすべては戻ってこないという問題である（図表1、2）。多くが代替調達先を、国内は西日本、海外では中国やその他のアジアの国を中心に確保し、復旧後、製造業の83%が「元の調達先（国内）に戻す」としている。ところが、「引き続き国内の代替調達先から調達」が58%、同様に「引き続き海外の代替調達先から調達」も42%に達しているのである。企業のリスク分散に対する動きが具体的に出始め、特にサプライチェーンの中に位置

する中小企業では、今後、影響が広がっていくことが予想される。

顧客に対する供給責任・説明責任を果たせず、信用・信頼がなくなると、たとえ供給能力をその後に回復させても、取引を以前の水準に戻すことは極めて困難である。しかも、国内ばかりか海外の企業にも仕事が逃げているのが実態である。予め取引先と復旧に対する協力体制を構築しておくなど外部協力も含め、事業継続への対応内容や復旧のメドを具体的に説明できる体制とし、安心感を与え信頼を得るBCPの重要性は極めて大きい。もちろん、対応策の一環で、企業経営者、金融機関の双方に関心の高い資金面においても、人命や設備への対応とともに、最低限事業存続に必要なレベルを把握し、その調達・確保を図っておかねばならない。

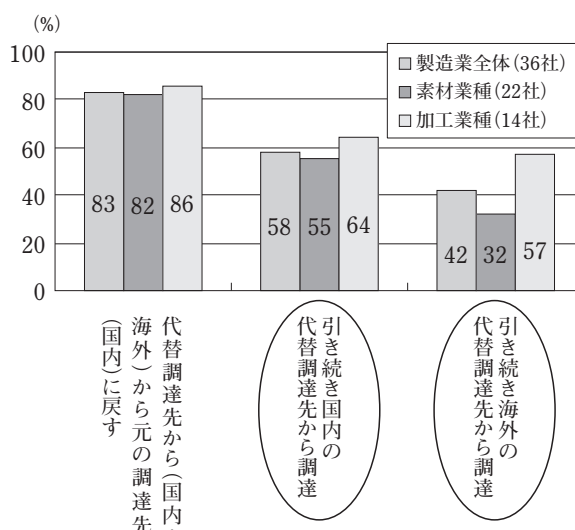
一般的には、大企業などに比べ経営環境の激変に対して抵抗力が相対的に劣る中小企業

図表1 部品・部材の調達状況



（備考） 1. 経済産業省「東日本大震災後の産業実態緊急調査2」より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
2. 企業により複数の原料、部品・部材を使用しており、複数回答

図表2 復旧後の調達先



（備考） 図表1に同じ。

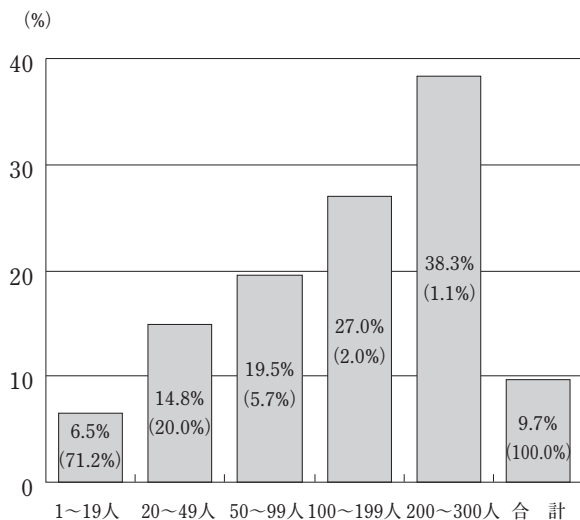
においてこそ、緊急時に備えたBCPを策定し、訓練を実施しながら計画を改善していき、実施精度・効果の高いものへと進化させるBCM（Business Continuity Management：事業継続管理）の必要性は大きい。また、緊急事態は自社が直接的な被害を受けた場合だけではない。取引先の被災や、自然災害でなくとも倒産などがあった場合、特に取引先が特定先に偏っている、財務体質がぜい弱で資金的な余裕に乏しいといった中小企業ではよりリスクが高く、事業存続にかかわる事態となりやすい。つまり、BCPは中小企業存続の死命を制するともいえよう。

経営における重大事象への認識が乏しい、あるいは、認識はあっても特に対応は考えていない、といった場合には、少なくともどのようなリスクがあるのかだけでも早急に把握し、BCPの理解と具体的な取組みにつなげていくことが肝要である。

(2) 中小企業のBCPへの対応状況

図表3は信用金庫取引先のBCP策定の状況である。調査先の71.2%を占める従業員規模が1～19人の層では、BCPの策定率は6.5%にとどまっている。規模が大きいほど策定率は上昇し、200～300人規模では38.3%と4割近い。この調査の実施は09年9月であり、その後、新型インフルエンザ対策や今回の大震災などを契機に策定したところもあると思われる。しかし、大震災直後の3月18～25日に名古屋商工会議所が会員に行った「東日本大震災の影響に関する緊急アンケート調査」をみ

図表3 信用金庫取引先の従業員規模別BCP作成状況



(備考) 1. 信金中央金庫 総合研究所（現地域・中小企業研究所）「全国中小企業景気動向調査（特別調査：09年9月調査）」
2. ()内は調査対象数合計に占める規模別対象先数の割合

ると、従業員数20人以下の小規模企業（回答数1,000先）では、BCPを「策定していない」先が90.7%にも上る。また、「BCPを知らなかった」とする先も38.0%に達している。BCPの必要性についても、「強く感じた」は10.7%にとどまり、「やや感じた」33.6%、「あまり感じない」15.8%、となっている。直接の被災地ではないが、この名古屋市を含む東海地域（静岡、愛知、岐阜、三重の4県）は、09年9月の当研究所の調査において、東海地震の発生が警戒され、自動車関連の企業も多いことから相対的に意識が高く、BCPの策定企業割合が14.7%（全国平均9.7%）と最も高い地域であった。その地域でのこのような調査結果からすると、現在でもやや残念な状況にあると考えられる。

では、BCPを策定していない理由はなに

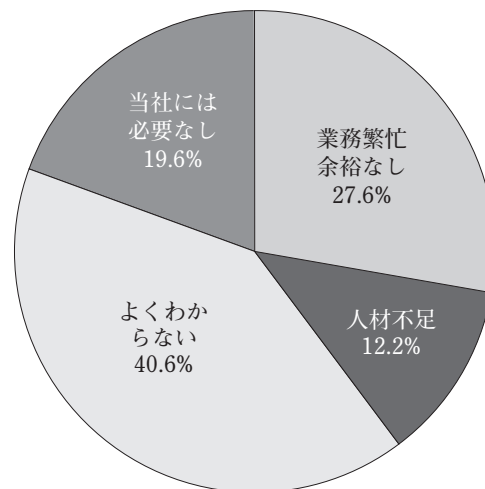
か。図表4は当研究所の調査で未策定の理由別の割合をみたものである。最も多いのは、40.6%の「BCPがよくわからない」、である。このよくわからないには、BCPという言葉自体を聞いたことがない、というものも含まれているのではないかと思われる。次に「業務繁忙で余裕がない」が27.6%、「当社には必要なし」が19.6%である。

新型インフルエンザに加えて、度重なる自然災害や今回の原発事故、発注元等からのBCP策定要請の増加などで、再度調査すれば「よくわからない」や「当社には必要なし」は、減少していようが、多くはまだ策定にまで踏み込むには至っていないと推察される。

また、繁忙や人材不足がBCP未策定の真の理由なのであれば、人材確保や外部専門家の利用などでコストをかけねばならず、やはり多くは策定に至っていないであろう。

先ほどみたように、名古屋商工会議所の調査でBCPの必要性を「強く感じた」は10.7%止まりである。「防災計画」はともかく「BCP」策定までの危機感はない、あるいは、「BCP」と「防災計画」が混同され防災計画がすでにあるからそれでよいと考えている場合もあり得よう。中小企業経営者に限らず、とかく今日明日の直面する問題への対応にばかり目が行きがちである。しかし、東日本大震災は、経営者として本来押さえておくべきリスクを認識し、緊急時対応計画策定・訓練実施・計画内容改善で事業存続をより確かなものとする貴重な機会と捉え、無駄にすべきではない。

図表4 BCPの未策定理由



(備考) 信金中央金庫 総合研究所 (現地域・中小企業研究所)「全国中小企業景気動向調査 (特別調査: 09年9月調査)」

(3) 事業存続に不可欠なサプライチェーン等外部との関係性

東日本大震災は、直接被災した企業だけでなく、被災地から遠く離れた企業にも影響を及ぼしている。サプライチェーンの途絶により、自動車業界では国内だけでなく海外拠点や海外のメーカーも含めて影響が出た。化学メーカーの被災や輸送手段の途絶などを原因とする納豆の包装材やペットボトルのキャップなどの供給不足もサプライチェーンの問題であった。これらは中小企業にも当然影響を及ぼしている。

さらには、原発事故による放射能汚染や電力供給不足問題、風評被害などから、全国的かつ様々な業種で程度の差こそあれ影響を受けることとなった。サプライチェーン問題によく現れているように、事業の存続に必要とされるものは企業内部だけでなく、様々な外部との関係に支えられている。逆にいえば、自社が他を支えてもいる。通常、防災計画で

はこうしたサプライチェーンのことまでは考慮していない。

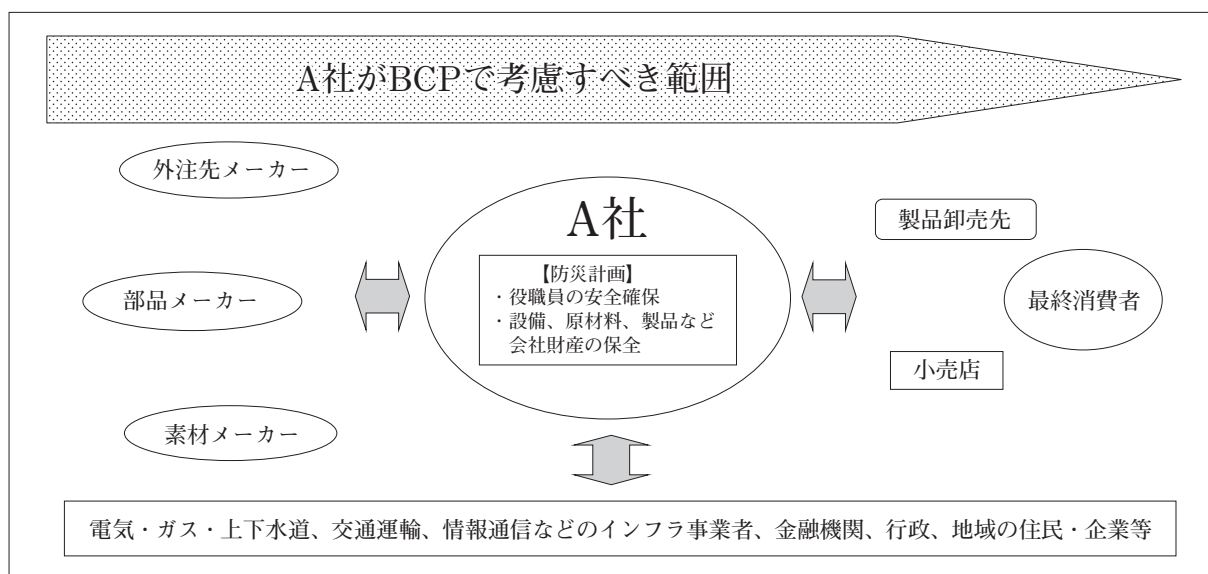
東日本大震災で、ある自動車メーカーでは直接の納入業者は複数の部品メーカーに分散させていたものの、それらが調達する半導体部品が特定の1社に集中していたため、その半導体メーカーの被災により、結局、その自動車メーカーは長期間にわたり生産に支障を来した。サプライチェーンの把握・確認をより適切に行う必要があったということになる。また、ライフラインや従業員、原材料・部品などが長期間確保できない、などといった状況はほとんど想定していなかった企業が多かったのではないだろうか。

業務の流れを見る際には、前述の自動車業界の例からも、直接関わっている先の事業継続に関する状況をも適切な範囲・内容で押さえねばならない。また、社内対応はもちろん、経営資源の限られる中小企業ではなおさ

ら、必要に応じて復旧における他社との協体制や代替調達先など、外部との関係構築も含めた計画が求められる（図表5）。

外部との関係性において、もうひとつ極めて重要なものに、地域との関わりがある。今回の大震災でも、分かりやすい事例として食料品店・衣料品店・薬局など日常の生活に深く関わる小売業や、瓦礫の撤去、仮設住宅の建設や道路などの復旧を行う建設業などがある。これらの事業存続が、被災者の生活必需品の供給、雇用や地域の復旧など、生活を支える大きな役割を果たしている。企業が自らの緊急事態に際しての事業継続力をより確かなものとするには、経営者や従業員とその家族、取引先にとどまらず、震災をきっかけに再認識されている地域コミュニティーにとっても重要な意味をもつことを認識すべきである。地域と地元企業は相互依存関係にあることを忘れてはならない。

図表5 サプライチェーン等BCP策定に際して考慮すべき範囲



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

2. 緊急時対応のみにとどまらない BCP導入の意味

(1) CSR（企業の社会的責任）の要素としてのBCP

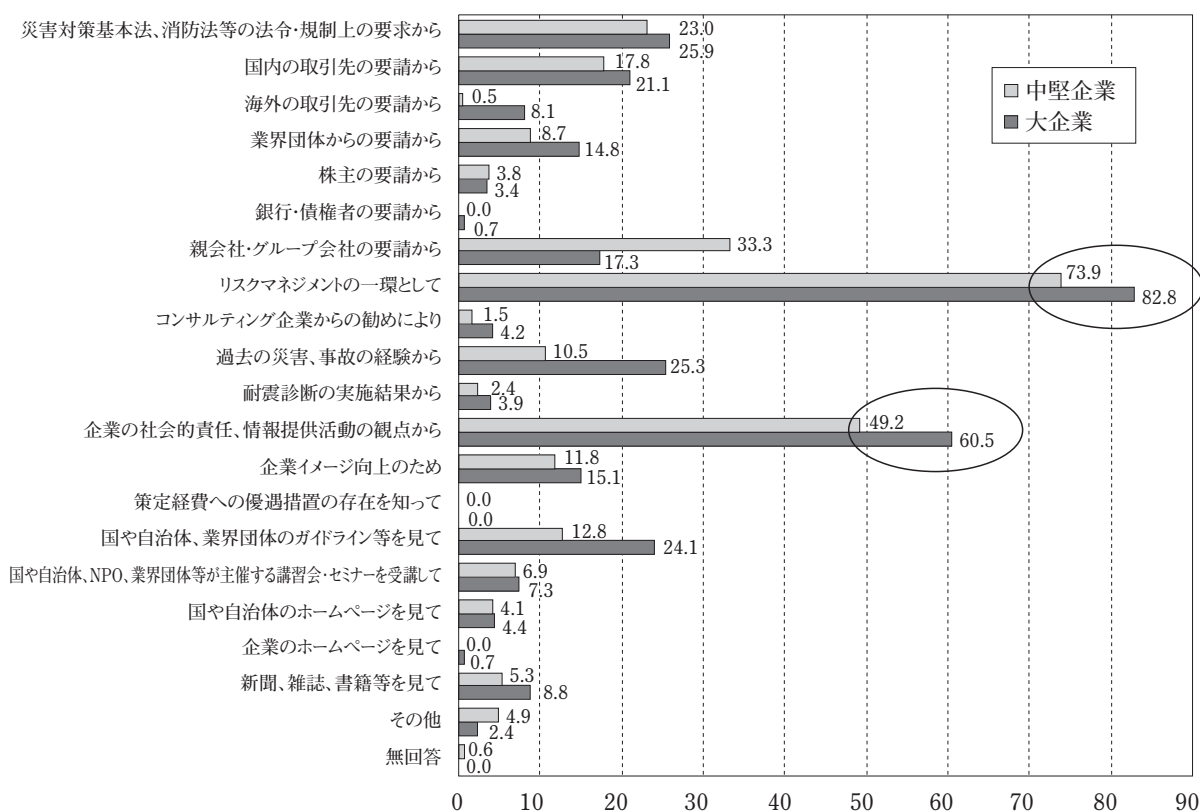
顧客や仕入先などだけでなく広くステークホルダー（利害関係者）に対しての責任に関係するBCPは、CSR^{(注)2}（Corporate Social Responsibility）、すなわち、企業が社会的責任を果たすという意味からも極めて重要となる。

たとえば、緊急時にも取引先や消費者への製品やサービスの供給責任・説明責任を果たし極力迷惑をかけない、従業員の安全を確保するとともに雇用を守る、災害などには自社の得意分野や経営資源で復旧に協力するなど、経営者として、また社会の一員である企業として、取り組むべき活動と考えられるからだ。

実際、**図表6**にみるように、BCPを策定した理由で一番多いのは、「リスクマネジメン

図表6 事業継続計画の策定理由（複数回答）

（単位：％）



(備考) 1. 内閣府「企業の事業継続及び防災の取組に関する実態調査」(平成22年3月)
2. 対象はBCP策定済み、策定中、および策定予定がある大企業・中堅企業565社

(注)2. 企業の社会的責任。事業は単なる利益追求ではなく、取引先、従業員、顧客、株主、債権者、地域など様々なステークホルダー（利害関係者）に対する社会的責任を果たす事が欠かせない。製商品・サービスの品質・安全性、環境問題、公正性、倫理などにおいて事業活動が適正であり、また、CSRは本業と別に行われるもの（たとえば本業とは別に行う社会貢献活動）ではなく、本業のプロセスの一部に組み込まれて行われるものである。企業への投資においても従来の財務面の評価に加えて、CSRの観点からその企業価値を判断する社会的責任投資（SRI：Social Responsible Investment）が行われるようになった。なお、10年11月に社会的責任規格ISO26000が、7分野、すなわち「ガバナンス」「人権」「労働慣行」「公正な事業慣行」「環境」「消費者課題」「コミュニティへの参画とコミュニティの発展」の推奨事例を網羅したガイダンス文書として発行された。

トの一環として」で、中堅企業で73.9%、大企業は82.8%が選択している。次が、双方とも「企業の社会的責任、情報提供活動の観点から」で、それぞれ49.2%、60.5%と、社会的責任に対する意識もかなり高い割合となっている。

建物の耐震性に問題がある、機械設備の固定が不十分などがあれば、地震で従業員の安全が脅かされる。工場などでの火災・爆発・危険物の流出なども、従業員の安全はもちろん、会社設備の損傷、さらに地域の企業や環境などへのダメージや近隣住民の生命・健康などへの危険、付近の交通の遮断などをまねくことも考えられる。そもそもの原因は自然災害など自らに責任がなくとも、備えが不十分で一旦重大な事態となれば、事業の存続を危うくすることは十分に有り得る。

サプライチェーンにおける供給責任を果たすことで、一連の供給プロセスの流れに迷惑をかけないのと同様に、企業規模の大小や業種にかかわらず、地域の様々な利害関係者への責任を果たすことも、結局は自らが存続するためには欠かせないことになる。

また、小規模企業の場合、自らの社会的影響は必ずしも大きくはないと考え、外部のことをあまり意識していないかもしれない。しかし、ひとつひとつの企業の影響は小さいとしても、地域内の多数の小規模企業の事業継続が不可能となったり被災で苦境に陥れば、これはやはり無視できなくなる。地域としての損失は大きく、疲弊を招き回復にも多くの時間と労力、つまりコストを要することになる。

このため、個々の企業や行政、その他の組織などのそれぞれのBCPが、地域住民も含めた地域構成員によるDCP (District Continuity Plan：緊急時地域活動継続計画) として連動するような形になれば理想的であろう。いざ災害が起これば、様々な連携が地域内で必要となることは容易に想像できよう。

BCPの策定理由としては、「過去の災害、事故の経験から」、「国や自治体、業界団体のガイドライン等を見て」なども比較的多い。しかし、本音の部分では「親会社やグループ会社の要請」、「法令や規制上の要求」、「国内外の取引先からの要請」、「株主の要請」など、外部からの求めが大きく影響している可能性があるのではないかと考えられる。なぜなら、これらはその後の取引関係等に大いに影響するため、否応なしに対応せざるを得ないという事情があるからだ。とはいえ、企業にとって、自らの経営理念に沿った活動を通じて社会に貢献し、企業価値を向上させ、存在価値を高めることでゴーイングコンサーンとして経営を継続・発展させるために、いかに努力をしているかをアピールすることが、欠かせないものという認識が広がっているのも事実である。わが国でも上場企業を中心として、CSR報告書が積極的に作成され、ホームページなどで公表されるようになってきている。したがって、今後ますますCSRの導入は広がりを見せるものとみられる。これにとともに、間接的なものも含めて、中小企業に対してBCPへの対応を求めることがさらに増加してくるものと予想される。

(2) あるべきBCPへの取組姿勢と経営力向上の効果

図表6でみたとおり、策定理由でリスクマネジメントや社会的責任といった項目の割合が高いことは、素直に捉えれば比較的能動的な理由によりBCPに取り組んでいることになる。

しかしながら、前項でも述べたように、BCPの策定は大企業や中堅企業でも、現状ではまだ法令や規制の要求、国内外の取引先や業界団体からの要請、親会社・グループ会社からの要請などから、対応せざるを得ないという理由が大きいとすると、信用金庫が主要取引先としている小規模企業層においても、やはり外部圧力がなければ取り組もうというところは多くはないであろうと推察される。

BCPは重大事象に対しても事業を継続する

道筋を明らかにし、様々なステークホルダーなどに対する責任を果たし、信頼関係を継続し事業存続を図るためのものである。外部を利することではあるが、そのことが信用・ブランド・取引関係を守り、結局は自らを存続発展させて利することとイコールであると理解することができる。

つまり、BCPによる重要事象発生時への備えは、同時に平常時の経営改善・収益力向上にも寄与するという注目すべきものである。ただし、こうしたBCPから生じる効果を期待するためには、図表7のような取組みへの考え方・姿勢が重要となる。これらは、活動が形式的・表面的とならないためのポイントともいえる。要するに、意義について納得性をもって理解し、主体的・積極的に取り組むことである。

図表7 BCP取組みでの基本姿勢

①ステークホルダー等への貢献＝自らが存続できるよう能動的に取り組むもの
BCPは他社などからの要請や法律、規制などにより受身的に取り組むものではない。自らの経営資源や外部（ステークホルダー、社会）との関係性から、いかにこれらに貢献することによって存在を認められるようにするのが経営理念に照らして能動的に考え、実践するものである。
②経営者・従業員等関係者の意義・内容への理解が不可欠
同業、競合先がBCPを策定しているから、世の中の流れであるからBCPを策定するのではなく、経営者や実行の主役といってもよい従業員が意義や内容を理解して企業理念を実現する経営戦略として取り組むべきである。そうでなければ表面的・形式的な計画に終わり、効果・結果は期待しにくい。
③BCPは存在価値を向上・アピールする積極的活動
BCPの策定理由で多いのがリスクマネジメントであり、BCPを守りとして捉える意味合いはもちろんある。しかし、むしろリスクを的確に把握・コントロールし、ステークホルダーを重視し貢献する体制をアピールすることで、自らの存在価値を向上させ、評価を高める積極的な活動と捉えるべきである。
④BCPの活動は特別なものではなく日常業務の一部
CSRや企業の経営改善活動でもそうだが、BCPも通常の活動に加えてプラスアルファで取り組む特別な活動ではない。あくまでも、通常の業務の中で行われるべきものである。そのためには経営者はもちろん従業員も意義や内容を理解し、自分のこととして捉えることが不可欠である。

(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

経営改善活動では、中小企業経営者はもちろん、これを支援する信用金庫職員も、通常の業務とは別の特別な活動であるという捉え方をしている場合が少なくない。BCPでもそのような捉え方がされている場合が多いようである。

ちなみに、経営改善では、現在の経営の実態がどうであるのか、つまり、現状を適切に把握することが基本となる。経営資源（人・物・金、技術など必ずしも数量化できない知的資産なども含む）とその使い方、なぜそのように資源を配分・利用をしているのかなどを外部環境の状況とも合わせて具体的かつ精緻に把握する。こうして企業内外の状況を捉えたところで、これを分析・整理して今後の方向性を検討・決定し、強みを生かし、弱みをカバーし、機会を適切に捉え、脅威を回避する具体的な計画の策定、実行、改善を繰り返していく。いわゆるPlan→Do→Check→ActionのPDCAサイクルを回すという、経営においては特別ではなく当たり前の活動である。

その際には、**図表7**の②で述べているが、経営改善においても、経営者だけでなく現場での実行役である従業員も含めて経営改善計画について、何をどうするのか、なぜそうするのか、行わなければどうなるのか、など計画内容の意義や具体策を十分に理解して取り組むことが、実効性を確保するためには不可欠である。

BCPも現状把握に基づき策定するため、経営改善の活動と考え方や流れなどが似ているところがある。言い方を変えれば、BCPは

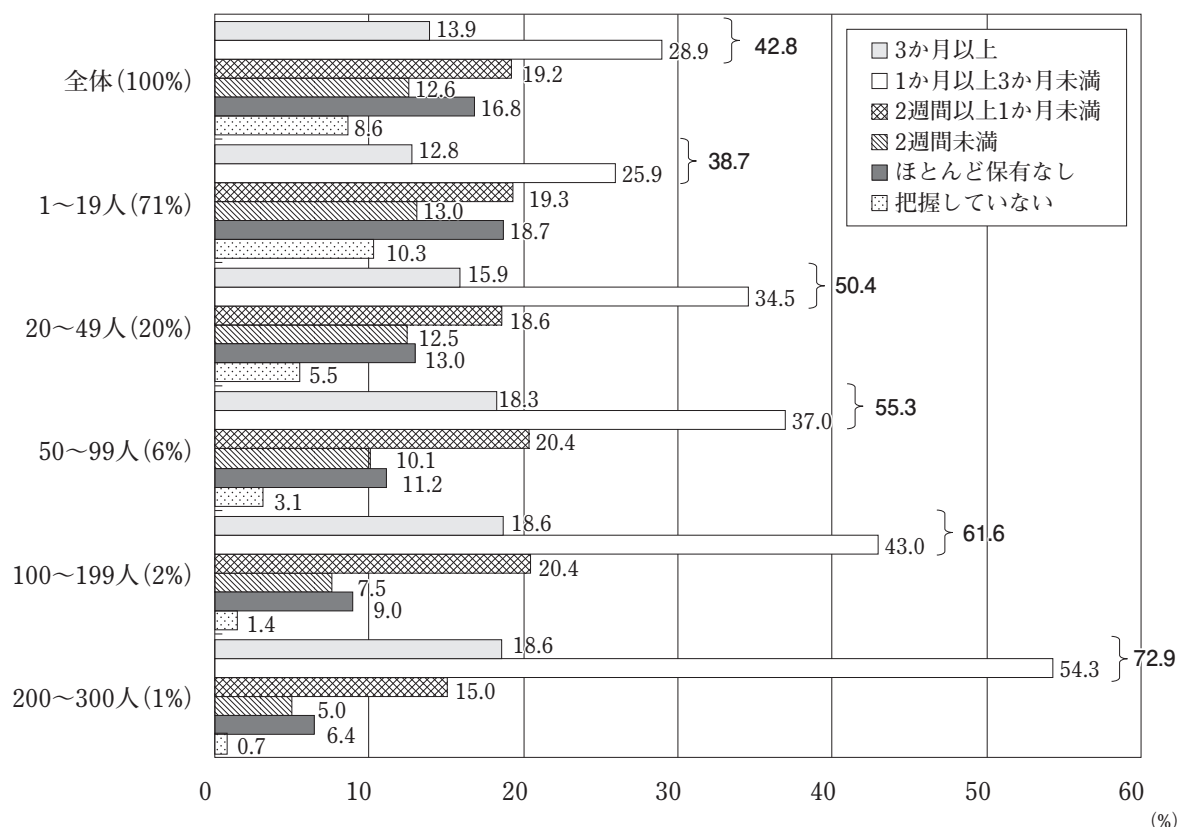
経営改善にも通じる。BCPの効用は、単なる防災計画レベルの対応策から、自然災害に限らず重大事象発生時の事業存続をより確かなものにする計画に進化させることである。これに加えて、先ほども述べたように、平常時の企業活動における業務改善、収益力向上など企業の経営力の向上というメリットをもたらす。たとえば、見落としていたリスクやムリ・ムダ・ムラの発見、顧客の真のニーズの把握、新たなビジネスチャンスや経営資源への気付き、外部との様々な情報共有や協働機会の創出による相互補完体制の構築、従業員のコミュニケーションやモラル向上等、経営に大きなプラス効果が期待される。

(3) 望まれる資金面の対応力強化

ここまでBCPの導入状況、意義、考え方を述べてきたが、次章の事例紹介の前に、経営者と支援する金融機関双方の立場から緊急時に考える共通のポイントである資金面について、当研究所の09年9月の調査結果をみておきたい。後述の事例企業3社は、現金その他で資金面で3か月以上の事業継続のメドをつけている。実際、緊急時対応を進めるにしても、少なくとも仮復旧くらいまでの資金面でのメドは最低限必要である。

図表8は現金保有の最も少ない時期において、売上対比でどの程度の現金を保有しているのかをみたものである。現金保有のみではあるが、1か月以上の保有のある先は、信用金庫取引先の主体であり調査の7割強を占める従業員1～19人の層では38.7%にすぎない。

図表8 従業員規模別の現金保有が最も少ない時期の保有量の状況（売上対比）



(備考) 1. 信金中央金庫 総合研究所（現地域・中小企業研究所）「全国中小企業景気動向調査（特別調査：09年9月調査）」
 2. () 内は調査対象数合計に占める規模別対象先数の割合

逆にいえば「現金保有が1か月未満」（保有していない、保有状況を把握していないを含む）の先が61.3%にも上る。2週間未満（同）でも42.0%に達するという状況である。

20~49人での1か月以上の割合は50.4%で、19人以下より11.7%ポイント上回り、乖離は大きい。さらに、同割合は50~99人では55.3%、100~199人が61.6%、200~300人は72.9%と従業員規模が大きくなるにつれて増えている。

ちなみに、「TKC経営指標 平成23年指標版」で平成22年度全業種全企業平均（平均従業員数12.7人）をみると、現預金の期末残高は当該期平均月商の1.87か月分となっている。当研究所の調査のように最も現預金保有

の少ない時期というわけではないが、この結果からも1か月に満たない状況は、改善が強く望まれる水準と考えられる。公的なものなど何らかの支援等を受けるにしても、少なくともつなぎの資金は必要である。

このように、信用金庫取引先は、資金面だけをみても緊急時への対応について考えておく必要がある先は少なくない。基本的なことだが、収益力のアップによるキャッシュフローの確保、財務内容の改善、緊急時での資金の必要レベルの把握と調達方法などについて、経営者自らが積極的に取り組むことが求められる。

それと同時に、金融機関側にも取引先の業

況・財務状況や今後の見通し等を勘案し、BCP、経営改善などについての積極的な働きかけが望まれる。言うまでもないが、その際、表面的な事象への対応ではなく、BCPであれ経営改善計画であれ、根本的な問題解決を伴う計画の策定・実施と、資金面での計画・対応が一体のものとなることが、不可欠である。次章では信用金庫取引先の導入事例を紹介する。

3. 信用金庫取引先中小企業におけるBCP導入事例

(1) 株式会社焼津冷凍—BCP策定で弱みを強みに転換し企業価値向上を狙う

イ. 会社概要

当社の創業は1963年。75年に資本金1,000万円で株式会社焼津冷凍として設立された。

事業内容は、マグロ・カツオの冷凍保管を主体に、冷凍食品・チルド製品の物流分野、農業分野として外食産業向けなどにネギの水耕栽培を行っている。農業分野は17年間赤字を続けていたが、2代目の現社長が3年以内の黒字化を目標に改革に取り組み、実際には2年目での黒字化に成功、11年9月期まで5期連続の黒字基調を続けている。今後はトマトの栽培にも本格的に取り組む予定で、現在準備を進めている。また、07年には子会社を設立しベーカリーに進出、現在は焼津市と静岡市に2店舗を構えている。

ロ. BCP導入の経緯

BCPを導入したのは07年7月である。導入

図表9 株式会社焼津冷凍の概要



当社の概要	
社名	株式会社 焼津冷凍
代表者	松村 勲 (2代目)
所在地	静岡県藤枝市上当間
設立	1975年10月 (創業1963年)
資本金	2,100万円
年商	7億6,300万円(2011年9月期推定値)
従業員数	54人
事業内容	冷凍倉庫・野菜等栽培および販売等

(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

に至ったきっかけは、①派遣社員の死亡事故、②冷凍倉庫事業の先行き見通しへの懸念などである。これらは、2代目である松村社長にとって大きな危機感となっていた。このため、自らが経営について様々な勉強をするとともに、幹部社員等にも勉強の機会を積極的に与えている。

業界の将来見通しへの危機感に加えて、一般的に冷凍倉庫が港に近い沿岸部に立地しているのに対して当社は内陸に立地し、これを弱点と捉えていた。社長が今後どうすべきかを真剣に考えていた時、東海地震についての書籍でBCPについて書かれていた。BCPの観点から経営を見直してみると、弱点と考えていた立地の問題も、地震や津波といった災害には逆に強みとなり、その重要性に気が付

図表10 BCPの基本方針

㈱焼津冷凍においてBCPを策定・運営する目的とともに、当社の特性を踏まえ、緊急時に事業継続を図る上で要点となり得る事項は以下のとおりである。

㈱焼津冷凍がBCPを策定し、運用する上での基本方針は次の5点を中心とする。

- 1) BCP基本方針は、㈱焼津冷凍の企業理念に直結するものです。
- 2) 地震・津波対策は、経営管理上の最優先順位の一つとします。
- 3) 地震・津波対策の目的は、早期復旧によりお客様への安定供給と、事業の継続を確保することにあります。
- 4) 地震・津波対策の心構えは、まず従業員とその家族の安全を確保し、会社資源の保全を図り、その上で、お客様並びに地域社会の人々に対する社会的責任を果たしていくものとします。
- 5) 地震・津波対策の重点は、以下の3点におきます。
 - ①人命尊重
 - ②早期復旧による事業の継続
 - ③お客様、地域社会への支援

BCP策定・運営の目的

- ①従業員の雇用とその家族の安全を守ることによって、㈱焼津冷凍のコア・コンピタンスである従業員が安心して働ける会社を創ります。
- ②お預かりしている大切な財産（お客様の商品）を守ることによって、お客様から安心と信頼され、必要とされる存在となります。
- ③㈱焼津冷凍が地震・津波などの災害にあっても、事業を早期復旧することによって、地域の経済と食文化発展に貢献します。

（備考）㈱焼津冷凍プレゼンテーション用資料より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

いた。さらに、東名高速道路のインターチェンジに近いなど、物流の利便性などでアピールできる強みとしても整理できた。こうしたことを機にBCPの策定・導入に踏み切った。

社長は、「30年後もこの世の中から必要とされる企業でありたい」として、企業理念を念頭に、企業価値の向上を図るべく経営計画を策定・発表して着実な実施を進めており、その一環としてもBCPは位置づけられ、訓練と内容の改善を続けている。

社員だけでなく、金融機関や取引先、社長の経営者仲間も出席しての経営計画発表会は、11年10月スタートの第37期分で6回目となる。実際、この中にもインフルエンザを対象としたBCPが盛り込まれている。経営計画では数字なども細かに説明され、広く利害

関係者に対してガラス張りの経営姿勢となっている。

口. 取組みにおける留意点・効果等

（イ）取組みにおける留意点

松村社長は、「BCPの策定、実行とも形式的なものに陥らず、実効性のあるものとするためには、社員の意識が重要」としている。BCPに限らず何か新たなことを行おうとすると、社員には抵抗感や負担感などがみられることが多い。当社のBCPへの取組みも、当初は、やはり抵抗感があったとのことである。これについては、①普段から行っている社員向けの勉強会で、「自分の家族は自分で守る、自分の会社は自分で守る」をテーマとしてBCPは社員とその家族の安全や資産を

守ることが目的であるということを伝え、自分達自身のために行うものという理解が進んだこと、②偶然であるが50人強の社員のうち1割以上の6人が防災への意識が高い地元の消防団員で、彼らが活動の牽引役を果たしたこと、などから次第に抵抗感は薄らいでいった。

松村社長は、「なによりも経営者自身が危機感を持って考え、勉強し、行動しなければ、現場の責任者であり担い手である部課長も危機感や経営感覚を持って判断・行動することはできず、これによって会社の行く末が決まる」としている。

もうひとつBCPで重要なことは、策定するだけでなく訓練をきちんと行うことを挙げている。当社では計画内容の理解促進と、実際の緊急時に戸惑わずに行動できるように、毎年7月に訓練を行っている。机上ではなく、実地に何がどこにあるのかの再確認や設備点検などにより、様々な気付きがあり、その後の計画精度や実効性の向上に欠かせないものだからである。

また、訓練の成果もあり、09年8月11日午前5時7分に発生した駿河湾地震（焼津市などで震度6弱）の際にもBCPどおりに安否確認システムでの従業員の状況確認ができ、ほとんどの役職員が出社して、それぞれの役割を果たせ、設備などの被害も免れた。ただ、1人しかいなかったホームページ担当社員の出社が、避けがたい事情により遅れたために、対応情報についてのホームページの更新が

滞ってしまった。顧客等のステークホルダーに対して素早い情報提供が求められる時に、ホームページの更新ができなかったという反省から、サブ担当を置き、業務が特定の担当者にしかならない、ということのないような体制に改めた。訓練等は体で覚えるということに加えて、常に内容をチェックすることにおいて大きな意味を持つ。実際に、東日本大震災でのサプライチェーン問題でも明らかとなったとおり、普段はあまり気付かない、あるいは気にとめないようなことが会社全体の業務を止めてしまうこともあり得る。BCPは、策定時から現状の適切な把握・分析に十分に注意を払うのは当然だが、訓練等によるチェック・見直しはやはり欠かせない。

松村社長は、「戦略的に考えると、災害等が起こることは防ぎようがないのだから、その時のために蓄えをしておくことが必要である。具体的には、対応力のある人材、耐震性など設備面の備え、そして復旧までの資金の確保が重要となる」としている。この資金確保については、現状、4～5か月は持ちこたえられる水準を確保している。具体的には、この間の社員の給与分とその他運転資金で総額1億6,000万円～1億8,000万円が必要である。そこで、現預金残高で8,000万円から1億円を確保し、このほかに静岡県信用保証協会の災害時発動型保証予約システム（BCP特別保証）^{(注)3}の利用で、発災時には金融機関から8,000万円の融資が実行される。

(注)3. 「中小企業庁BCP策定運用指針」もしくは「静岡県事業継続計画モデルプラン」に準拠したBCPを策定し、審査で事前内定を受けると、発災時に保証承諾を得て金融機関を通じて返済期間10年以内での融資を受けられる。最大2億8,000万円までで保証が8,000万円を超える場合には担保が必要

(ロ) 導入効果等

BCPへの取組みでのメリットについては、①会社の内部環境（強み・弱み）や外部環境（機会・脅威）などの現状把握・分析ができたこと、②役職員のコミュニケーションが密になり、それぞれが考えるようになったこと、などがある。

また、BCPについては、単に緊急時の存続ということではなく、結果として売上げの拡大につながることを目的としている。すなわち、焼津冷凍は安心・安全で顧客の財産（マグロなどの高級商品）をいざという時にも保全してくれるから利用する、という付加価値で業界の価格競争をできる限り回避し、焼津冷凍ブランドを創造することである。

現状把握で強みを再認識・再定義したことは、冷凍食品やチルド製品、農業分野の拡大など長期的な視点で発展を狙う事業戦略の具体化にもつながっているといえる。

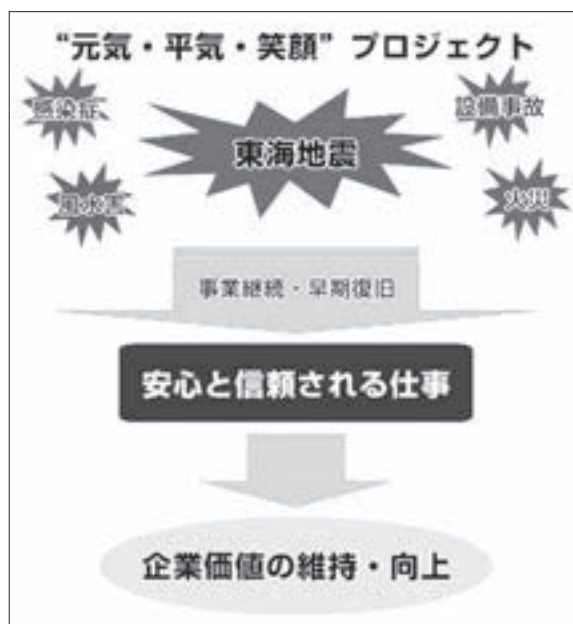
もちろん、BCPは緊急時の事業存続という守りのためのものではあるが、同時に自社の現状を再確認することで、様々な気付きをもたらし、経営戦略の策定と実行という攻めの経営の効果的な武器にも積極的に利用することができる。

ハ. 今後の課題・改善点等

BCPの訓練目的は、①全社員がBCPを真に理解し組織に定着させるとともに、②災害時の社員の状況判断力を向上させることにある。

ただし、マンネリ化を防止することへの配慮や、より効果的にしていくためには、これ

図表11 焼津冷凍ブランド創造を目指すBCPによる企業価値の維持・向上



(備考) 焼津冷凍HPより転載

図表12 会議室に貼り出されたBCP関連の基本方針、手順等



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

まで続けてきた全社での毎年7月に行うものだけでなく、部署ごとにも月に1回は行う、縦割りだけでなく他部署の状況も考慮できる人材の育成、などが必要と考えている。

さらに、当社単独では限界のある緊急時の対応力を強化するため、近隣でBCPを策定する同業者と提携し、相互に協力する体制を構築中で、来年度には共同訓練を実施する予

定である。この取組みについては、先行き、沿岸部の業者などとの連携にも広げていき、地域としての業界対応力向上にも貢献したいとの意向もある。このような取組みは、将来的にBCPでの連携に止まらず、相互の新たなビジネスチャンス獲得や効率化につながる可能性を秘めているといえよう。

また、BCP対応も含めて、平常時、緊急時とも事業の存続・発展、すなわち企業価値の向上にはたゆまぬ人材育成が不可欠として、継続的に実施している。

幹部社員に対しては、外部講師を招いて月1回、経営を考えていく上での価値観についての研修を重ねている。今後は、戦略や戦術の立案・実行力の向上を目指す内容を充実させ、年1~2回の宿泊研修ではSWOT分析やPPM^{(注)4}分析等を毎年行い、経営計画について考える場も設けていく。

一般社員にも、企業理念に沿った行動を習慣化し、社風を創ることを目的に、自主参加で社長自らによる月1回の研修を行っている。

経営についての十分な理解を促し、ベクトルを合わせて事業の存続・発展を目指すために必要な考え方の理解と知識の修得、さらに、それに基づいて実践を考える場を提供し、現実の仕事の課題・問題の解決に反映させていく、ということである。

基本的に当社では、部長は1年先まで、課

長は1か月先まで、係長・主任はその日1日をどのようにすべきかを常に考えて判断・行動することを求めている、そのためにガラス張り経営による現状認識の共有と、上記のような人材育成による判断力・行動力の向上を図っており、BCP対応を含む企業価値向上により「30年後もこの世の中から必要とされる企業」という当社の目標に向けた施策を着々と実行しつつある。

(2) 松浦計量器株式会社—BCP対応で社内モラルと顧客の信頼度が向上

イ. 会社概要

現在の松浦社長が1976年に創業、82年2月に資本金1,000万円で株式会社として法人化した。

各種の産業用計量器の販売・修理・計量器の法定検査や校正業務^{(注)5}を行っている。商品は、台はかりや天びんから、大きなものでは大型トラックの積載物の重量を測るトラックスケールまで多種多様である。

なお、当社は08年3月にJCSS^{(注)6}認定事業者として登録を受けているが、これに3年を要した。

ロ. BCP導入の経緯

社長は、かつて本業以外に参入して失敗した経験や、阪神大震災時の二重ローンなどの

(注)4. PPM：プロダクト・ポートフォリオ・マネジメント、複数の事業分野についての経営資源配分を考える際に、戦略的見地から事業の方向性や重点とすべき政策などを決定するための経営分析・管理ツール

5. 校正とは、真に正しい値を示す計量の標準器と、校正対象の測定器のズレを把握し、その測定器の本来の値からのズレを修正することで正しい測定ができるようにすること。

6. JCSS (Japan Calibration Service System：計量法トレーサビリティ制度)は、計量法により、国際標準化機構 (ISO) や国際電気標準会議が定めた校正機関についての基準に適合しているかどうかを書類審査・現地審査により審査し、校正事業者を登録する制度

図表13 松浦計量器(株)の概要



当社の概要	
社名	松浦計量器 株式会社
代表者	松浦 一哲 (創業者)
所在地	静岡県浜松市北区都田町
設立	1982年2月 (創業1976年8月)
資本金	1,000万円
年商	約3億円
従業員数	13人
事業内容	計量器製造・販売修理・法定検査・校正業務

(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

中小企業の厳しい状況を見聞きすることを通じて、リスクについての意識はもともと高かった。

そこに、今回の東日本大震災が起これ、地震・津波の惨状、さらに福島第一原子力発電所の事故などを目の当たりにし、実際に東海地震が起これば具体的対応策なしには存続はできないとの危機感を抱いた。

しかしながら、社員とその家族の命と生活を守り、事業を継続するのに具体的に何をどうすべきか悩んでいたところ、当社メインバンクの遠州信用金庫の担当者がBCPについての資料を持参した。社長は、さっそく専門家から内容の説明を受け、その後、社長を含む社内の3人で今年6月後半から約2か月を費やしてBCPを策定した。策定作業には、営

図表14 当社商品・サービス等



高精度電子天びん 高精度電子台はかり 大型トラックスケール
はかり修理 はかり校正室
(備考) 松浦計量器(株)HPより転載

業時間内は週1回半日、それ以外は通常業務終了後夜間を利用したとのことである。

社長は、3年をかけたISO準拠のJCSS登録対応と比較して、努力すればBCPの策定・導入は十分可能であろうと判断し、取り組んだとのことである。

ハ. 取組みにおける留意点・効果等

(イ) 取組みにおける留意点

松浦社長は、まず経営者が社員の命を守り、事業を継続して彼らの生活を守っていくという強い意志を持つことが重要とし、「阪神大震災や東日本大震災などを見れば、経営者としては他人事ではなく、危機感を持つはずである。天災は避けられないのだから、起きた場合にどうするかを考えて攻めるべき。ただし、具体的な対応をどのように考えればよいかかわからない、ということはあるから、当社がそうであったように適切な情報提供や専門家の支援などが必要である」と言う。

社員やその家族の命が第一であることは当然として、さらにその後の雇用・生活を考え

図表15 Jcss認定登録事業所の看板



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

れば、事業継続は不可欠で、そのための必要条件を満たすことである。つまりポイントは、①社員の命を守る手立て、②緊急時を考えた資金の確保、③設備面の備え、④顧客・仕入先に迷惑をかけない、ということについて考えること、としている。こうした観点で事業・業務を見渡せば、何が必要であるのかわかるはずであり、これを具体的な形にしていけば、BCPは策定できる、ということである。

ただし、机上での計画だけでは不足や気付かない点もある。訓練や実際に起こったことから、計画の欠陥や不足に気付かされるので、それらへの対応を順次進めていくことが重要としている。

当社では、かつて地震の際に比較的通じやすい公衆電話を利用することで社員や仕入先メーカーなどに連絡を取り、安否確認や業務の継続を行うことができた経験を持つ。連絡手段の確保、計量器メーカーとの協力体制の重要性については、こうした経験などを通じて従来から認識していた。東日本大震災の状

図表16 当社BCPの基本方針

- 災害・事故時において従業員・その家族・来客の安全と安心を守り、素早い事業復旧を行うことにより、顧客・取引先の信用を守ります。
- またこの理念の下に、既存顧客には、より一層の信頼と安心を与え、新規ユーザーには自信を持って御取引頂けるように致します。

(備考) 松浦計量器株式会社BCP計画書より作成

況などを見るにつけ、東海地震が発生すれば長期の停電などから、固定電話や携帯電話の不通が続いたり、小型の発電機程度では対応しきれないことも想定される。そこで、ライフラインの長期断絶なども考慮してBCPを考え、衛星電話や、リースを利用して1日12時間は電力を賄えるよう自家発電設備を導入し、より確実な事業継続体制とした。一方、BCPの訓練は、緊張感をもって効果的に行なうために、抜打ちでの実施としている。

資金面については、半年程度の間の従業員給与とメーカーの協力を仰ぐための資金、さらに復旧費用も考え、①現預金の一定程度の確保に加えて、②静岡県信用保証協会の災害時発動型保証予約システムの利用、③建物や設備などの火災や地震・風水害など自然災害を対象とする積立型共済の利用、などの手段を講じている。

(ロ) 導入効果等

BCP導入の効果としては、緊急時対応の具体化で、直接的には震災などへの対応力が増したのは当然であるが、さらに、効果として以下の点を挙げている。

すなわち、①社員が会社は自分達のことを考えているという認識を持つようになったこと、②社員それぞれが危機感を持つようになったこと、③社員相互間の連携が密になったこと、などがある。つまり、社員の意識改革が進み、モラルの向上で仕事への取組姿勢が改善された、ということである。さらに、社内だけでなく対外的な面でも、顧客からBCPを導入したことで当社の事業継続力は高いと評価され、信頼関係が強化されたことがある。これは、今後のビジネス拡大にとって大きな意味を持つ。

一方、負担面では上記の衛星電話や自家発電設備の導入費用があるが、その程度であるとしている。

二. 今後の課題・改善点等

松浦社長は、企業は人なりというが、これまで事業運営には社長本人がほとんど直接関わり判断してきた。ところが、リーマンショック後の厳しい環境下、今後は自分ひとりがすべてを担うということでは成り立たないのではないかと思ひ始め、BCPの策定を通じて、指揮する人間と連絡が取れないなどの状況を想定すると、組織を仕切る人間のいないリスクをより認識するに至った。このため、現在は営業部門と技術サービス部門にそれぞれ管理職を設けている。

また、厳しい市場環境の中では地元だけでなく、市場規模が大きい関東や近畿などでのさらなる積極的な営業展開が必要となる。BCPによる顧客からの信頼性向上はこの際

の攻めに武器となるが、管理職の育成により個人事業的色彩から脱却し、会社として組織力を強化することも、BCPの側面からだけでなく事業展開に不可欠といえる。

人材・組織については、将来の事業承継問題も事業継続にとって重要な課題であり、後継者の育成を図るとともに、比較的企業体力に余裕のある今の時期に、状況をみながら将来の展開を見据えた設備の充実を図り、事業承継時にはこれに伴う財務面の負担についても相当程度解消した形でのバトンタッチを考えている。BCP導入は、多角的に経営を見直し、社員の意識と企業の組織力を高める機会ともなっている。

(3) 多摩火薬機工(株)—BCPを通じて社員力を向上、経営目標の達成を目指す

イ. 会社概要

当社は、先代社長（現会長）が1970年に設立した。

当初の事業内容は火薬類販売と火薬を使った発破工事のみであった。現在では、創業当時から①火薬販売、②発破工事に加え、③非発破工事、④調査業務へと多様化している。定評のある無公害、低騒音・低振動の破碎工事や、建設工事での火薬による杭基礎調査などで、営業範囲は全国に及んでいる。また、調査用・試験用装置や工法などで特許も取得している。

火薬という危険物を扱うだけに、火薬取締法に準拠し、保管・取扱いの規定を遵守する防災に関しては、近隣地域への配慮などが

ら、関心はもともと高いものがあった。

ロ. BCP導入の経緯

10年7月に不審者が火薬庫敷地内に侵入した。雨宿りのために当社の敷地に入り、火薬庫の軒下にいたところを警備員に発見された。幸い、この時は特に問題は起きなかった。火薬庫は、侵入に対して建物中に張り巡らされた警報システムがあり、携帯電話の電波もあまり通じないようなところのため、アマチュア無線の電波により通報が来る仕組みになっている。また、火薬庫内に入るためには何重もの鍵を開ける必要があり、厳重な管理体制となっている。

業種がら、近隣などへの影響等、安全面への配慮、事故への危機感は一般的な業種以上に持ってはいたが、火薬庫に限らず、もし何か問題が発生した場合にどうするのかを定めたマニュアル等が会社になくことに気付いた。さらに、かつての他社での就業経験などからも、取引先との信頼関係の重要性などを常々感じていた。ただし、まだこの時点ではBCPという言葉は知らなかった。

具体的対応をいかにすべきかを考えていたところに、東京都から「平成22年度東京都BCP策定支援事業」のダイレクトメールが送付されてきた。さっそく説明会に出席し、防災はもとより、より高い視点から事業継続の具体的な計画策定とその実施の必要性を強く感じ、同年度事業の第1期の策定支援への参加申込みを行い、他3社とともにコンサルタントの支援を受けながら策定することとなった。

図表17 多摩火薬機工(株)の概要



当社の概要	
社名	多摩火薬機工 株式会社
代表者	児島 郁男 (2代目)
所在地	東京都八王子市小津町
設立	1970年5月
資本金	2,000万円
年商	約3億円
従業員数	18人 (うち役員4人)
事業内容	火薬類販売、発破工事など

(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

なお、このBCP策定においては、当社の立地上、水による土手の崩壊などの危険性が大きいと、地震よりも発生すれば被害も甚大になると思われる水害を対象とした。

ロ. 取組みにおける留意点・効果等

(イ) 取組みにおける留意点

策定において、最初はどのような範囲でやるかで悩んだが、とりわけ中小企業の場合、まずはある程度の割切りをもって取り組むことが重要としている。今回の策定で、支援事業の第1期は1か月という短期間での策定ということもあり、余計に割切りが必要であったが、とにかく、様々なことを考え多方面の対応を一時に行おうとしがちとなる。しかし、それでは収拾がつかず、手に負えなくなる。このため、

ある程度の範囲を決めて、とりあえずひとつに絞って策定してみる。策定した計画に基づき、机上あるいは実際に訓練を行うことで出てくる問題・課題、さらには、日常の業務の流れの中などからも気付く点などに対応しながら、計画をブラッシュアップしていくことが現実的、ということである。ちなみに、策定には社長と業務課長、主任の3人で取り組んだ。社長は、ほぼ連日、夜を策定作業に当てた。なお、訓練については策定後2回実施し、うち1回は地元の警察と協力して行った。社長はBCPを策定してその重要性や注意すべきことについて、次のような点を挙げている。

- ①火薬という普通の人扱えないものを周囲(地域)の協力を得て扱わせてもらっており、迷惑はかけられない。何か問題を起こせば、周囲は現在の場所での事業継続を認められなくなる可能性があることを認識すべき。
- ②社員とその家族の命と先行きの生活を守ることなしに、現在の事業を継続させていくことはできない。
- ③仕入先や顧客には、緊急時などにできる限り早く状況等の説明をしなければならない。これは、ある業界で今回の大震災においても積極的に連絡を取った下請け企業などは発注元から支援を得られ、取引を継続させている。一方で、そうでなかったところは代替先に仕事を回されるといったことが起きていることから極めて重要である。もちろん、自らが事業継続のメドを示さなければならない。当社では、火薬供給のために不可欠な火薬類譲受・消費許可証

図表18 当社BCPの表紙



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

と運搬証明書を得るために最低限必要な4日を顧客への供給責任を果たすべき目標期限と定めてBCPを策定している。

- ④資金面では最低でも3か月程度は給与を支払い、業務を回せるよう確保しておく。
- ⑤BCPについては、実行性やその効果を考えると、自社内だけでなく、同業他社や地域などとの連携といった面展開が重要であり、そうした方向性にもっていききたい。

(ロ) 導入効果等

導入効果については次のような点を挙げている。

- ①BCPを策定してみると、そもそも危機管理については考えていたはずであるが、いかに考えが足りなかったかを認識させられた。それまでは、表面的な捉え方あるいは、部分的な捉え方で対応策が全体の流れなどを考慮できていなかった。BCP策定により、判断するために必要な細かな数字や仕組みなどを見ること、つまり現状を正確に捉えることが必要で、ウィークポイント

トなどが具体的にわかり、普段当たり前でわかっていると思っていたことについての再認識が多々あった。たとえば、知らず知らずのうちに業務が一定の社員に集中し、他の社員ではわからない、できないということが起こっていた。このため業務は3人が理解し、代替ができるようにした。また、スケジュールが黒板で一目でわかるようにするなど情報共有、スムーズな業務運営ができる体制とした。

②社長あるいは他の役員は、起こっている事態を見て判断し、どのようにするのかを社員に示さなければならないが、緊急時に役員がいない場合でもBCPにより何をどうすべきかを具体的に示すことができた。

③営業トークとしてBCPを利用することで、とりわけ大手建設会社が当社に関心を示し、未取引先からの受注を得るケースも出てきた。また、現在では、BCPについて社員の8割方が言葉としては認識するようになった。

このように、BCPそのものの直接的な緊急時対応力の構築ということはもちろん、経営判断にとって不可欠な現状について正しい理解ができたことで、すでに種々の業務改善につながっており、経営力の向上に大きな成果であったといえよう。

ハ. 今後の課題等

問題点・課題として、まだ、社員においてBCPの意味・内容まで理解しているのは2割程度に止まっている。このため社長は、会社

をどのような方針で運営し、収益を確保して社員を守っていくのかを来年の夏を目標に具体的に示したい、としている。すなわち、全役職員がビジョンに向けてベクトルを合わせて目標達成への活動ができるようにするが、そうした流れにおいて、BCPが重要であることを社員に知らしめていく。

さらに、BCPの訓練を今後も怠らないこと、としている。計画は作ってもそのままではまた元の状態に戻りかねない。前述の計画内容の改善・向上とともに、常に意識を持って対応できるようにする必要がある。

そうした意味からは、計画に基づいた行動が確実にできるよう訓練することだけでなく、緊急時には計画で予想していないような事象が多々起こるのが当然と考えるべきとしている。このため、個々の社員が基本の4日以内の顧客へのデリバリーの死守を頭に叩き込み、状況に応じて独自に臨機の判断をしてこの目標を達成できるよう、人材をレベルアップさせていく考えである。

おわりに

東日本大震災、原発事故、その後も続く台風などの被害、さらにはタイの大洪水など海外の災害までがわが国の大企業はもとより中小企業にも様々な影響を、幅広く及ぼしている。にもかかわらず、中小企業においてBCPの導入は残念ながらまだ多くはない。しかし、事例企業のすべての社長が指摘するように、社員の避難や安否確認のようなレベル、いわゆる防災計画では、その後の社員お

よびその家族の生活までは守れない。

事業が存続し雇用を守らねばならないし、そもそも、事業継続のためには平時から顧客・金融機関等からの信頼・信用を得る必要がある。そのためにも、いざという時の供給責任を果たすなどをBCPの具体的計画をもって納得性のある説明をし、実際に計画に沿った訓練の実施と検証により、さらなる内容の見直しを行うことが重要ということになる。

事例企業が共通に指摘しているBCPにおいて基本的に必要な要素は、①経営を考え自主的に判断し行動できる人材の育成、②設備面の備え、③緊急時を乗り越り復旧させるまでの資金量の把握とその確保、としている。

こうしてみると、BCPにおいて考え実行すべきことは、平時の経営力強化に重なる。実際、事例企業は緊急時だけを考えてBCPを導入しているのではなく、経営資源の見直しや環境変化への対応による新たなビジネスチャンス獲得なども含め、事業の継続力を高めることを目的としているようにみえる。顧客の

信頼をこれまで以上に強固にし、ブランドを確立することを目指しているとも言えよう。

BCPの導入は、社員の意識向上や企業の内外環境変化の適切な把握に基づく対応、同業等との連携などを通じて、表面的ではなく根本的な経営体質強化への取組みを求める極めて意義のある活動でもある。経営資源が必ずしも潤沢ではない中小企業こそ、BCPでの緊急時への備えは必要であるし、大きな環境変化の中では目先の問題のみならず根本的な経営課題への対応で経営力を強化することが、事業継続にとって一層重要であることはいうまでもない。金融機関においては、ひとつでも多くの地域企業がより質の高い経営をめざし、地域としても活力を高められるよう、情報提供などで積極的にBCP導入を支援すべきであろう。もちろん、金融機関自身のBCPについても、ステークホルダーの視点を忘れることなく、常に内容の充実を図ることが肝要である。

〈参考文献〉

青柳宏「中小企業における『事業継続計画（BCP）』の必要性」『信金中金月報』（10年2月）

経済産業省「東日本大震災後の産業実態緊急調査2」（11年8月）

信金中央金庫 総合研究所「第137回全国中小企業景気動向調査（特別調査：09年9月実施）」

内閣府「企業の事業継続及び防災の取組に関する実態調査」（10年3月）

東日本大震災にかか る 中小企業向け支援融資制度の概要について

信金中央金庫 地域・中小企業研究所主任研究員

間下 聡

信金中央金庫 地域・中小企業研究所研究員

品田 雄志

(キーワード) 災害復旧貸付制度、東日本大震災復興特別貸付制度、優遇金利の設定、保証料の補助

(視 点)

11年3月11日に三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の国内観測史上最大の地震、東日本大震災が発生した。これを受けて、被災地に所在する中小企業（含む個人事業主）は、地震、津波などによる店舗や設備の倒壊などにより、事業活動が難しい状況が続いている。また、被災地外の中小企業も、震災による仕入先や販売先の喪失などから、業況の悪化がみられる。

こうしたなか、国、地方公共団体および民間金融機関は、被害を受けた中小企業を対象とする支援融資制度の整備を相次いで実施している。そこで、本稿では、こうした支援融資制度の概要を整理するとともに、その特徴をみてみることにした。

(要 旨)

- 東日本大震災の発生後、政府により中小企業向けの支援融資制度の整備が進められ、3月14日に激甚災害法に基づき「災害復旧貸付制度」が創設されると、5月23日には「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」に基づき「東日本大震災復興特別貸付制度」が創設されている。また、「東日本大震災復興特別貸付制度」については、甚大な被害を受けた中小企業に対して、国が利子補給をすることにより実質ゼロ金利の融資を行うことを可能とする優遇措置が追加されている。
- 地方公共団体では、被災した中小企業等を支援するため、①融資利率の優遇措置、②融資利子への利子補給、③保証料の補助などを設けた支援融資制度を整備しているところが多い。例えば、被災区域では、宮城県において、運転資金を期間10年、年1.0%とする長期・低利の支援融資制度を創設している。被災区域外では、東京都において、融資利子の一部を利子補給し、保証料を全額補助する事例がみられる。
- 民間金融機関では、被災地に本店を設置する地方銀行等において、中小企業等向け支援融資の取扱いをすみやかに開始しており、融資利率を低水準に設定するなどの優遇措置を設けて支援している。また、地方銀行の一部では、支援融資商品の強化・拡充を図り、融資限度額の拡大、融資期間の延長、融資利率の一段の引下げなど実施している。

はじめに

11年3月11日に三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の国内観測史上最大の地震、東日本大震災が発生した。この震災は、地震による建物の倒壊のみならず、巨大津波の発生、原子力発電所の事故、電力供給の制約などにより甚大かつ広範囲に様々な被害をもたらしている。

6月24日に内閣府が公表した被害額の推計によると、東日本大震災の設備、建物などへの直接的な被害額は約16.9兆円と阪神・淡路大震災の直接被害額(約9.6兆円(国土庁試算))を大きく上回っている。また、その被害範囲は、政令により岩手県、宮城県、福島県の全域、青森県、茨城県、栃木県、千葉県、新潟県、長野県の一部市町村が「特定被災区域」に指定されるなど、極めて広範囲に及んでいる。

このように甚大かつ広範囲に被害を及ぼした東日本大震災は、中小企業の経営に大きな影響を与えている。具体的には、①地震、津波による工場や店舗の損壊、②取引先の被災による仕入先・販売先の喪失、③原子力発電所事故の影響による事業の廃止、④電力供給の制約による操業の中止、⑤原子力発電所事故による風評被害の発生などによる損害を受けている。このため、被災した中小企業では、既存の借入金の返済が困難になるとともに、事業復旧のための設備資金および運転資金の確保を早急に行うことなどが必要となっている。

こうしたなか、国(政府系金融機関)、地方公共団体、民間金融機関は、被災した中小企

業の資金繰りを支援するため、被災中小企業向け支援融資制度を相次いで創設している。

そこで、本稿では、第1章で国(政府系金融機関)、第2章で地方公共団体、第3章で民間金融機関が提供する主な被災中小企業向け支援融資制度の概要を整理するとともに、これらの特徴をみとめることとした。

1. 国が創設した主な中小企業向け支援融資制度の概要

(1) 「災害関係保証」、「災害復旧貸付制度」の概要

11年3月11日に発生した東日本大震災は、62年9月公布の「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」(以下「激甚災害法」という。)に基づき激甚災害に指定された。これに伴い、3月12日には、被災した中小企業(含む個人事業主)向けの資金繰り対策が早急に実施された。

具体的には、中小企業信用保険法による「災害関係保証」の特例として、3月14日に信用保証協会により、従来の一般保証(保証限度額2億8,000万円、うち普通保証2億円、無担保保証8,000万円)とは別枠で、市町村長等から罹災証明を受けた中小企業者に対しての保証枠(100%保証。保証限度額は普通保証2億円、無担保保証8,000万円)が設定された。この「災害関係保証」の特例は、当初、その適用期間が11年9月11日までに限定されていたが、被災中小企業の復旧・復興の状況などを踏まえ、その後、12年3月31日まで延長されている。

また、これにあわせて、東日本大震災にか

かる中小企業向け支援融資制度として「災害復旧貸付制度」が創設されており、3月14日には、日本政策金融公庫（以下「日本公庫」という。）および商工組合中央金庫（以下「商工中金」という。）を窓口とし、その提供が開始された（図表1）。

この制度は、①融資対象を地震・津波等により直接の被害を受けた中小企業等、②中小企業の融資限度額を1億5,000万円、③融資期間を運転・設備資金ともに10年以内（据置2年以内）、④融資利率を基準金利とすることなどを融資条件としている。その特徴は、融資利率について、融資金額の1,000万円を上限として3年間融資金利から0.9%を引き下げるという特例措置が設けられている点にある。

なお、「災害関連保証」の実績については、3月14日から9月30日までの累計で2,822件・395億円となっている。また、「災害復旧貸付制度」の実績は、後述の「東日本大震災復興特別貸付制度」が創設されるまでの間（3月14日から5月22日まで）において累計で7,369件・884億円となっている。

(2) 「東日本大震災復興緊急保証」、 「東日本大震災復興特別貸付制度」の概要

「激甚災害法」に基づき「災害復旧貸付制度」が整備された後、政府は、東日本大震災に対処する制度の枠組みの検討を進め、11年5月2日には「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」が可決成立し、同日に公布・施行された。これは、①応急復旧等を迅速に進めるための地方公共団体に対する財政援助、②被災者のための社会保険料の減免、③中小企業者に対する金融上の支援等の特別の助成措置について定めるものである。

これにより、中小企業者に対する金融上の支援等の特別の助成措置として、中小企業信用保険法の一部が改正され、東日本大震災により直接的または間接的に著しい被害を受けた中小企業等を対象とする新たな保証制度「東日本大震災復興緊急保証」を創設することが可能となった。

これを受けて、信用保証協会は、5月23日に「東日本大震災復興緊急保証」を創設した。これは、被災した中小企業等が金融機関から事

図表1 東日本大震災にかかる災害復旧貸付制度の概要

提供金融機関	日本政策金融公庫	商工組合中央金庫
開始時期	11年3月14日	
融資対象	地震・津波等により直接の被害を受けた中小企業等	
融資限度額	中小企業：1億5,000万円 小規模事業者等：3,000万円	中小企業：1億5,000万円
融資期間	設備資金・運転資金：10年以内（据置2年以内）	
融資利率	基準金利 ただし、融資金額のうち1,000万円を上限として、3年間融資金利から0.9%引下げ	
その他	担保は弾力的な取扱い	

(備考) 1. 中小企業庁資料により信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
2. 小規模事業者とは、①製造業その他において従業員20人以下、②商業・サービス業において従業員5人以下の事業者をいう。

業の再建または経営の安定に必要な資金の借入れを行う場合において、信用保証協会が100%保証する新しい保証制度である。責任共有制度の対象となる一般保証（保証限度額2億8,000万円、うち普通保証2億円、無担保保証8,000万円）とは別枠で、災害関係保証およびセーフティネット保証とあわせて保証限度額を最大5億6,000万円（普通保証4億円、無担保保証1億6,000万円）まで利用可能とするものである。

また、こうした新しい保証制度の創設にあわせて、5月23日には「東日本大震災復興特別貸付制度」が創設され、日本公庫などにより提供が開始されている（図表2）。

この制度の特徴は、融資対象を①直接被害

者、②間接被害者、③風評等被害者に区分している点にあり、これらの定義は図表3のとおりとなっている。なお、直接被害者の要件とされている罹災証明書は、損害を受けた事実を証するものとして発行されたものであればよく、損害保険会社など第三者にあてて発行されたものの写しであっても良いとされている。

そして、①直接被害者、②間接被害者、③風評等被害者といった融資対象の区分に応じて、融資限度額、融資期間および融資利率などの融資条件を定めており、その被害状況に応じて優遇措置が設けられている。

実際、融資利率についてみると、まず、中小企業の直接被害者については、基準金利から年0.5%の金利引下げ措置が設けられてお

図表2 東日本大震災復興特別貸付制度の概要

提供金融機関	日本政策金融公庫	商工組合中央金庫
制度開始	11年5月23日	
融資対象	中小企業、小規模事業者等（直接被害者、間接被害者、風評等被害者）	
融資限度額	<ul style="list-style-type: none"> ・直接被害者・間接被害者 中小企業：3億円 小規模事業者等：6,000万円 （併せ貸しにより最大10億2,000万円まで利用可能） 	<ul style="list-style-type: none"> ・風評等被害者 中小企業：7億2,000万円 小規模事業者等：4,800万円 （併せ貸しにより最大10億2,000万円まで利用可能）
融資期間	<ul style="list-style-type: none"> ・直接被害者 設備資金：20年以内 運転資金：15年以内 （据置5年以内） 	<ul style="list-style-type: none"> ・間接被害者 設備資金運転資金とも15年以内 （据置3年以内）
融資利率	<ul style="list-style-type: none"> ・直接被害者 基準金利より年0.5%引下げ ただし、当初3年間は基準金利より年1.4%引下げ （中小企業は1億円、小規模事業者等は3,000万円以内） ・間接被害者 基準金利より最大で年0.5%引下げ ただし当初3年間は基準金利より最大で年1.4%引下げ （中小企業、小規模事業者等ともに3,000万円以内） ・風評等被害者 基準金利より最大で年0.5%引下げ 	<ul style="list-style-type: none"> ・風評等被害者 設備資金：15年以内 運転資金：8年以内 （据置3年以内）
その他	融資利率については、8月22日に特に甚大な被害を受けた直接被害者を対象として、融資の際に国が利子補給を行い、実質ゼロ金利とする制度が設けられている。具体的には、融資金額の最大1億円まで金利を3年間ゼロとする措置を設けている（日本政策金融公庫と商工組合中央金庫の融資金額を合算したうえで実施）。	

- （備考）1. 中小企業庁資料等により信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
 2. 融資条件は提供開始時点
 3. 直接被害者、間接被害者、風評等被害者の定義は図表3を参照

図表3 東日本大震災復興特別貸付制度における融資対象者の定義

	呼 称	内 容	要 件
特定被災区域	①直接被害者	地震・津波等により直接被害を受けた中小企業(原発事故に係る警戒区域等内に事業所を有する中小企業等を含む)	罹災証明書
	②間接被害者	震災の影響により業況が悪化している中小企業等 特定被災区域内の事業者との取引関係により、業況が悪化している中小企業等	市町村長の認定書(震災後の3か月の売上高等が前年同期比10%以上減少している事実。特定被災区域外については、理由書も必要)
特定被災区域外	③風評等被害者	震災災害により風評被害による契約の解除等の影響で急激に売上げが減少している中小企業等(主に宿泊業、旅行業を想定)	市町村長の認定書(震災後の3か月の売上高等が前年同期比15%以上減少している事実。理由書も必要)

(備考) 中小企業庁資料等により信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

り、当初3年間については1億円の範囲内で基準金利から年1.4%引き下げる措置が設けられている。

また、中小企業の間接被害者については、基準金利から最大で年0.5%の金利引下げ措置が設けられており、当初3年間については3,000万円の範囲内で基準金利から最大年1.4%の引下げ措置が設けられている。そして、風評等被害者については、基準金利から最大で年0.5%の金利引下げ措置を設けるにとどめている。

さらに、融資利率に関しては、11年8月22日に特に甚大な被害を受けた直接被害者を対象として、事業資金を融資する際に国が利子補給を行い、実質ゼロ金利とする措置が追加されている。

その内容は、①市町村等が発行する罹災証明を受けており、事業所等が全壊または流失した中小企業、②原子力災害対策特別措置法の緊急事態応急対策を実施すべき区域内に事業所を有していた中小企業といった、特に甚大な被害を受けた中小企業を対象として、当初3年間について1億円の範囲内で国が利子

を補給するというものである。

なお、「東日本大震災復興緊急保証」の実績は、その提供が開始された5月23日から9月30日までの累計で5万4,819件・1兆3,668億円となっている。また、「東日本大震災復興特別貸付制度」の実績については、累計で9万695件・2兆560億円となっている。

2. 地方公共団体が創設した主な中小企業向け支援融資制度の概要

(1) 特定被災区域の地方公共団体(9県)が創設した主な支援融資制度の概要

東日本大震災の被害は広い範囲に及んだが、特に震災の被害が甚大であった地方公共団体については、政令により「特定被災区域」に指定されている。具体的には、岩手県、宮城県、福島県について全域、青森県、茨城県、栃木県、千葉県、新潟県および長野県については一部の市町村がその対象とされている。

こうしたなか、「特定被災区域」に指定された地方公共団体では、震災の発生により被害を受けた中小企業や個人事業主などを支援するため、支援融資制度を新たに創設し、県内

の金融機関を窓口として提供を開始している。このうち、岩手県、宮城県、福島県、青森県、茨城県、栃木県、千葉県、新潟県および長野県の9県において提供されている主な中小企業向け支援融資制度は図表4のとおりである。

これらの支援融資制度の特徴をみると、全体として、震災の被害を受けた中小企業に対して、融資利率を低水準に設定する事例が多くみられる。また、被災した中小企業の金利負担を軽減するため、利子補給を融資開始から一定期間実施する事例がある。さらに、被災した中小企業の保証料負担を軽減するため、保証料の一部または全額を補助する事例もみられる。

具体的にみると、まず、岩手県では、融資限度額を1,000万円とする一方、融資利率を低水準に設定するとともに、保証料（年0.45～1.50%）を県が全額補助する優遇措置を設けている。また、宮城県では、融資限度額を1,000万円とする一方、運転資金の融資期間を10年以内、融資利率を年1.0%以内とする、長期・低利の支援融資制度を創設している。さらに、福島県では、融資利率および保証料率について融資対象の被害状況（直接被害者、間接被害者等）などに応じて優遇措置を設けている。

このほか、青森県では、融資対象を直接被害者としたうえで、融資利率を年0.8%、保証料を県の全額負担とする優遇措置を設けている。

茨城県では、融資利率の体系を年1.2%（3年以内）～年1.5%（10年以内）と低水準に設定するとともに、保証料を県が補助する制度を設けており、直接被害者の場合、保証料（年

0.7%）を全額補助し、間接・風評等被害者の場合は5割相当を補助することとしている。

栃木県では、融資限度額を8,000万円、融資期間を運転・設備資金10年以内、融資利率を年1.4%以内とする支援融資制度の創設をすみやかに行っている。

千葉県では、融資限度額を8,000万円、融資期間を運転資金7年以内・設備資金10年以内、融資利率の利子補給を融資開始から最長5年間、年1.15%実施するという支援融資制度を創設している。

新潟県では、セーフティネット資金（経営支援枠）の融資対象項目の一つとして東日本大震災復興緊急保証対応を設定し、融資限度額6,000万円、融資期間10年以内とする別枠で融資条件を設け、被害を受けた中小企業の資金ニーズに対応している。

長野県では、保証料に優遇措置を設け、保証料（年0.8%）を県および市町村が全額補助することとしている。

(2) 特定被災区域外の地方公共団体が創設した主な支援融資制度の概要

また、特定被災区域以外の地方公共団体においても、東日本大震災の被害を受けた中小企業向けに支援融資制度を新たに創設しており、その事例は全国の多数の地方公共団体においてみられる。

これは、東日本大震災により、被災した企業の操業停止や交通インフラの寸断による物流の停滞が発生し、被災地域からの製品供給および被災地域への製品販売が困難となったた

図表4 特定被災地域の地方公共団体（9県）が創設した主な中小企業向け支援融資制度

	岩手県	宮城県	福島県	青森県	茨城県
制度名等	中小企業災害復旧資金	中小企業経営安定資金・災害復旧対策資金（東北地方太平洋沖地震災害対策枠）	震災対策特別資金	平成23年東北地方太平洋沖地震中小企業災害復旧枠	東日本大震災復興緊急融資
開始時期	11年3月18日	11年4月1日	11年3月25日	11年3月15日	11年5月23日
融資対象	中小企業・個人事業主（直接被害者）	中小企業・個人事業主（直接・間接被害者）	中小企業・個人事業主（直接・間接被害者）	中小企業・個人事業主（直接被害者）	中小企業・個人事業主（直接・間接被害者等）
融資限度額	1,000万円	1,000万円	8,000万円	1億円	8,000万円
融資期間	運転・設備資金10年以内（据置3年以内）	運転資金10年以内（据置2年以内）	運転・設備資金10年以内（据置2年以内）	運転・設備資金10年以内（据置2年以内）	運転・設備資金10年以内（据置2年以内。直接被害者の設備資金の場合、据置3年以内）
融資利率	3年以内：年1.7%以内 3年超10年以内：年1.9%以内	年1.0%以内	年1.5%以内（直接被害者で災害関係保証を併用した場合） 年1.7%以内（間接被害者）	年0.8%	3年以内：年1.2% 5年以内：年1.3% 7年以内：年1.4% 10年以内：年1.5%
担保・保証	・担保 — ・保証 原則として法人代表者以外不要	・担保 取扱金融機関等所定 ・保証 原則として法人代表者以外不要	・担保 必要に応じて徴求 ・保証 法人代表者等1名以上、個人は必要に応じて対応	・担保 — ・保証 —	・担保 — ・保証 —
その他	・保証料率 年0.45～1.50%（保証料は県が全額補助）	・保証料率 年0.50%（直接被害者） 年0.45～1.59%（間接被害者） ・11年9月9日に取扱い終了。以降、他の支援融資制度により対応	・保証料率 年0.5%（直接被害者で災害関係保証を併用する場合。100%保証） 年0.05%～1.05%（間接被害者の場合。平均0.55%。ただし、責任共有制度の対象）	・保証料率 保証料全額補助（県80%、市町村20%）（市町村が協調し補助する場合に限る）	・保証料率 年0.7%（直接・間接・風評等被害者。直接被害者の場合は県が10割補助、間接・風評等被害者の場合は県が5割補助） 年0.45～1.90%（上記以外の対象者の場合は県が5割補助）

	栃木県	千葉県	新潟県	長野県
制度名等	東北地方太平洋沖地震緊急対策資金	セーフティネット資金（災害緊急対策）	セーフティネット資金（経営支援枠、東日本大震災復興緊急保証対応）	東日本大震災復興支援資金
開始時期	11年3月17日	11年3月13日	11年7月1日	11年5月23日
融資対象	中小企業・個人事業主（直接被害者）	中小企業・個人事業主（直接被害者）	中小企業・個人事業主（直接・間接被害者等）	中小企業・個人事業主（直接・間接被害者等）
融資限度額	8,000万円	8,000万円	運転・設備資金：6,000万円	運転資金：5,000万円 設備資金：3,000万円
融資期間	設備資金・運転資金10年以内（据置1年以内）	設備資金：10年以内 運転資金：7年以内（据置2年以内）	10年以内（据置2年以内）	運転資金：8年以内 設備資金：10年以内（据置2年以内）
融資利率	年1.4%以内	3年以内：年1.5% 5年以内：年1.7% 7年以内：年1.9% 10年以内：年2.1%	5年以内：年1.6% 5年超7年以内：年1.8% 7年超10年以内：年2.0%	年1.5%
担保・保証	・担保 — ・保証 —	・担保 — ・保証 —	・担保 — ・保証 —	・担保 必要に応じて徴求 ・保証 原則として法人代表者以外不要
その他	・保証料率 年0.7%（100%保証）	・保証料率 年0.65% ・融資利率の利子の補給を融資開始から最長5年間年1.15%実施	・保証料率 年0.8%	・保証料率 年0.8%（県および市町村が全額補助）

- （備考） 1. 地方公共団体資料により信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
 2. 直接被害者、間接被害者、風評等被害者は図表3に準じている。
 3. 融資条件は取扱開始時点
 4. 融資条件のうち明示されていない項目は「—」とした。

め、サプライチェーン（完成品が製造されるまでに必要な部品や材料の製造・加工などの分業体制）が寸断されたことなどが影響している。

これに伴い、特定被災区域外の地方公共団体においても、中小企業等向け支援融資制度を創設する動きが広がっている。主な地方公共団体の事例は図表5のとおりである。

その内容をみると、特定被災区域の地方公共団体（9県）と同様に、①融資利率を低水準に設定する、②融資利率に利子補給制度を設ける、③保証料の一部または全部を補助するなどの事例がみられる。

具体的には、東京都では、①融資利率を低

水準に設定、②保証料を東京都が全額補助する制度を設けており、7月には融資利率の年0.5%を都が利子補給する措置を追加している。また、札幌市では、融資利率を低水準に設定するとともに、保証料を市が2分の1以内で補助する優遇措置を設けている。

3. 民間金融機関が取扱いを開始した主な中小企業向け支援融資の概要

(1) 特定被災区域に本店を設置する地方銀行等の主な支援融資の概要

一方、民間金融機関の動向を地方銀行等についてみると、特定被災区域に指定されてい

図表5 特定被災区域外の地方公共団体が創設した主な中小企業向け支援融資制度

	東京都	札幌市	名古屋市	大阪市	福岡市
制度名等	東京都災害復旧資金融資（東日本大震災）	東日本大震災復興支援資金	環境適応資金（経済対策特別資金－災害関連－）	東日本大震災関連緊急融資	東日本大震災緊急保証特別資金
提供開始	11年3月15日	11年4月22日	11年3月17日	11年5月30日	11年7月1日
融資対象	中小企業・個人事業（直接被害者）	中小企業・個人事業主（間接および風評等被害者等）	中小企業・個人事業主（間接および風評等被害者等）	中小企業・個人事業主（間接および風評等被害者等）	中小企業・個人事業主（間接および風評等被害者等）
融資限度額	8,000万円	5,000万円	1億円	2億円（無担保の場合8,000万円）	8,000万円
融資期間	運転・設備資金10年以内（据置2年以内）	運転・設備資金10年以内（据置2年以内）	運転・設備資金10年以内（5年以内は据置6か月以内、5年超10年以内は据置1年以内）	運転・設備資金10年以内（据置2年以内）	運転・設備資金10年以内（据置2年以内）
融資利率	年1.5%	年1.0%以内	3年以内：年1.5% 5年以内：年1.6% 7年以内：年1.7% 10年以内：年1.8%	取扱金融機関所定	年1.3%（6か月以内の短期資金の場合、年0.8%）
担保・保証	・担保 — ・保証 —	・担保 必要に応じて徴求 ・保証人 原則として法人代表者以外不要	・担保 信用保証協会所定 ・保証 信用保証協会所定	・担保 必要に応じて徴求 ・保証 原則として法人代表者以外不要	・担保 — ・保証 原則として法人代表者以外不要
その他	・保証料率 東京都が全額補助 ・融資利率の年0.5%相当額を都が利子補給する優遇措置を7月に追加	・保証料率 札幌市が信用保証料の2分の1以内で補助	・保証料率 年0.37%～1.74%（責任共有制度の対象）	・保証料率 年0.8%	・保証料率 年0.4%

(備考) 1. 地方公共団体資料により信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
2. 融資条件は取扱開始時点
3. 直接被害者、間接被害者、風評等被害者は図表3に準じている。

る9県（岩手県、宮城県、福島県については全域。青森県、茨城県、栃木県、千葉県、新潟県、長野県については一部の市町村）に本店を設置する地方銀行等22行（地方銀行14行、第二地方銀行8行）は、震災により被害を受けた中小企業等を対象とする支援融資商品の取扱いをすみやかに開始している。また、特定被災区域外に本店を置いている地方銀行等についても、北洋銀行（北海道）、京都銀行（京都府）、南都銀行（奈良県）、中国銀行（岡山県）、伊予銀行（愛媛県）などで被災企業向けに支援融資商品を提供する事例がみられる。このうち、特定被災区域の9県に本店を置く地方銀行等が震災直後に提供した主な支援融資商品は図表6のとおりとなっている。その内容をみると、融資利率を通常の金利水準より引き下げるなどの優遇措置を設けている事例が多くみられる。

具体的にみると、まず、岩手銀行（岩手県盛岡市）では、3月14日に「災害復旧特別融資制度」を開始しており、融資限度額を2,000万円、融資期間を設備資金10年以内、運転資金5年以内、融資利率を通常の事業者向けローンに比べて0.2%引き下げた金利（変動金利）として、長期・低利の資金を提供している。また、融資実行にあたり、「東日本大震災復興特別貸付制度」等において必要とされる罹災証明書等の提出を特に求めないこととしている。

また、七十七銀行（宮城県仙台市）では、早期の災害復旧を支援するため、3月16日に従来から提供していた「七十七災害対策ローン」の商品内容を見直し、融資利率を特別金

利で提供している。具体的には、宮城県内営業店において、県信用保証協会保証の利用を条件として、融資利率を低水準かつ固定金利により提供している。

東邦銀行（福島県福島市）では、3月16日に「災害復旧緊急融資」を開始しており、原則、罹災証明書の提出を条件として、融資限度額を5,000万円以内、融資利率を特別金利（変動金利）により資金を提供している。

このほか、青森銀行（青森県青森市）では、3月13日に「東北地方太平洋沖地震被災者救済融資制度」の取扱いを開始し、融資期間を設備資金10年以内、運転資金5年以内とし、融資利率を通常金利の最下限金利を適用するとともに、県信用保証協会を利用する場合にはさらに0.3%引き下げることとしている。

常陽銀行（茨城県水戸市）においても、3月14日に「東北地方・太平洋沖地震被害復旧緊急融資」の取扱いを開始しており、融資期間を設備資金10年以内、運転資金7年以内とするとともに、融資利率の体系を信用保証協会の利用を前提として引き下げている。

足利銀行（栃木県宇都宮市）では、3月14日に「あしぎん災害復旧支援資金」の取扱いを開始し、信用保証協会の保証を前提として融資限度額を5,000万円、融資期間を10年以内とするとともに、融資利率に優遇金利を設けている。また、無担保・無保証の場合においても1,000万円までの融資を取り扱っている。

千葉銀行（千葉県千葉市）では、3月18日に「東日本大震災被害復旧融資制度」の取扱いを開始し、融資利率の据置期間が1年以内

図表6 特定被災地域の地域金融機関が創設した主な中小企業向け支援融資制度

金融機関名 (本店所在地)	岩手銀行 (岩手県盛岡市)	七十七銀行 (宮城県仙台市)	東邦銀行 (福島県福島市)	青森銀行 (青森県青森市)	常陽銀行 (茨城県水戸市)
制度名等	災害復旧特別融資制度	七十七災害対策ローン	災害復旧緊急融資	東北地方太平洋沖地震被災者救済融資制度	東北地方・太平洋沖地震被災復旧緊急融資(事業者向け)
開始時期	11年3月14日	11年3月16日	11年3月16日	11年3月13日	11年3月14日
融資対象	中小企業・個人事業主等	中小企業・個人事業主等	中小企業・個人事業主等 (直接被害者)	中小企業・個人事業主等	中小企業・個人事業主等 (直接被害者)
融資限度額	2,000万円	3,000万円 (一部、未取引者は1,000万円)	5,000万円	2,000万円	設備資金：5,000万円 運転資金：3,000万円
融資期間	設備資金：10年以内 運転資金：5年以内 (据置6か月以内)	5年以内	5年以内 (据置1年以内)	設備資金：10年以内 運転資金：5年以内	設備資金：10年以内 運転資金：7年以内
融資利率	事業者向けローンの所定金利から0.2%引下げ (変動金利)	年1.975% (固定金利・変動金利)	所定の特別金利 (変動金利)	所定金利の最下限金利 (県信用保証協会利用の場合0.3%引下げ)	いずれも信用保証協会利用時 1年以内：年1.725% 3年以内：年1.925% 5年以内：2.125% 7年以内：年2.325% (変動金利。信用保証協会を利用しない場合はそれぞれ0.25%上乗せ。)
担保・保証	・担保 — ・保証 —	・担保 不要 ・保証 法人：代表者 個人事業主：不要	・担保 — ・保証 —	・担保 必要に応じて徴求 ・保証 1名以上	・担保 — ・保証 —
その他	・罹災証明書不要	・従来から取り扱っている「七十七災害対策ローン」の金利を引下げ	—	—	—

金融機関名 (本店所在地)	足利銀行 (栃木県宇都宮市)	千葉銀行 (千葉県千葉市)	第四銀行 (新潟県新潟市)	八十二銀行 (長野県長野市)
制度名等	あしぎん災害復旧支援資金	東日本大震災被災復旧融資制度	だいし景気対策緊急特別融資	地震災害特別融資
開始時期	11年3月14日	11年3月18日	11年3月14日	11年3月15日
融資対象	中小企業・個人事業主等	中小企業等	中小企業・個人事業主等	中小企業・個人事業主等
融資限度額	信用保証協会保証：5,000万円 無保証：1,000万円	3,000万円	5,000万円	1億円
融資期間	信用保証協会保証：10年以内 無保証：5年以内	5年以内 (据置1年以内)	7年以内 (据置1年以内)	設備資金：7年以内 運転資金：5年以内 (据置1年以内)
融資利率	所定の優遇金利 (固定金利・変動金利)	1年以内：1.850% 3年以内：2.150% 5年以内：2.350% (いずれも変動金利)	所定金利より0.55%優遇 (信用保証協会保証付は0.85%。変動金利)	所定の優遇金利 (変動金利)
担保・保証	・担保 原則不要 ・保証 —	・担保 不要 ・保証 原則として法人代表者以外不要	・担保 — ・保証 —	・担保 — ・保証 —
その他	—	—	—	—

- (備考) 1. 各銀行資料により信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
 2. 開始時期は、開始年月日が明示されていない場合、その公表日を記載した。
 3. 融資条件は取扱開始時点
 4. 融資条件が明示されていない項目は「—」とした。

と比較的長期にわたっており、被災した中小企業等の資金需要に対応している。

第四銀行（新潟県新潟市）は、3月14日に「だいし景気対策緊急特別融資」の取扱いを開始し、融資利率を当行所定の利率（変動金利）から0.55%（信用保証協会の保証を利用した場合は0.85%）優遇することとしている。

八十二銀行（長野県長野市）では、3月15日に「地震災害特別融資」の取扱いを開始し、融資限度額を1億円、融資利率を当行所定の特別金利（変動金利）として被災した中小企業等の資金ニーズに対応している。

(2) 地方銀行における中小企業向け支援融資の強化・拡充の事例

このように特定被災区域に本店を設置する地方銀行等では、中小企業向け支援融資の取扱いをすみやかに開始しているが、その後、一部の地方銀行では、被災した中小企業等の復旧・復興を一層支援するため、支援融資制度の取扱いを強化・拡充している（図表7）。その特徴は、①融資限度額の拡大、②融資期間の長期化、③融資利率のさらなる優遇措置などを設けている点にある。

具体的にみると、七十七銀行では、4月25日

図表7 民間金融機関における中小企業向け支援融資制度の強化・拡充の事例

		当初	強化・拡充後
七十七銀行	制度名等	七十七災害対策ローン	七十七東日本大震災復興支援ローン
	開始時期	11年3月16日	11年4月25日
	融資限度額	3,000万円	8,000万円（県信用保証協会を利用する場合） 2,000万円（無担保の場合）
	融資期間	5年以内	10年以内
	融資利率	年1.975%（固定金利・変動金利）	年1.675%（固定金利）（県信用保証協会を利用する場合） 年1.975%（変動金利）
東邦銀行	制度名等	災害復旧緊急融資	東邦・災害対応資金
	開始時期	11年3月16日	11年4月20日
	融資対象	直接被害者	直接・間接被害者等
	融資限度額	5,000万円	3億円
	融資期間	5年以内（据置1年以内）	20年以内
常陽銀行	制度名等	東北地方・太平洋沖地震被害復旧緊急融資（事業者向け）	常陽震災復興支援融資「絆」
	開始時期	11年3月14日	11年7月28日
	融資限度額	設備資金：5,000万円 運転資金：3,000万円	1億円
	融資期間	設備資金：10年以内 運転資金：7年以内	設備資金：10年以内（据置2年以内） 運転資金：7年以内（据置2年以内）
	融資利率	1年以内：年1.725%（変動金利） 3年以内：年1.925%（ " ） 5年以内：年2.125%（ " ） 7年以内：年2.325%（ " ） （信用保証協会を利用しない場合0.25%上乗せ）	1年以内：年1.475%（変動金利） 3年以内：年1.600%（ " ） 5年以内：年1.725%（ " ） 7年以内：年1.850%（ " ） 10年以内：年1.975%（節電関連設備導入等の場合年0.2%引下げ）
その他	—	中小企業等のつなぎ資金ニーズに対応するため、1年間の貸出枠を設ける当座貸越の方法により柔軟な資金調達を可能としている。	

（備考） 1. 各銀行資料により信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
2. 融資条件は提供開始時点

に新たに商品内容を拡充した「七十七東日本大震災復興支援ローン」の取扱いを開始している。主な内容は、①無担保での融資（2,000万円）を追加、②融資限度額を3,000万円から8,000万円まで拡大（ただし、県信用保証協会を利用する場合）、③融資期間を5年以内から10年以内に延長などが実施されている。

また、東邦銀行では、4月20日に「東邦・災害対応資金」の取扱いを新たに開始している。その特徴は、東日本大震災による被害を受けた中小企業等に対して、直接・間接の被害を問わず幅広い資金ニーズに対応するものとしている点にある。具体的には、①融資限度額の拡大（5,000万円→3億円）、②融資期間の大幅延長（5年以内→20年以内）、③融資利率の所定金利（変動金利）からの最大0.2%の引下げなどが実施されている。

そして、常陽銀行では、7月28日に「常陽震災復興支援融資『絆』」の取扱いを新たに開始している。その特徴は、①中小企業等のつなぎ資金ニーズに対応するため、1年間の貸出枠を設ける当座貸越の方法により柔軟な資金調達を可能としている、②融資限度額を運転資金3,000万円、設備資金5,000万円から運転・設備資金ともに1億円に拡大している、③融資利率を低水準に設定し、さらに節電や環境保全に役立つ設備資金等について金利優遇を設けているなどの点にある。

おわりに

以上のように、国、地方公共団体、民間金融機関（地方銀行等）における東日本大震災

の被害を受けた中小企業を対象とする支援融資制度の概要についてみてきた。

一方、信用金庫業界では、現在、被災地に本店を置く信用金庫などにおいて、東日本大震災により被害を受けた地域経済および中小企業の復旧・復興支援につとめている。

信金中央金庫においても、11年3月に代理貸付制度を活用した災害復旧のための特別融資制度を創設したほか、5月には「しんきん震災復興支援定期積金」（信用金庫が募集する総額の0.25%を義援金として寄付する定期積金）の取扱いを開始している。また、6月には、子会社であるしんきんアセットマネジメント投信が信託報酬の一部を被災した子供達に対する義援金として寄付する「しんきん復興支援育英ファンド（愛称：こどもの未来）」の募集を開始し、被災地の復旧・復興につとめている。さらに、信金中央金庫では、被災地域で再生に取り組む中小企業を支援するためのファンド「しんきんの絆」を12月中旬に設立することとしている。

なお、東日本大震災の復旧活動において、ボランティアが重要な役割を果たしており、その活躍が注目を集めているが、全国信用金庫協会および信金中央金庫では、被災地の信用金庫に対する支援の一環として、被災地におけるボランティア活動への参加を希望する信用金庫に対して、災害ボランティアセンターとの事前調整、宿泊施設・現地交通手段の手配などのサポートを実施している。こうした被災地支援には、多くの信用金庫から賛同を得ることとなり、8月から10月末までに約650人がボランティア活動に参加している。

信金中央金庫 地域・中小企業研究所活動状況(10月)

1. レポート等の発行

発行日	レポート分類	通巻	タイトル	執筆者
11.10.3	内外金利・為替見通し	23-7	国内金利環境：7～9月にはプラス成長に転じようが、実質ゼロ金利政策は長期化へ	斎藤大紀
11.10.12	内外金利・金融動向	23-4	東日本大震災後の日本の輸出入動向—輸出は着実に持ち直しているが、持続的拡大には輸出環境の改善が必要—	角田匠

2. 講座・講演・放送等の実施

実施日	種類	タイトル	講座・講演会・番組名称	主催	講師等
11.10.8	講演	企業経営の見方について	興産信金土曜セミナー	興産信用金庫	藤津勝一
11.10.13	講演	業況堅調企業の経営事例にみる中小企業経営のヒント	富士信金経営塾講演会	富士信用金庫	助川徹 毛涯郷史
11.10.18	講演	日本経済の現状と展望	ひめしん経営塾	姫路信用金庫	斎藤大紀
11.10.19	講演	「老舗」の経営が示唆するものは何か～なぜ「老舗」は永く存在し続けることができるのか～	長岡しんきんビジネスクラブ講演会	長岡信用金庫	鉢嶺実
11.10.19	講演	東日本大震災後の経済情勢	ならちゅうしん経営研究会	奈良中央信用金庫	角田匠
11.10.20	講演	東日本大震災後の景気動向について	甲信越三県合同業務推進部会	新潟県信用金庫協会	斎藤大紀
11.10.24	講演	日本経済の現状と金利・為替見通しについて	有価証券運用担当者勉強会	埼玉県信用金庫協会	斎藤大紀
11.10.25	講演	動産担保融資の現状と利用拡大に向けた課題	群馬県信用金庫協会専務常務会	群馬県信用金庫協会	間下聡
11.10.26	講演	日本経済の今後の見通し等について	愛媛県信用金庫取引先向けセミナー	愛媛信用金庫	斎藤大紀

1. 信用金庫統計

- (1) 信用金庫の主要勘定概況…………… 65
- (2) 信用金庫の店舗数、合併等…………… 67
- (3) 信用金庫の預金種類別預金・地区別預金…………… 68
- (4) 信用金庫の預金者別預金…………… 69
- (5) 信用金庫の科目別貸出金・地区別貸出金…………… 70
- (6) 信用金庫の貸出先別貸出金…………… 71
- (7) 信用金庫の余裕資金運用状況…………… 72

2. 金融機関業態別統計

- (1) 業態別預貯金等…………… 73
- (2) 業態別貸出金…………… 74

統計資料の照会先：
 信金中央金庫 地域・中小企業研究所
 Tel 03-5202-7671 Fax 03-3278-7048

(凡 例)

1. 金額は、単位未満切捨てとした。
 2. 比率は、原則として小数点以下第1位までとし第2位以下切捨てとした。
 3. 記号・符号表示は次のとおり。

〔0〕 ゼロまたは単位未満の計数	〔－〕 該当計数なし	〔△〕 減少または負
〔…〕 不詳または算出不能	〔*〕 1,000%以上の増加率	〔p〕 速報数字
〔r〕 訂正数字	〔b〕 b印までの数字と次期以降との数字は不連続	
 4. 地区別統計における地区のうち、関東には山梨、長野、新潟を含む。東海は静岡、愛知、岐阜、三重の4県、九州北部は福岡、佐賀、長崎の3県、南九州は熊本、大分、宮崎、鹿児島島の4県である。
- ※ 信金中金 地域・中小企業研究所のホームページ(<http://www.scbri.jp/>)よりExcel形式の統計資料をダウンロードすることができます。

1. (1) 信用金庫の主要勘定概況

○預 金

9月の全国信用金庫の預金は、月中3億円、0.0%増と、前年同月(961億円、0.0%減)の減少から増加となった。

- ① 要求払預金は、月中1,499億円、0.3%増と、前年同月(775億円、0.1%増)と同様に増加した。
- ② 定期性預金は、月中2,023億円、0.2%減と、前年同月(2,076億円、0.2%減)と同様に減少した。
- ③ 外貨預金等は、月中528億円、19.3%増加した。

なお、2011年9月末の預金の前年同月比増減率は、2.3%増となった。

○貸出金

貸出金は、月中3,886億円、0.6%増と、前年同月(3,999億円、0.6%増)と同様に増加した。

- ① 割引手形は、月中409億円、4.3%増と、前年同月(339億円、3.4%増)と同様に増加した。
- ② 貸付金は、月中3,477億円、0.5%増と、前年同月(3,659億円、0.5%増)と同様に増加した。

なお、2011年9月末の貸出金の前年同月比増減率は、0.2%減となった。

○余資運用資産

余資運用資産は、月中3,794億円、0.5%減と、前年同月(4,220億円、0.6%減)と同様に減少した。

主な内訳をみると、預け金は、月中1,872億円、0.6%増となった。

コールローンは、月中3,066億円、66.1%減となった。

有価証券は、社債(542億円増)、地方債(350億円増)、投資信託(56億円増)等が増加したものの、国債(3,728億円減)、短期社債(180億円減)、外国証券(179億円減)等が減少したことから、月中3,116億円、0.8%減となった。

信用金庫の主要勘定増減状況 (2011年9月末)

(単位：百万円、%)

区 分	残 高	前月比増減		前年同月比 増 減 率	前 年 同 月		
		増 減 額	増 減 率		月中増減額	月中増減率	前年同月比 増 減 率
現 金 (小 切 手 ・ 手 形)	1,417,072 (140,522)	66,355 (50,079)	4.9 (55.3)	△ 3.2 (△ 6.7)	113,840 (55,544)	8.4 (58.3)	△ 3.7 (9.1)
預 け 金 (信 金 中 金 預 け 金) (譲 渡 性 預 け 金)	28,164,564 (22,219,126) (38,100)	187,264 (△ 117,582) (△ 27,300)	0.6 (△ 0.5) (△ 41.7)	7.8 (0.5) (△ 54.8)	△ 402,534 (△ 149,589) (△ 59,500)	△ 1.5 (△ 0.6) (△ 41.3)	13.0 (9.2) (△ 2.4)
買 入 手 形	0	0	—	—	0	—	—
コ ー ル ロ ー ン	156,833	△ 306,613	△ 66.1	△ 57.2	△ 267,047	△ 42.1	△ 10.3
買 現 先 勘 定	0	0	—	—	0	—	△ 100.0
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	0	0	—	△ 100.0	49,885	237.5	△ 11.3
買 入 金 銭 債 権	354,700	△ 11,180	△ 3.0	2.7	△ 26,771	△ 7.1	2.0
金 銭 の 信 託	223,879	△ 4,200	△ 1.8	2.3	2,600	1.2	9.0
商 品 有 価 証 券	5,992	607	11.2	46.1	309	8.1	5.3
有 価 証 券	34,984,830	△ 311,688	△ 0.8	3.8	107,651	0.3	0.3
国 債	9,007,752	△ 372,820	△ 3.9	△ 5.1	132,332	1.4	△ 1.9
地 方 債	5,849,492	35,008	0.6	15.4	22,072	0.4	20.3
短 期 社 債	9,578	△ 18,094	△ 65.3	△ 37.7	△ 38,370	△ 71.3	△ 60.9
社 債	14,747,730	54,230	0.3	8.3	4,494	0.0	0.0
株 式 債 権	682,628	2,823	0.4	△ 6.6	6,834	0.9	△ 3.7
貸 付 信 託	1	0	0.0	△ 50.0	0	0.0	△ 33.3
投 資 信 託	679,490	5,681	0.8	0.3	△ 8,677	△ 1.2	△ 7.4
外 国 証 券	3,892,993	△ 17,925	△ 0.4	△ 2.1	△ 9,124	△ 0.2	△ 9.9
そ の 他 の 証 券	115,161	△ 591	△ 0.5	△ 8.4	△ 1,912	△ 1.4	△ 3.5
小 計	65,307,873	△ 379,454	△ 0.5	4.8	△ 422,067	△ 0.6	5.1
貸 出 金 (月 中 平 残) (う ち 金 融 機 関 貸 付 金)	63,566,514 (63,098,904) 845,693	388,689 (82,563) △ 947	0.6 (0.1) △ 0.1	△ 0.2 (△ 0.2) 11.8	399,919 (19,854) 16,139	0.6 (0.0) 2.1	△ 1.1 (△ 1.2) 10.7
割 引 手 形	978,577	40,969	4.3	△ 2.9	33,960	3.4	0.6
貸 付 金	62,587,936	347,720	0.5	△ 0.1	365,960	0.5	△ 1.1
手 形 貸 付	4,295,785	87,464	2.0	△ 5.9	107,564	2.4	△ 8.4
証 書 貸 付	55,481,286	87,677	0.1	0.4	84,275	0.1	△ 0.4
当 座 貸 越	2,810,864	172,579	6.5	△ 2.9	174,121	6.3	△ 3.3
預 金 ・ 積 金 (月 中 平 残)	122,377,386 (121,706,081)	342 (85,815)	0.0 (0.0)	2.3 (2.3)	△ 96,180 (△ 54,217)	△ 0.0 (△ 0.0)	1.8 (1.8)
要 求 払 預 金	41,782,788	149,900	0.3	5.0	77,524	0.1	1.8
当 座 預 金	2,492,133	270,274	12.1	2.1	249,109	11.3	△ 0.9
普 通 預 金	37,196,892	△ 93,414	△ 0.2	5.3	△ 115,289	△ 0.3	2.4
貯 蓄 預 金	1,104,035	△ 2,622	△ 0.2	0.5	△ 5,237	△ 0.4	1.1
通 知 預 金	229,940	94,671	69.9	36.9	61,786	58.2	△ 7.3
別 段 預 金	729,494	△ 119,775	△ 14.1	0.6	△ 113,515	△ 13.5	△ 11.2
納 税 準 備 預 金	30,290	767	2.5	△ 3.1	671	2.1	△ 3.4
定 期 性 預 金	80,269,265	△ 202,393	△ 0.2	0.9	△ 207,631	△ 0.2	1.8
定 期 預 金	75,155,556	△ 172,503	△ 0.2	1.8	△ 223,775	△ 0.3	2.0
定 積 金	5,113,709	△ 29,889	△ 0.5	△ 9.8	16,145	0.2	△ 0.9
外 貨 預 金 等	325,331	52,834	19.3	1.7	33,926	11.8	△ 3.5
実 質 預 金	122,236,863	△ 49,737	△ 0.0	2.3	△ 151,725	△ 0.1	1.8
譲 渡 性 預 金	78,430	△ 9,250	△ 10.5	△ 15.0	△ 3,725	△ 3.8	42.5
借 用 金	476,713	547	0.1	75.0	7,955	3.0	△ 12.6
預 貸 率	51.9						

純 資 産	6,569,186	△ 658	△ 0.0	2.6	314	0.0	2.5
出 資 金	772,865	177	0.0	0.4	199	0.0	3.9
普 通 出 資 金	634,400	177	0.0	0.3	199	0.0	1.2
優 先 出 資 金	138,465	0	0.0	1.0	0	0.0	18.4
優 先 出 資 申 込 証 拠 金	0	0	—	—	0	—	—
資 本 剰 余 金	53,317	0	0.0	2.8	0	0.0	△ 8.0
資 本 準 備 金	53,317	0	0.0	2.8	0	0.0	△ 8.0
そ の 他 資 本 剰 余 金	0	0	—	—	0	—	—
利 益 剰 余 金	5,597,275	36	0.0	3.0	0	0.0	2.5
利 益 準 備 金	438,258	0	0.0	2.3	0	0.0	1.5
そ の 他 利 益 剰 余 金	5,159,017	36	0.0	3.1	0	0.0	2.6
特 別 積 立 金	4,964,484	0	0.0	2.8	0	0.0	2.1
繰 越 金	192,850	0	0.0	11.0	0	0.0	19.7
未 処 分 剰 余 金	1,681	36	2.1	556.6	0	0.0	△ 36.7
処 分 未 済 持 分	△ 1,481	90	—	—	89	—	—
自 己 優 先 出 資	0	0	—	—	0	—	—
自 己 優 先 出 資 申 込 証 拠 金	0	0	—	—	0	—	—
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 2,015	0	—	—	30	—	—
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 2,159	0	—	—	0	—	—
土 地 再 評 価 差 額 金	151,384	△ 960	△ 0.6	△ 1.4	△ 4	△ 0.0	△ 1.0

(備考) 預貸率=貸出金/預金・積金×100 (預金には譲渡性預金を含む。)

1. (2) 信用金庫の店舗数、合併等

信用金庫の店舗数、会員数、常勤役員数の推移

(単位：店、人)

年月末	店舗数				会員数	常勤役員	常勤役員数			合計
	本店 (信用金庫数)	支店	出張所	合計			職 員			
							男子	女子	計	
2007. 3	287	7,172	275	7,734	9,256,033	2,292	77,908	32,165	110,073	112,365
08. 3	281	7,128	278	7,687	9,278,994	2,298	77,110	33,065	110,175	112,473
09. 3	279	7,126	266	7,671	9,311,661	2,290	76,956	34,766	111,722	114,012
09.12	274	7,104	258	7,636	9,334,858	2,285	77,963	37,454	115,417	117,702
10. 3	272	7,089	258	7,619	9,317,116	2,271	76,640	36,722	113,362	115,633
6	272	7,089	259	7,620	9,322,125	2,274	78,458	39,623	118,081	120,355
10. 9	272	7,078	263	7,613	9,321,405	2,273	77,776	39,121	116,897	119,170
10	272	7,068	265	7,605	9,322,729	2,270	77,608	39,025	116,633	118,903
11	272	7,056	264	7,592	9,324,580	2,268	77,452	38,966	116,418	118,686
12	272	7,058	264	7,594	9,328,348	2,271	77,194	38,723	115,917	118,188
11. 1	272	7,057	264	7,593	9,327,951	2,269	76,986	38,576	115,562	117,831
2	271	7,051	263	7,585	9,330,020	2,262	76,822	38,437	115,259	117,521
3	271	7,052	261	7,584	9,318,325	2,258	75,867	37,835	113,702	115,960
4	271	7,052	262	7,585	9,321,709	2,254	78,064	40,561	118,625	120,879
5	271	7,052	262	7,585	9,324,661	2,253	77,840	40,475	118,315	120,568
6	271	7,055	262	7,588	9,325,017	2,260	77,425	40,264	117,689	119,949
7	271	7,056	261	7,588	9,322,099	2,260	77,236	40,049	117,285	119,545
8	271	7,054	260	7,585	9,321,117	2,261	77,051	39,869	116,920	119,181
9	271	7,048	259	7,578	9,324,040	2,259	76,737	39,670	116,407	118,666

信用金庫の合併等

年月日	異 動 金 庫 名				新金庫名	金庫数	異動の種類
2004年10月12日	大阪	南大阪			大阪	303	合併
2004年11月15日	大牟田	柳川			大牟田柳川	302	合併
2004年11月22日	足利	小山			足利小山	301	合併
2005年 1 月 4 日	伊勢崎	太田			アイオー	301	名称変更
2005年 2 月14日	北海	古平			北海	300	合併
2005年 2 月14日	阪奈	八光			大阪東	299	合併
2005年 3 月14日	(大分県信組)	杵築			(大分県信組)	298	合併・解散
2005年 7 月19日	仙台	塩竈			杜の都	297	合併
2005年10月17日	高鍋	西諸			高鍋	296	合併
2005年11月21日	新川水橋	滑川			にいかわ	295	合併
2005年11月21日	広島	大竹			広島	294	合併
2006年 1 月10日	多摩中央	八王子	太平		多摩	292	合併
2006年10月16日	三島	伊豆			三島	291	合併
2006年10月16日	愛媛	三津浜			愛媛	290	合併
2006年11月 6 日	島根中央	(出雲信組)			島根中央	290	合併
2007年 1 月 9 日	下関	津和野	宇部	吉南	西中国	287	合併
2007年10月 9 日	名寄	士別			北星	286	合併
2007年11月26日	かんら	ぐんま	多野		しのめ	284	合併
2008年 1 月15日	沼津	駿河			沼津	283	合併
2008年 1 月15日	きのくに	湯浅			きのくに	282	合併
2008年 1 月21日	伊達	(室蘭商工信組)			伊達	282	合併
2008年 3 月17日	鶴岡	酒田			鶴岡	281	合併
2008年 5 月19日	八戸	十和田			八戸	280	合併
2008年 7 月 7 日	盛岡	二戸			盛岡	279	合併
2009年 2 月16日	山形	(山形庶民信組)			山形	279	合併
2009年 7 月13日	羽後	秋田ふれあい			羽後	278	合併
2009年10月13日	西中国	岩国	(下関市職員信組)		西中国	277	合併
2009年11月 9 日	八戸	あおもり	下北		青い森	275	合併
2009年11月24日	北見	紋別			北見	274	合併
2010年 1 月12日	山口	萩			萩山口	273	合併
2010年 2 月15日	杵島	西九州			九州ひぜん	272	合併
2011年 2 月14日	富山	上市			富山	271	合併

1. (3) 信用金庫の預金種別預金・地区別預金

預金種別預金

(単位：億円、%)

年月末	預金計		要求払	前年同月比 増減率	定期性	前年同月比 増減率	外貨預金等	前年同月比 増減率	実質預金		譲渡性預金	
	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率							前年同月比 増減率	前年同月比 増減率		
2007. 3	1,113,772	1.9	386,576	2.4	721,712	1.7	5,483	2.9	1,110,316	1.8	998	△ 15.4
08. 3	1,137,275	2.1	382,240	△ 1.1	749,326	3.8	5,707	4.0	1,134,949	2.2	911	△ 8.7
09. 3	1,154,531	1.5	385,019	0.7	764,590	2.0	4,921	△ 13.7	1,152,438	1.5	517	△ 43.1
09.12	1,185,688	1.7	398,768	1.2	783,981	2.1	2,937	△ 20.1	1,184,175	1.8	623	△ 34.6
10. 3	1,173,806	1.6	388,510	0.9	780,139	2.0	5,157	4.8	1,171,806	1.6	470	△ 9.1
6	1,196,877	1.7	401,875	1.2	792,177	2.1	2,823	△ 17.2	1,195,868	1.7	929	△ 37.8
10. 9	1,195,743	1.8	397,783	1.8	794,763	1.8	3,195	△ 3.5	1,194,235	1.8	923	42.5
10	1,197,645	1.9	402,223	2.1	792,272	1.7	3,149	0.8	1,196,061	1.8	850	33.5
11	1,194,795	1.8	399,174	2.0	792,433	1.6	3,186	9.4	1,193,787	1.8	869	33.5
12	1,208,008	1.8	408,277	2.3	796,269	1.5	3,461	17.8	1,206,349	1.8	875	40.4
11. 1	1,199,848	1.9	398,521	2.3	798,133	1.6	3,194	6.5	1,198,863	1.9	863	40.3
2	1,206,065	1.9	405,927	2.4	797,035	1.6	3,102	15.9	1,205,064	2.0	906	46.7
3	1,197,465	2.0	401,123	3.2	790,761	1.3	5,580	8.1	1,195,493	2.0	525	11.6
4	1,217,001	2.3	419,219	4.1	794,669	1.4	3,111	14.7	1,215,228	2.3	662	13.8
5	1,211,685	2.1	412,031	3.8	796,669	1.3	2,985	2.9	1,210,727	2.1	710	△ 19.3
6	1,223,084	2.1	418,681	4.1	801,605	1.1	2,797	△ 0.9	1,222,163	2.1	734	△ 20.9
7	1,221,470	2.4	414,404	5.0	804,292	1.1	2,773	△ 4.5	1,219,892	2.4	816	△ 15.4
8	1,223,770	2.2	416,328	4.8	804,716	0.9	2,724	△ 4.6	1,222,866	2.2	876	△ 8.7
9	1,223,773	2.3	417,827	5.0	802,692	0.9	3,253	1.7	1,222,368	2.3	784	△ 15.0

(備考) 1. 預金計には譲渡性預金を含まない。
2. 実質預金は預金計から小切手・手形を差引いたもの。

地区別預金

(単位：億円、%)

年月末	北海道		東北		東京		関東		北陸		東海	
	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	
2007. 3	59,138	1.9	40,258	0.1	207,952	1.4	211,889	1.6	33,765	1.2	221,464	2.0
08. 3	59,718	0.9	40,772	1.2	211,882	1.8	216,685	2.2	34,270	1.4	226,859	2.4
09. 3	60,762	1.7	41,643	2.1	213,414	0.7	219,830	1.4	34,931	1.9	231,857	2.2
09.12	64,039	2.3	43,031	2.4	217,529	1.1	224,863	1.0	35,837	1.9	236,311	1.8
10. 3	62,249	2.4	42,044	0.9	216,091	1.2	222,137	1.0	35,517	1.6	236,300	1.9
6	64,669	2.4	43,327	1.0	219,240	1.5	226,456	1.2	36,277	1.2	239,138	1.8
10. 9	63,960	2.2	43,037	0.7	218,361	0.9	225,608	1.2	35,982	0.9	240,023	2.5
10	63,958	2.1	43,204	0.8	219,156	1.0	226,459	1.4	36,021	0.9	239,528	2.4
11	64,263	1.7	43,069	1.0	218,232	1.0	225,501	1.3	35,851	1.0	239,325	2.2
12	65,352	2.0	43,533	1.1	219,800	1.0	228,350	1.5	36,223	1.0	242,303	2.5
11. 1	64,057	2.0	43,129	1.1	218,711	1.1	226,751	1.6	35,951	0.9	241,168	2.7
2	64,082	1.7	43,394	1.0	219,778	1.1	227,875	1.5	36,137	0.9	242,469	2.6
3	63,609	2.1	42,455	0.9	219,358	1.5	225,747	1.6	35,885	1.0	242,861	2.7
4	65,553	2.5	43,984	2.3	222,576	1.8	229,623	2.1	36,270	1.2	244,819	3.0
5	64,945	1.8	44,560	4.2	221,476	1.5	228,366	1.9	36,182	0.6	244,051	2.8
6	65,799	1.7	45,478	4.9	222,763	1.6	231,118	2.0	36,574	0.8	245,634	2.7
7	65,279	2.0	45,667	6.1	222,425	1.9	230,842	2.4	36,422	0.7	245,372	2.8
8	65,386	1.9	46,136	6.8	222,820	1.9	231,712	2.4	36,498	0.3	245,829	2.7
9	65,322	2.1	46,129	7.1	222,692	1.9	230,932	2.3	36,410	1.1	246,346	2.6

年月末	近畿		中国		四国		九州北部		南九州		全国計	
	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	
2007. 3	220,845	3.0	52,842	3.1	20,731	4.1	19,220	1.6	24,173	0.3	1,113,772	1.9
08. 3	226,819	2.7	53,292	0.8	21,775	5.0	19,492	1.4	24,313	0.5	1,137,275	2.1
09. 3	230,428	1.5	53,589	0.5	22,362	2.6	19,858	1.8	24,447	0.5	1,154,531	1.5
09.12	239,098	2.8	54,437	0.2	23,461	4.1	20,597	1.9	25,130	1.2	1,185,688	1.7
10. 3	236,386	2.5	53,671	0.1	23,230	3.8	20,001	0.7	24,785	1.3	1,173,806	1.6
6	241,880	2.8	54,645	0.4	23,694	2.4	20,738	0.9	25,331	1.1	1,196,877	1.7
10. 9	243,561	3.2	54,456	0.6	23,667	2.2	20,566	0.6	25,079	0.7	1,195,743	1.8
10	243,590	3.1	54,627	1.0	23,830	2.3	20,641	0.7	25,222	1.2	1,197,645	1.9
11	243,304	3.0	54,393	0.9	23,834	2.6	20,520	0.7	25,111	1.1	1,194,795	1.8
12	245,810	2.8	54,937	0.9	24,053	2.5	20,802	0.9	25,437	1.2	1,208,008	1.8
11. 1	244,398	2.6	54,452	1.1	23,952	2.4	20,574	0.9	25,320	1.5	1,199,848	1.9
2	245,755	2.7	55,064	1.4	24,046	2.5	20,700	0.7	25,381	1.6	1,206,065	1.9
3	242,384	2.5	54,435	1.4	23,929	3.0	20,195	0.9	25,182	1.6	1,197,465	2.0
4	246,742	2.8	55,231	1.7	24,194	3.2	20,977	1.7	25,631	1.8	1,217,001	2.3
5	245,352	2.3	54,886	1.6	24,158	3.1	20,727	1.1	25,586	1.9	1,211,685	2.1
6	247,523	2.3	55,536	1.6	24,484	3.3	20,874	0.6	25,771	1.7	1,223,084	2.1
7	247,832	2.4	55,265	1.5	24,356	2.9	20,793	0.8	25,727	2.0	1,221,470	2.4
8	247,793	1.9	55,281	1.0	24,381	2.6	20,809	0.8	25,649	1.6	1,223,770	2.2
9	248,359	1.9	55,157	1.2	24,363	2.9	20,897	1.6	25,666	2.3	1,223,773	2.3

(備考) 沖縄地区は全国に含めた。

1. (4) 信用金庫の預金者別預金

(単位：億円、%)

年 月 末	預金計		個人預金		要求払		定期性		外貨預金等	
	前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率	
2007. 3	1,113,482	1.9	893,616	2.2	270,825	2.8	622,333	2.0	446	△ 13.3
08. 3	1,136,973	2.1	923,693	3.3	273,708	1.0	649,352	4.3	623	39.4
09. 3	1,154,529	1.5	944,286	2.2	276,390	0.9	667,109	2.7	778	24.8
09.12	1,185,686	1.7	962,693	1.6	283,211	1.4	678,675	1.7	797	4.5
10. 3	1,173,805	1.6	960,208	1.6	281,284	1.7	678,066	1.6	847	8.9
6	1,196,876	1.7	970,068	1.6	289,175	1.8	680,043	1.5	840	9.4
10. 9	1,195,739	1.8	966,511	1.6	282,501	2.1	683,116	1.4	884	11.7
10	1,197,643	1.9	972,887	1.7	290,092	2.4	681,889	1.3	896	13.9
11	1,194,793	1.8	967,271	1.6	284,286	2.4	682,107	1.3	868	5.3
12	1,208,007	1.8	978,332	1.6	290,555	2.5	686,865	1.2	901	12.9
11. 1	1,199,847	1.9	975,369	1.7	286,410	2.7	688,074	1.3	875	4.4
2	1,206,064	1.9	982,813	1.6	294,232	2.3	687,677	1.3	894	8.8
3	1,197,462	2.0	978,354	1.8	291,020	3.4	686,397	1.2	926	9.3
4	1,217,000	2.3	985,262	1.9	299,980	4.3	684,349	0.9	923	11.6
5	1,211,684	2.1	981,162	2.1	294,156	4.2	686,076	1.2	920	7.5
6	1,223,082	2.1	990,552	2.1	302,140	4.4	687,501	1.0	901	7.2
7	1,221,468	2.4	989,723	2.2	299,091	5.3	689,692	0.9	931	10.4
8	1,223,769	2.2	992,629	2.1	302,029	5.1	689,662	0.7	928	5.3
9	1,223,772	2.3	987,668	2.1	297,988	5.4	688,749	0.8	922	4.1

年 月 末	一般法人預金		要求払		定期性		外貨預金等		公金預金	
	前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率	
2007. 3	186,590	2.6	102,909	3.6	83,430	1.4	242	△ 6.4	21,517	△ 0.0
08. 3	180,120	△ 3.4	96,086	△ 6.6	83,703	0.3	323	33.3	21,462	△ 0.2
09. 3	178,052	△ 1.1	96,105	0.0	81,701	△ 2.3	237	△ 26.3	22,184	3.3
09.12	186,741	1.4	103,458	0.1	83,015	3.0	259	9.6	26,821	10.0
10. 3	179,509	0.8	94,976	△ 1.1	84,257	3.1	267	12.5	23,233	4.7
6	180,469	0.1	95,469	△ 2.4	84,714	3.1	277	18.7	36,113	13.4
10. 9	183,666	0.3	98,131	△ 1.4	85,230	2.4	297	9.7	34,843	20.5
10	183,454	0.0	98,149	△ 1.6	84,999	2.0	297	13.1	31,615	21.0
11	181,062	△ 0.2	96,192	△ 1.8	84,580	1.7	281	0.8	35,592	17.3
12	186,770	0.0	102,343	△ 1.0	84,123	1.3	296	14.2	32,648	21.7
11. 1	178,587	△ 2.2	93,570	△ 5.4	84,698	1.4	311	11.9	35,144	31.0
2	178,069	△ 1.7	92,662	△ 4.5	85,083	1.5	315	16.5	33,882	29.2
3	181,934	1.3	96,853	1.9	84,723	0.5	349	30.5	25,841	11.2
4	190,882	4.6	102,903	5.4	87,622	3.5	349	36.5	30,617	2.6
5	183,048	1.1	97,257	1.7	85,430	0.4	353	33.2	36,553	7.3
6	182,980	1.3	97,727	2.3	84,876	0.1	368	32.7	39,395	9.0
7	184,779	1.7	99,588	3.1	84,804	0.0	379	32.6	37,407	10.8
8	181,097	1.9	95,495	3.3	85,212	0.2	382	24.6	39,709	8.5
9	187,563	2.1	101,543	3.4	85,637	0.4	375	26.3	37,614	7.9

年 月 末	要求払		定期性		外貨預金等		金融機関預金		政府関係 預り金	譲渡性預金
	前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率			
2007. 3	10,088	△ 9.4	10,864	9.3	562	26.4	11,753	△ 20.5	0	968
08. 3	9,087	△ 9.9	11,620	6.9	752	33.8	11,692	△ 0.5	0	911
09. 3	9,366	3.0	11,958	2.9	857	14.0	10,001	△ 14.4	0	517
09.12	10,385	12.2	16,378	8.7	54	△ 12.4	9,426	△ 0.9	0	623
10. 3	9,297	△ 0.7	13,154	9.9	778	△ 9.2	10,850	8.4	0	470
6	15,081	18.9	20,913	9.7	115	16.0	10,221	8.5	0	929
10. 9	14,852	30.2	19,924	14.1	62	35.7	10,715	△ 2.6	0	923
10	12,714	34.7	18,851	13.4	45	△ 26.6	9,683	5.1	0	850
11	16,276	23.8	19,234	12.5	78	△ 6.9	10,863	6.4	0	869
12	13,838	33.2	18,704	14.1	103	90.1	10,251	8.7	0	875
11. 1	16,281	57.4	18,777	14.4	82	26.1	10,742	18.9	0	863
2	16,105	54.3	17,722	12.8	51	△ 24.4	11,257	26.3	0	906
3	10,311	10.8	14,471	10.0	1,055	35.6	11,329	4.4	0	525
4	14,613	△ 3.0	15,925	8.3	75	18.5	10,233	1.0	0	662
5	18,111	9.2	18,331	6.4	108	△ 57.8	10,914	3.9	0	710
6	17,003	12.7	22,320	6.7	68	△ 40.8	10,150	△ 0.6	0	734
7	14,482	15.0	22,853	8.7	69	△ 51.7	9,553	2.8	0	816
8	16,937	10.6	22,678	7.2	91	△ 18.3	10,328	0.7	0	876
9	16,324	9.9	21,218	6.4	68	9.3	10,920	1.9	0	784

(備考) 日本銀行「預金現金貸出金調査表」より作成。このため、「日計表」による(3)預金種類別・地区別預金の預金計とは一致しない。

1. (5) 信用金庫の科目別貸出金・地区別貸出金

科目別貸出金

(単位：億円、%)

年 月 末	貸出金計		割引手形		貸付金		手形貸付		証書貸付		当座貸越	
	前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率	
2007. 3	634,953	1.3	20,168	6.5	614,784	1.1	62,626	△ 6.7	522,186	2.2	29,971	0.2
08. 3	635,433	0.0	16,753	△ 16.9	618,680	0.6	60,234	△ 3.8	527,985	1.1	30,459	1.6
09. 3	648,786	2.1	13,003	△ 22.3	635,782	2.7	54,019	△ 10.3	551,706	4.4	30,057	△ 1.3
09.12	646,570	△ 0.3	11,929	△ 31.1	634,641	0.4	50,024	△ 12.3	555,734	2.0	28,882	△ 4.5
10. 3	641,574	△ 1.1	10,515	△ 19.1	631,059	△ 0.7	48,306	△ 10.5	553,842	0.3	28,911	△ 3.8
6	634,260	△ 1.2	10,174	△ 4.4	624,086	△ 1.2	44,179	△ 9.8	552,791	△ 0.2	27,116	△ 4.5
10. 9	637,069	△ 1.1	10,078	0.6	626,990	△ 1.1	45,687	△ 8.4	552,341	△ 0.4	28,961	△ 3.3
10	635,390	△ 1.1	11,139	0.4	624,250	△ 1.2	45,185	△ 7.9	551,896	△ 0.4	27,169	△ 3.9
11	632,816	△ 1.1	10,099	0.9	622,717	△ 1.1	45,009	△ 7.8	550,183	△ 0.4	27,523	△ 4.1
12	640,623	△ 0.9	12,110	1.5	628,512	△ 0.9	46,180	△ 7.6	554,248	△ 0.2	28,083	△ 2.7
11. 1	633,791	△ 1.2	10,588	△ 8.8	623,203	△ 1.0	45,050	△ 7.9	550,875	△ 0.4	27,276	△ 2.8
2	633,177	△ 1.2	10,331	△ 9.0	622,845	△ 1.0	45,076	△ 7.5	550,587	△ 0.4	27,181	△ 2.2
3	637,550	△ 0.6	10,623	1.0	626,927	△ 0.6	45,356	△ 6.1	553,402	△ 0.0	28,168	△ 2.5
4	634,203	△ 0.1	11,345	11.1	622,858	△ 0.3	43,121	△ 5.4	553,441	0.2	26,295	△ 3.6
5	630,821	△ 0.5	9,870	△ 2.7	620,950	△ 0.5	41,678	△ 5.6	552,759	0.0	26,513	△ 3.1
6	632,028	△ 0.3	9,827	△ 3.4	622,200	△ 0.3	41,635	△ 5.7	554,139	0.2	26,425	△ 2.5
7	633,986	△ 0.3	10,796	△ 4.2	623,189	△ 0.2	41,960	△ 5.7	555,029	0.3	26,200	△ 3.0
8	631,778	△ 0.2	9,376	△ 3.7	622,402	△ 0.1	42,083	△ 5.6	553,936	0.4	26,382	△ 3.0
9	635,665	△ 0.2	9,785	△ 2.9	625,879	△ 0.1	42,957	△ 5.9	554,812	0.4	28,108	△ 2.9

地区別貸出金

(単位：億円、%)

年 月 末	北海道		東 北		東 京		関 東		北 陸		東 海	
	前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率	
2007. 3	31,012	1.1	22,849	△ 1.8	124,506	0.8	119,227	0.5	18,384	△ 0.8	122,722	2.3
08. 3	31,109	0.3	22,672	△ 0.7	123,881	△ 0.5	119,536	0.2	18,316	△ 0.3	123,155	0.3
09. 3	31,786	2.1	23,392	3.1	125,048	0.9	121,363	1.5	18,647	1.8	127,618	3.6
09.12	30,971	△ 1.3	22,940	0.9	124,264	△ 1.2	120,950	△ 0.6	18,564	△ 0.4	127,991	0.4
10. 3	31,002	△ 2.4	22,908	△ 2.0	122,517	△ 2.0	119,524	△ 1.5	18,293	△ 1.8	127,512	△ 0.0
6	29,846	△ 2.0	22,584	△ 1.9	121,482	△ 2.1	118,208	△ 1.5	17,913	△ 3.0	126,441	△ 0.3
10. 9	30,167	△ 1.9	22,564	△ 1.8	121,081	△ 2.5	118,839	△ 1.3	17,965	△ 3.2	127,735	0.0
10	30,271	△ 1.9	22,480	△ 1.9	120,904	△ 2.5	118,492	△ 1.4	17,850	△ 3.4	127,061	0.1
11	30,110	△ 1.4	22,432	△ 1.7	120,445	△ 2.3	117,961	△ 1.5	17,773	△ 3.4	126,457	△ 0.0
12	30,592	△ 1.2	22,623	△ 1.3	121,510	△ 2.2	119,291	△ 1.3	17,955	△ 3.2	128,294	0.2
11. 1	29,910	△ 2.0	22,352	△ 1.8	120,332	△ 2.6	118,226	△ 1.5	17,730	△ 3.5	126,930	0.0
2	29,991	△ 1.8	22,304	△ 2.1	120,047	△ 2.6	118,106	△ 1.4	17,662	△ 3.9	126,859	0.1
3	30,572	△ 1.3	22,266	△ 2.7	120,147	△ 1.9	118,931	△ 0.4	17,638	△ 3.5	128,436	0.7
4	30,074	△ 0.2	22,079	△ 2.1	120,060	△ 1.5	118,222	△ 0.1	17,451	△ 2.7	127,676	1.2
5	29,544	△ 1.0	21,995	△ 2.6	119,215	△ 1.9	117,698	△ 0.4	17,393	△ 3.1	127,405	0.9
6	29,545	△ 1.0	21,961	△ 2.7	119,444	△ 1.6	117,731	△ 0.4	17,349	△ 3.1	127,969	1.2
7	29,643	△ 1.0	22,008	△ 2.6	119,919	△ 1.4	117,959	△ 0.5	17,411	△ 3.3	128,310	1.2
8	29,638	△ 0.8	22,003	△ 2.4	119,330	△ 1.2	117,614	△ 0.4	17,315	△ 3.6	128,004	1.3
9	29,791	△ 1.2	22,052	△ 2.2	119,725	△ 1.1	118,223	△ 0.5	17,386	△ 3.2	129,481	1.3

年 月 末	近 畿		中 国		四 国		九州北部		南九州		全国計	
	前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率	
2007. 3	127,784	2.6	30,232	3.3	10,608	△ 0.2	11,566	0.3	14,963	△ 1.9	634,953	1.3
08. 3	128,502	0.5	30,194	△ 0.1	10,684	0.7	11,709	1.2	14,652	△ 2.0	635,433	0.0
09. 3	131,004	1.9	30,793	1.9	11,023	3.1	12,258	4.6	14,810	1.0	648,786	2.1
09.12	131,411	0.2	30,428	△ 1.5	10,996	0.1	12,238	△ 0.0	14,783	△ 1.9	646,570	△ 0.3
10. 3	130,804	△ 0.1	30,417	△ 1.2	10,893	△ 1.1	12,096	△ 1.3	14,560	△ 1.6	641,574	△ 1.1
6	129,833	△ 0.3	29,888	△ 1.3	10,811	△ 1.5	11,856	△ 2.6	14,356	△ 1.8	634,260	△ 1.2
10. 9	130,361	△ 0.0	30,096	△ 1.2	10,837	△ 1.5	11,907	△ 2.3	14,459	△ 1.5	637,069	△ 1.1
10	130,331	△ 0.1	29,860	△ 1.4	10,782	△ 1.7	11,866	△ 2.5	14,444	△ 1.4	635,390	△ 1.1
11	129,819	0.0	29,770	△ 1.3	10,743	△ 2.1	11,838	△ 2.2	14,426	△ 1.3	632,816	△ 1.1
12	131,768	△ 0.2	30,106	△ 1.0	10,798	△ 1.7	12,006	△ 1.8	14,632	△ 1.0	640,623	△ 0.9
11. 1	130,386	△ 0.1	29,839	△ 1.1	10,713	△ 1.9	11,866	△ 2.1	14,464	△ 1.3	633,791	△ 1.2
2	130,237	△ 0.1	29,958	△ 1.0	10,692	△ 1.8	11,820	△ 2.4	14,458	△ 1.2	633,177	△ 1.2
3	131,324	0.3	30,178	△ 0.7	10,685	△ 1.9	11,862	△ 1.9	14,465	△ 0.6	637,550	△ 0.6
4	130,955	0.8	29,797	△ 0.4	10,659	△ 1.2	11,825	△ 0.4	14,371	△ 0.3	634,203	△ 0.1
5	130,207	0.3	29,604	△ 1.0	10,635	△ 1.8	11,779	△ 0.6	14,301	△ 0.5	630,821	△ 0.5
6	130,643	0.6	29,644	△ 0.8	10,620	△ 1.7	11,811	△ 0.3	14,273	△ 0.5	632,028	△ 0.3
7	131,165	0.5	29,750	△ 0.8	10,620	△ 2.0	11,857	△ 0.2	14,299	△ 0.7	633,986	△ 0.3
8	130,474	0.7	29,676	△ 0.6	10,590	△ 2.0	11,811	0.0	14,279	△ 0.6	631,778	△ 0.2
9	131,214	0.6	29,868	△ 0.7	10,614	△ 2.0	11,897	△ 0.0	14,359	△ 0.6	635,665	△ 0.2

(備考) 沖縄地区は全国に含めた。

1. (6) 信用金庫の貸出先別貸出金

(単位：億円、%)

年 月 末	貸出金計			企業向け計			製造業			建設業		
	前年同月比 増減率	構成比		前年同月比 増減率	構成比		前年同月比 増減率	構成比		前年同月比 増減率	構成比	
2007. 3	634,953	1.3	100.0	416,942	2.2	65.6	79,103	1.2	12.4	57,780	△ 0.7	9.0
08. 3	635,431	0.0	100.0	416,464	△ 0.1	65.5	76,511	△ 3.2	12.0	56,640	△ 1.9	8.9
09. 3	648,783	2.1	100.0	427,171	2.5	65.8	77,564	1.3	11.9	57,509	△ 1.5	8.8
9	644,594	0.9	100.0	425,819	1.4	66.0	76,099	△ 0.1	11.8	55,628	0.0	8.6
12	646,569	△ 0.3	100.0	428,252	△ 0.4	66.2	76,587	△ 3.2	11.8	55,857	△ 3.3	8.6
10. 3	641,573	△ 1.1	100.0	420,925	△ 1.4	65.6	73,994	△ 4.6	11.5	54,659	△ 4.9	8.5
6	634,259	△ 1.2	100.0	413,909	△ 2.1	65.2	72,579	△ 4.4	11.4	52,057	△ 4.5	8.2
9	637,068	△ 1.1	100.0	417,203	△ 2.0	65.4	72,830	△ 4.2	11.4	53,080	△ 4.5	8.3
12	640,621	△ 0.9	100.0	420,242	△ 1.8	65.5	73,474	△ 4.0	11.4	53,717	△ 3.8	8.3
11. 3	637,549	△ 0.6	100.0	414,551	△ 1.5	65.0	71,223	△ 3.7	11.1	52,706	△ 3.5	8.2
6	632,027	△ 0.3	100.0	409,750	△ 1.0	64.8	69,933	△ 3.6	11.0	50,647	△ 2.7	8.0

年 月 末	卸売業			小売業			不動産業			個人による 貸家業		
	前年同月比 増減率	構成比		前年同月比 増減率	構成比		前年同月比 増減率	構成比		前年同月比 増減率	構成比	
2007. 3	32,828	2.2	5.1	32,640	△ 1.9	5.1	108,200	7.8	17.0	—	—	—
08. 3	32,332	△ 1.5	5.0	31,544	△ 3.3	4.9	114,045	5.4	17.9	—	—	—
09. 3	32,996	2.0	5.0	31,793	△ 0.7	4.9	117,600	3.1	18.1	—	—	—
9	33,088	2.1	5.1	31,097	△ 0.8	4.8	120,076	3.6	18.6	51,621	—	8.0
12	33,551	△ 1.0	5.1	31,028	△ 3.0	4.7	120,657	3.2	18.6	52,140	—	8.0
10. 3	32,413	△ 1.7	5.0	30,421	△ 4.3	4.7	121,003	2.8	18.8	51,766	—	8.0
6	31,699	△ 3.0	4.9	29,890	△ 3.6	4.7	120,603	0.8	19.0	51,888	4.0	8.1
9	32,051	△ 3.1	5.0	29,976	△ 3.6	4.7	121,653	1.3	19.0	52,118	0.9	8.1
12	32,521	△ 3.0	5.0	29,943	△ 3.4	4.6	122,261	1.3	19.0	52,227	0.1	8.1
11. 3	31,440	△ 3.0	4.9	29,391	△ 3.3	4.6	123,042	1.6	19.2	52,520	1.4	8.2
6	31,036	△ 2.0	4.9	28,900	△ 3.3	4.5	123,088	2.0	19.4	52,644	1.4	8.3

年 月 末	サービス業 (各種サービス)			飲食業			宿泊業			医療・福祉		
	前年同月比 増減率	構成比		前年同月比 増減率	構成比		前年同月比 増減率	構成比		前年同月比 増減率	構成比	
2007. 3	79,987	△ 0.1	12.5	10,780	△ 3.0	1.6	7,887	△ 3.4	1.2	14,758	5.0	2.3
08. 3	78,660	△ 1.6	12.3	10,304	△ 4.4	1.6	7,427	△ 5.8	1.1	15,228	3.1	2.3
09. 3	80,166	1.9	12.3	10,284	△ 0.1	1.5	7,311	△ 1.5	1.1	16,406	7.7	2.5
9	—	—	—	10,551	3.3	1.6	7,414	△ 0.4	1.1	17,025	7.5	2.6
12	—	—	—	10,574	1.8	1.6	7,364	△ 1.1	1.1	17,251	6.3	2.6
10. 3	—	—	—	10,377	0.9	1.6	7,144	△ 2.2	1.1	17,196	4.8	2.6
6	—	—	—	10,285	△ 1.8	1.6	7,070	△ 4.6	1.1	17,305	2.3	2.7
9	—	—	—	10,272	△ 2.6	1.6	6,999	△ 5.5	1.0	17,425	2.3	2.7
12	—	—	—	10,216	△ 3.3	1.5	6,936	△ 5.8	1.0	17,736	2.8	2.7
11. 3	—	—	—	10,041	△ 3.2	1.5	6,750	△ 5.5	1.0	17,684	2.8	2.7
6	—	—	—	9,991	△ 2.8	1.5	6,774	△ 4.1	1.0	17,711	2.3	2.8

年 月 末	物品貸貸業			地方公共団体			個人			住宅ローン		
	前年同月比 増減率	構成比		前年同月比 増減率	構成比		前年同月比 増減率	構成比		前年同月比 増減率	構成比	
2007. 3	3,379	△ 0.5	0.5	23,294	10.6	3.6	194,717	△ 1.6	30.6	149,058	0.7	23.4
08. 3	3,145	△ 6.9	0.4	27,845	19.5	4.3	191,122	△ 1.8	30.0	148,973	△ 0.0	23.4
09. 3	3,159	0.4	0.4	32,878	18.0	5.0	188,734	△ 1.2	29.0	149,717	0.4	23.0
9	3,218	2.7	0.4	33,063	17.3	5.1	185,712	△ 2.4	28.8	148,984	△ 0.5	23.1
12	3,303	5.5	0.5	33,630	15.6	5.2	184,687	△ 2.6	28.5	149,328	△ 0.6	23.0
10. 3	3,202	1.3	0.4	36,815	11.9	5.7	183,833	△ 2.5	28.6	148,755	△ 0.6	23.1
6	3,096	△ 3.4	0.4	37,804	13.2	5.9	182,546	△ 1.8	28.7	148,383	△ 0.2	23.3
9	3,137	△ 2.5	0.4	37,359	12.9	5.8	182,506	△ 1.7	28.6	148,440	△ 0.3	23.3
12	3,127	△ 5.3	0.4	37,961	12.8	5.9	182,418	△ 1.2	28.4	149,159	△ 0.1	23.2
11. 3	3,078	△ 3.8	0.4	40,816	10.8	6.4	182,182	△ 0.8	28.5	149,240	0.3	23.4
6	3,003	△ 3.0	0.4	40,888	8.1	6.4	181,389	△ 0.6	28.6	149,254	0.5	23.6

(備考) 1. 日本銀行「業種別貸出金調査表」より作成。このため、「日計表」による(5)科目別・地区別貸出金の貸出金計とは一致しない。
 2. 企業向け計には、海外円借款、国内店名義現地貨を含む。
 3. 2009年6月から日本銀行「業種別貸出金調査表」の業種分類変更に伴い、不動産業の内訳として「個人による貸家業」を追加
 サービス業(各種サービス)の更新停止に伴い、「飲食業」、「宿泊業」、「医療・福祉」、「物品貸貸業」を追加

1. (7) 信用金庫の余裕資金運用状況

(単位：億円、%)

年月末	現金	預け金		買入手形	コールローン	買現先勘定	債券貸借取引支払保証金	買入金銭債権	金銭の信託	商品有価証券
		うち信金中金預け金								
2007. 3	17,490	193,753 (△ 0.2)	168,470 (11.0)	0	7,517	0	1,303	2,641	2,637	59
08. 3	16,670	208,064 (7.3)	176,971 (5.0)	500	8,918	0	1,299	2,452	2,205	45
09. 3	16,741	214,336 (3.0)	181,259 (2.4)	0	2,439	0	759	2,653	1,768	36
09.12	16,104	238,101 (7.4)	203,252 (4.7)	0	6,351	0	149	3,725	2,044	44
10. 3	15,872	227,793 (6.2)	190,076 (4.8)	0	3,768	0	150	3,090	1,657	51
6	14,159	260,673 (11.6)	220,487 (6.7)	0	7,067	0	204	3,895	2,110	38
10. 9	14,643	261,062 (13.0)	220,922 (9.2)	0	3,669	0	708	3,452	2,187	41
10	13,183	263,855 (13.3)	221,989 (6.6)	0	4,945	0	338	3,630	2,178	43
11	14,114	256,851 (9.9)	218,481 (4.6)	0	4,788	0	82	3,584	2,228	51
12	15,449	257,092 (7.9)	218,296 (7.4)	0	5,532	0	0	3,675	2,193	56
11. 1	13,885	256,008 (10.7)	216,561 (10.2)	0	4,706	0	0	3,381	2,148	67
2	12,888	265,155 (12.8)	222,470 (12.4)	0	4,771	0	50	3,306	2,131	71
3	16,187	258,109 (13.3)	208,325 (9.6)	0	1,631	0	59	2,839	1,898	52
4	14,292	274,247 (11.1)	222,983 (8.7)	0	4,138	0	0	3,190	2,083	60
5	13,888	271,288 (8.8)	223,588 (7.1)	0	3,999	0	0	3,360	2,151	55
6	13,532	280,554 (7.6)	226,256 (2.6)	0	4,951	0	0	3,657	2,180	52
7	13,579	275,001 (7.9)	222,664 (2.7)	0	4,553	0	0	3,837	2,278	45
8	13,507	r 279,773 (5.5)	r 223,367 (0.4)	0	4,634	0	0	3,658	2,280	53
9	14,170	281,645 (7.8)	222,191 (0.5)	0	1,568	0	0	3,547	2,238	59

年月末	有価証券	国債			短期社債	社債			株式
		国債	地方債	公社公団債		金融債	その他		
2007. 3	318,110 (3.9)	98,728 (10.7)	33,976	169	116,636 (1.2)	44,265	33,925	38,445	10,514
08. 3	323,482 (1.6)	101,608 (2.9)	34,602	320	120,431 (3.2)	42,898	35,774	41,758	8,284
09. 3	324,132 (0.2)	97,509 (△ 4.0)	37,995	283	129,396 (7.4)	42,510	37,492	49,394	6,580
09.12	336,438 (1.9)	96,658 (5.6)	44,445	610	136,201 (4.8)	44,192	34,237	57,771	7,432
10. 3	343,384 (5.9)	104,547 (7.2)	47,258	21	137,250 (6.0)	45,377	33,622	58,250	6,773
6	336,483 (1.4)	94,726 (2.9)	50,085	481	136,086 (0.5)	45,010	32,235	58,840	7,133
10. 9	336,983 (0.3)	94,925 (△ 1.9)	50,684	153	136,071 (0.0)	45,745	31,028	59,297	7,309
10	338,510 (0.0)	93,800 (△ 3.3)	51,709	268	137,393 (△ 0.1)	46,471	30,907	60,014	7,305
11	344,894 (2.1)	97,260 (△ 0.0)	53,641	349	138,887 (1.5)	47,884	30,713	60,289	7,134
12	348,449 (3.5)	99,944 (3.4)	54,581	329	139,007 (2.0)	47,819	30,358	60,829	7,052
11. 1	350,961 (2.6)	100,415 (0.4)	55,491	324	140,168 (2.0)	48,174	30,295	61,698	7,094
2	349,982 (1.3)	99,365 (△ 3.3)	56,194	306	139,785 (1.5)	48,685	30,041	61,058	7,047
3	344,224 (0.2)	96,241 (△ 7.9)	56,047	21	140,598 (2.4)	48,772	30,269	61,556	6,099
4	349,214 (2.1)	97,236 (△ 3.9)	56,882	116	142,015 (3.4)	49,619	30,335	62,060	6,734
5	350,325 (3.6)	96,224 (△ 0.7)	57,131	201	143,544 (4.9)	50,222	30,791	62,531	6,610
6	349,719 (3.9)	94,254 (△ 0.4)	57,591	247	144,577 (6.2)	50,395	30,909	63,272	6,694
7	353,009 (4.6)	94,002 (0.0)	58,079	281	147,261 (7.8)	51,543	31,158	64,560	6,670
8	352,965 (5.0)	93,805 (0.2)	58,144	276	146,935 (8.0)	51,282	31,212	64,439	6,798
9	349,848 (3.8)	90,077 (△ 5.1)	58,494	95	147,477 (8.3)	51,041	31,283	65,152	6,826

年月末	貸付信託				余資運用資産計(A)	信金中金利用額(B)	預貸率	(A)／預金	預託率	(B)／預金	(B)／(A)
	貸付信託	投資信託	外国証券	その他の証券							
2007. 3	0	9,518	47,161	1,404	543,515 (3.5)	168,470	56.9	48.7	28.5	15.1	30.9
08. 3	0	9,129	47,488	1,616	563,638 (3.7)	176,971	55.8	49.5	28.4	15.5	31.3
09. 3	0	6,602	44,613	1,150	562,869 (△ 0.1)	181,259	56.1	48.7	28.0	15.6	32.2
09.12	0	7,199	42,581	1,310	602,961 (3.5)	203,252	54.5	50.8	28.3	17.1	33.7
10. 3	0	6,037	40,327	1,167	595,768 (5.8)	190,076	54.6	50.7	29.2	16.1	31.9
6	0	6,758	39,941	1,270	624,632 (5.2)	220,487	52.9	52.1	28.0	18.4	35.2
10. 9	0	6,774	39,805	1,258	622,748 (5.1)	220,922	53.2	52.0	28.1	18.4	35.4
10	0	6,770	40,003	1,258	626,686 (5.1)	221,989	53.0	52.2	28.2	18.5	35.4
11	0	6,711	39,685	1,223	626,595 (5.0)	218,481	52.9	52.4	28.8	18.2	34.8
12	0	6,549	39,755	1,228	632,450 (4.8)	218,296	52.9	52.3	28.8	18.0	34.5
11. 1	0	6,511	39,731	1,225	631,159 (5.3)	216,561	52.7	52.5	29.2	18.0	34.3
2	0	6,439	39,627	1,216	638,357 (5.3)	222,470	52.4	52.8	28.9	18.4	34.8
3	0	5,664	38,470	1,080	625,003 (4.9)	208,325	53.2	52.1	28.7	17.3	33.3
4	0	6,311	38,741	1,175	647,227 (5.2)	222,983	52.0	53.1	28.6	18.3	34.4
5	0	6,428	39,010	1,172	645,069 (5.0)	223,588	52.0	53.2	28.8	18.4	34.6
6	0	6,480	38,705	1,168	654,648 (4.8)	226,256	51.6	53.4	28.5	18.4	34.5
7	0	6,485	39,064	1,162	652,306 (5.4)	222,664	51.8	53.3	28.8	18.2	34.1
8	0	6,738	39,109	1,157	r 656,873 (4.7)	r 223,367	51.5	53.6	28.8	18.2	34.0
9	0	6,794	38,929	1,151	653,078 (4.8)	222,191	51.9	53.3	28.5	18.1	34.0

- (備考) 1. () 内は前年同月比増減率
2. 預貸率=貸出金／預金×100(%)、預託率=有価証券／預金×100(%) (預金には譲渡性預金を含む。)
3. 余資運用資産計は、現金、預け金、買入手形、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、買入金銭債権、金銭の信託、商品有価証券、有価証券の合計

2. (1) 業態別預貯金等

(単位：億円、%)

年 月 末	信用金庫		国内銀行 (債券・信託 を含む。)		大手銀行 (債券・信託 を含む。)		うち預金		うち都市銀行		地方銀行	
	前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率	
2007. 3	1,113,772	1.9	7,674,949	3.3	5,191,912	3.8	2,916,384	0.1	2,487,565	△ 0.7	1,936,818	2.5
08. 3	1,137,275	2.1	7,780,686	1.3	5,268,076	1.4	3,032,690	3.9	2,525,751	1.5	1,956,991	1.0
09. 3	1,154,531	1.5	7,694,609	△ 1.1	5,131,449	△ 2.5	3,133,105	3.3	2,575,584	1.9	2,002,165	2.3
09.12	1,185,688	1.7	7,633,468	0.1	5,013,004	△ 1.2	3,089,448	1.6	2,534,595	1.7	2,043,112	2.8
10. 3	1,173,806	1.6	7,802,680	1.4	5,162,829	0.6	3,186,534	1.7	2,633,256	2.2	2,072,150	3.4
6	1,196,877	1.7	7,778,507	1.2	5,115,894	0.7	3,174,534	1.6	2,627,392	2.1	2,089,368	2.6
10. 9	1,195,743	1.8	7,760,577	1.4	5,118,486	1.0	3,169,900	2.3	2,619,065	3.2	2,071,464	2.7
10	1,197,645	1.9	7,707,304	1.6	5,069,744	1.5	3,127,427	2.5	2,579,077	3.2	2,068,207	2.5
11	1,194,795	1.8	7,747,958	1.5	5,105,937	1.2	3,150,045	1.7	2,601,743	2.1	2,073,550	2.4
12	1,208,008	1.8	7,727,318	1.2	5,053,586	0.8	3,123,062	1.0	2,576,384	1.6	2,097,915	2.6
11. 1	1,199,848	1.9	7,719,507	1.2	5,067,902	0.9	3,135,055	1.4	2,591,537	1.9	2,081,173	2.5
2	1,206,065	1.9	7,755,338	1.5	5,089,914	1.3	3,163,488	2.0	2,619,609	2.7	2,091,740	2.3
3	1,197,465	2.0	7,932,061	1.6	5,231,596	1.3	3,292,961	3.3	2,742,676	4.1	2,124,424	2.5
4	1,217,001	2.3	7,872,493	1.2	5,138,948	0.1	3,244,437	2.3	2,691,381	2.8	2,151,717	3.7
5	1,211,685	2.1	7,875,437	0.9	5,153,585	△ 0.0	3,262,603	2.4	2,709,582	2.6	2,143,453	3.1
6	1,223,084	2.1	7,856,470	1.0	5,107,179	△ 0.1	3,227,014	1.6	2,670,710	1.6	2,164,346	3.5
7	1,221,470	2.4	7,787,332	0.8	5,055,336	△ 0.4	3,182,454	1.6	2,623,105	1.5	2,148,943	3.6
8	1,223,770	2.2	7,784,822	0.8	5,055,852	△ 0.5	3,192,006	1.5	2,636,808	1.7	2,145,956	3.5
9	1,223,773	2.3										

年 月 末	第二地銀		郵便貯金		預貯金等合計	
	前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率	
2007. 3	546,219	0.9	1,869,692	△ 6.5	10,658,413	1.3
08. 3	555,619	1.7	1,817,438	—	10,735,399	—
09. 3	560,995	0.9	1,774,798	△ 2.3	10,623,938	△ 1.0
09.12	577,352	2.7	1,769,908	△ 1.1	10,589,064	0.0
10. 3	567,701	1.1	1,757,977	△ 0.9	10,734,463	1.0
6	573,245	0.6	1,768,055	△ 0.8	10,743,439	0.9
10. 9	570,627	0.3	1,750,404	△ 0.7	10,706,724	1.0
10	569,353	0.1	—	—	—	—
11	568,471	△ 0.0	—	—	—	—
12	575,817	△ 0.2	1,757,299	△ 0.7	10,692,625	0.9
11. 1	570,432	△ 0.2	—	—	—	—
2	573,684	△ 0.1	—	—	—	—
3	576,041	1.4	1,746,532	△ 0.6	10,876,058	1.3
4	581,828	2.0	—	—	—	—
5	578,399	1.7	—	—	—	—
6	584,945	2.0	1,761,866	△ 0.3	10,841,420	0.9
7	583,053	2.3	—	—	—	—
8	583,014	2.6	—	—	—	—
9						

- (備考) 1. 日本銀行『金融経済統計月報』、ゆうちょ銀行ホームページ等より作成
2. 大手銀行は、国内銀行－(地方銀行＋第二地銀)の計数
3. 国内銀行・大手銀行には、全国国内銀行の債券および信託勘定の金銭信託・貸付信託・年金信託・財産形成給付信託を含めた。
4. 2007年10月以降の郵便貯金は、振替貯金を含む。また、郵便貯金は2008年4月より四半期ベースで公表
5. 預貯金等合計は、単位(億円)未満を切り捨てた各業態の預貯金残高の合計により算出した。

2. (2) 業態別貸出金

(単位：億円、%)

年 月 末	信用金庫		大手銀行				地方銀行		第二地銀		合 計	
	前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率	都市銀行	前年同月比 増 減 率	前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		
2007. 3	634,953	1.3	2,270,176	△ 0.9	1,860,370	△ 1.9	1,445,409	2.9	419,377	1.6	4,769,915	0.7
08. 3	635,433	0.0	2,281,304	0.4	1,854,662	△ 0.3	1,483,586	2.6	429,309	2.3	4,829,632	1.2
09. 3	648,786	2.1	2,391,966	4.8	1,952,042	5.2	1,547,581	4.3	435,832	1.5	5,024,165	4.0
09.12	646,570	△ 0.3	2,306,697	△ 3.5	1,870,486	△ 4.4	1,540,391	0.0	438,591	0.4	4,932,249	△ 1.6
10. 3	641,574	△ 1.1	2,293,569	△ 4.1	1,846,180	△ 5.4	1,547,663	0.0	434,891	△ 0.2	4,917,697	△ 2.1
6	634,260	△ 1.2	2,259,091	△ 3.7	1,824,204	△ 4.6	1,532,230	0.3	428,845	△ 0.7	4,854,426	△ 1.8
10. 9	637,069	△ 1.1	2,250,279	△ 3.0	1,811,077	△ 3.3	1,550,119	1.0	433,739	△ 0.6	4,871,206	△ 1.3
10	635,390	△ 1.1	2,213,692	△ 3.7	1,786,124	△ 4.2	1,547,526	1.0	431,403	△ 0.6	4,828,011	△ 1.6
11	632,816	△ 1.1	2,199,556	△ 4.1	1,772,065	△ 4.8	1,544,492	1.2	430,321	△ 0.5	4,807,185	△ 1.7
12	640,623	△ 0.9	2,208,028	△ 4.2	1,780,767	△ 4.7	1,559,490	1.2	436,660	△ 0.4	4,844,801	△ 1.7
11. 1	633,791	△ 1.2	2,196,404	△ 3.9	1,775,843	△ 4.4	1,551,552	0.9	432,818	△ 0.8	4,814,565	△ 1.7
2	633,177	△ 1.2	2,198,003	△ 3.7	1,776,232	△ 4.1	1,555,365	1.2	432,799	△ 0.7	4,819,344	△ 1.5
3	637,550	△ 0.6	2,238,025	△ 2.4	1,794,237	△ 2.8	1,574,727	1.7	438,766	0.8	4,889,068	△ 0.5
4	634,203	△ 0.1	2,212,919	△ 2.0	1,778,277	△ 2.6	1,562,893	1.8	434,761	1.0	4,844,776	△ 0.2
5	630,821	△ 0.5	2,208,160	△ 1.6	1,777,771	△ 2.0	1,558,793	1.6	433,162	0.8	4,830,936	△ 0.2
6	632,028	△ 0.3	2,198,686	△ 2.6	1,763,963	△ 3.3	1,560,699	1.8	434,596	1.3	4,826,009	△ 0.5
7	633,986	△ 0.3	2,194,047	△ 1.8	1,765,610	△ 2.3	1,569,213	1.7	435,942	1.3	4,833,188	△ 0.2
8	631,778	△ 0.2	2,181,412	△ 2.0	1,753,933	△ 2.7	1,566,685	1.8	434,079	1.2	4,813,954	△ 0.2
9	635,665	△ 0.2										

- (備考) 1. 日本銀行『金融経済統計月報』より作成
 2. 大手銀行は、国内銀行－(地方銀行＋第二地銀)の計数
 3. 合計は、単位(億円)未満を切り捨てた各業態の貸出金残高の合計により算出した。

ホームページのご案内

当研究所のホームページでは、当研究所の調査研究成果である各種レポート、信金中金月報のほか、統計データ等を掲示し、広く一般の方のご利用に供しておりますのでご活用下さい。

また、「ご意見・ご要望窓口」を設置しておりますので、当研究所の調査研究や活動等に関しまして広くご意見等をお寄せいただきますよう宜しくお願い申し上げます。

【ホームページの主なコンテンツ】

- 当研究所の概要、活動状況、組織
- 各種レポート
内外経済、中小企業金融、地域金融、
協同組織金融、産業・企業動向等
- 刊行物
信金中金月報、全国信用金庫概況等
- 信用金庫統計
日本語／英語
- アジア主要国との貿易・投資に関する各種情報
海外ビジネス支援
- 論文募集

【URL】

<http://www.scbri.jp/>



ISSN 1346-9479

信金中金月報

2011年(平成23年)12月1日発行

2011年12月号 第10巻 第12号(通巻468号)

発行 信金中央金庫

編集 信金中央金庫 地域・中小企業研究所

〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7

TEL 03(5202)7671 FAX 03(3278)7048

<本誌の無断転用、転載を禁じます>



SCB

信金中央金庫